羽陽学園短期大学 自己点検·評価報告書

目次

自己点検・評	至価報告書	2
1. 自己点検	・評価の基礎	資料3
2. 自己点検	評価の組織	えと活動12
【基準 I 建	堂学の精神と教	で有の効果】
〔テーマ	基準 I -A	建学の精神〕・・・・・・・・・・14
〔テーマ	基準 I -B	教育の効果〕・・・・・・・・19
〔テーマ	基準 I - C	内部質保証〕 · · · · · · · · · · · · · · · 23
【基準Ⅱ 教	有課程と学生	支援】
[テーマ	基準Ⅱ-A	教育課程]28
〔テーマ	基準Ⅱ-B	学生支援〕 · · · · · · · · · 40
【基準Ⅲ 教	有資源と財的	資源】
[テーマ	基準Ⅲ-A	人的資源〕 · · · · · · · · · 50
[テーマ	基準Ⅲ-B	物的資源〕 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
[テーマ	基準Ⅲ-C	技術的資源をはじめとするその他の教育資源〕61
[テーマ	基準Ⅲ-D	財的資源〕 · · · · · · · · · · · · 63
【基準IV リ	ーダーシッフ	゜とガバナンス】
[テーマ	基準Ⅳ-A	理事長のリーダーシップ] ・・・・・・・・・70
[テーマ	基準Ⅳ-B	学長のリーダーシップ] ・・・・・・・・72
〔テーマ	基準Ⅳ-C	ガバナンス]85
【基礎データ		89

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、羽陽学園短期大学の令和3年度における自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和4年2月15日

理事長 原 田 久 雄

学 長 渡 邊 洋 一

ALO 太 田 裕 子

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

本学園創設者の原田一男は、山形県内での小学校、中学校の教員としての経験から幼児教育の重要性に鑑み、昭和35年3月、学校法人羽陽学園を設立し山形市に鈴川幼稚園を開園した。当時、県内には幼稚園教諭の養成機関がないため無資格者や他県の養成機関からの採用が多かった。当時は幼児の就園率を引き上げるという文部省の幼稚園拡充整備計画が進められており、一層の人手不足が予想された。また、質の高い教員を求める県内の幼児教育現場からの要請も多かった。そこで、昭和40年に県内で初めての幼稚園教諭養成機関として、鈴川幼稚園の隣地に山形幼稚園教諭養成所を開設した。この養成所を母体にして、昭和57年には羽陽学園短期大学を開学し、現在に至っている。

【学校法人羽陽学園沿革】

年 月 日	沿
昭和 35 年 3 月	原田一男、学校法人羽陽学園設立
昭和 35 年 4 月	鈴川幼稚園を開園
昭和 46 年 9 月	羽衣学園との合併により大宝幼稚園を開園
昭和 46 年 10 月	山形調理師専門学校を開校
昭和 48 年 3 月	曹渓学園との合併によりたかだま幼稚園を開園
昭和 49 年 4 月	鈴川第二幼稚園を開園
昭和 51 年 4 月	原田恒男第二代理事長就任
平成 27 年 4 月	幼保連携型認定こども園鈴川第二幼稚園・このみ保育園を開園
令和元年5月	原田久雄第三代理事長就任
令和2年4月	幼保連携型認定こども園大宝幼稚園を開園

【羽陽学園短期大学沿革】

年 月 日	沿 革					
昭和 40 年 4 月	山形幼稚園教諭養成所を開設(定員 80 人 一部・二部各 40 人)					
昭和 41 年 2 月	校名を山形保育専門学校に改称 保母科(定員50人)を併設					
昭和 50 年 4 月	現在地(天童市高擶地区)に移転					
	羽陽学園短期大学(幼児教育科 定員 100 人)を開学					
昭和 57 年 4 月	五十嵐明初代学長就任					
	山形保育専門学校を閉校(昭和 58 年 3 月)					
昭和58年2月	音楽レッスン室新築					
昭和 59 年 4 月	障害児保育研究センターを付設					
昭和 60 年 4 月	谷口恒男第二代学長就任					
昭和 62 年 4 月	男女共学制導入					
哈和 02 平 4 月	図書館・研究室棟新築					
昭和 63 年 4 月	原田恒男第三代学長就任					
平成元年4月	コース制(幼児教育コース・福祉コース)を導入					
亚比 9 年 4 日	専攻科福祉専攻を開設 (定員 20 人)					
平成2年4月	介護福祉士養成施設に指定される					

羽陽学園短期大学

平成7年10月	開学 30 周年記念式典開催
平成8年4月	専攻科福祉専攻定員増(定員35人)
平成 10 年 11 月	学生ホール棟新築、校舎全面改修工事
平成 12 年 4 月	情報処理演習室完成
平成 17 年 9 月	専攻科棟・研究室棟新築
平成 17 年 10 月	開学 40 周年記念式典開催
平成 21 年 4 月	研 攻一第四代学長就任
平成 27 年 3 月	体育館耐震改築工事、本館棟耐震補強工事
平成 27 年 10 月	開学 50 周年記念式典開催
平成 28 年 3 月	体育館棟新築(介護実習室、ピアノ練習室、学生ホール、アリーナ)
平成 28 年 4 月	渡邊洋一第五代学長就任

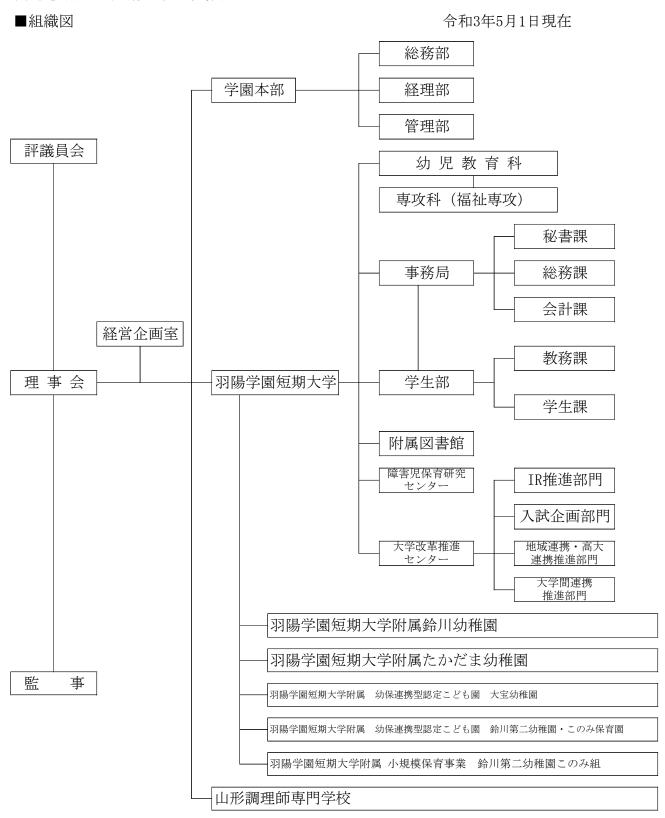
(2)学校法人の概要

■学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数 令和3年5月1日現在(人)

教育機関名	所在地	入学定員		収容定 員	在籍者 数
	山形旧工辛士十字法	幼児教育科	100	200	174
羽陽学園短期大学	山形県天童市大字清 池 1559 番地	専攻科 福祉専攻	35	35	18
羽陽学園短期大学附属	山形県山形市鈴川町		120	120	123
鈴川幼稚園	2丁目10番30号		220	220	
羽陽学園短期大学附属	山形県天童市大字清		120	120	120
たかだま幼稚園	池 1501 番地		150	150	
羽陽学園短期大学附属	山形県鶴岡市大宝寺		135	135	121
幼保連携型認定こども園 大宝幼稚園	町 14 番 10 号		135	135	
羽陽学園短期大学附属 幼保連携型認定こども園	山形県山形市花楯		220	220	199
鈴川第二幼稚園・このみ保 育園	2丁目 46番1号 2丁目 44番1号		220	220	
羽陽学園短期大学附属 小規模保育事業	山形県山形市花楯		15	15	11
鈴川第二幼稚園このみ組	2丁目 46 番 1 号				
山彩調理研事用学校	山形県山形市六日町	1年課程	40	40	11
山形調理師専門学校	7番42号	2年課程	40	80	50

※幼稚園及び幼保連携型認定こども園は、子ども・子育て支援新制度に 移行していますので入学定員及び収容定員の上段は、「利用定員」、 下段は「収容定員」を記載しています。

(3) 学校法人・短期大学の組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■立地地域の人口動態(短期大学の立地する周辺地域の趨勢)

本学の所在地である山形県天童市は、1831年の織田氏の入部に始まり1879年に東村山郡役所が開庁、1958年に山形県下10番目の市制施行がなされ、2018年(平成30年)には市制施行60周年を迎えた市である。地理的には、山形県のほぼ中央部に位置し、県内有数の名刹として名高い山寺が近いこともあり、温泉街を中心とした観光都市として発展してきたが、近年は郊外型店舗の出店の影響もあり、天童駅前から温泉街に至る中心市街地は緩やかに空洞化の兆しが出始めている。

天童市の総人口は、平成 17 (2005) 年の 63,864 人をピークにして、それ以降は減少に転じており、令和 2 年度末の住民基本台帳によれば人口は 61,735 人となっている。

一方、天童市芳賀地区の土地区画整備事業により市街区域拡大を図り、大型店舗の出店 や宅地化が進み山形市の北部のベッドタウンとして機能し、山形都市圏の一翼を担い人口 増加の基調を維持している。

■学生の入学動向:学生の出身地別人数及び割合

幼児教育科

ついしし コーコー										
	平成2	8年度	平成2	9年度	平成3	0年度	令和え	元年度	令和	2年度
地 域	人数	割合								
	(人)	(%)								
山 形 市	62	29. 1	46	22.0	36	19. 4	48	25. 7	56	28. 3
東南・西村山	55	25.8	61	29. 2	55	29.6	53	28.3	59	29.8
最上・北村山	28	13. 1	39	18.7	33	17. 7	26	13.9	27	13. 7
置賜	24	11. 3	20	9.6	23	12. 4	24	12.8	20	10. 1
庄 内	38	17.8	39	18.7	35	18.8	29	15. 5	29	14.6
県 外	6	2.8	4	1.9	4	2. 2	7	3. 7	7	3. 5
計	213		209		186		187		198	

車 政 科 福 孙 車 攻

守权付佃性守权										
	平成2	8年度	平成2	9年度	平成3	0年度	令和え	亡年度	令和:	2年度
地 域	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
山形市	4	16.0	11	39. 3	8	38. 1	4	26. 7	5	41.7
東南・西村山	5	20.0	9	32. 1	4	19.0	4	26. 7	1	8.3
最上・北村山	9	36.0	2	7. 1	4	19.0	4	26.7	2	16. 7
置賜	2	8.0	4	14. 3	3	14. 3	0	0	1	8.3
庄 内	5	20.0	2	7. 1	2	9.5	2	13.3	3	25.0
県 外	0	0	0	0	0	0	1	6.7	0	0
計	25		28		21		15		12	

[注]

- □ 短期大学の実態に即して地域を区分する。
- □ この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- □ 第三者評価を受ける前年度の令和2年度を起点に過去5年間。

■地域社会のニーズ

本学は、昭和 40 年に開校した山形幼稚園教諭養成所と昭和 41 年に名称を変更した山形保育専門学校を前身として、その伝統を受け継ぎ、多くの優れた幼児教育の指導者や保育士を送り出し社会的にも揺るぎない地歩を築きあげてきた。さらには、平成 2 年に専攻科福祉専攻を開設し高齢者・障がい者の介護に従事する福祉の専門家を送り出してきたことにより、地元天童市はもとより山形県下の地域社会と連携を図りながら多くのニーズに応えることで、短期大学としての使命を果たしている。

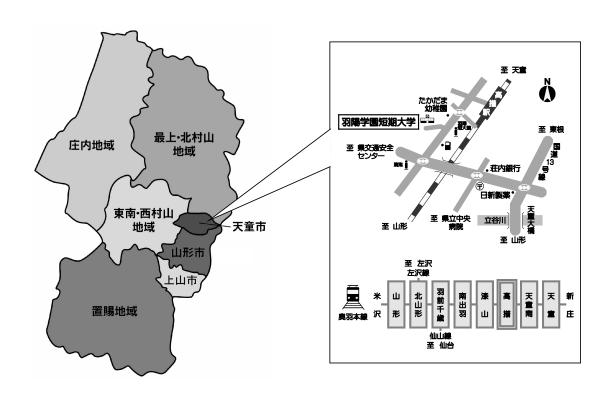
また地域住民の知識および教養の資質向上に寄与すべく公開講座を実施しており、令和2年度は「絵本と遊ぼうー絵本は友だちー」というテーマで、本学の柏倉弘和教授、小林浩子准教授を講師として、本学附属図書館、教室で行った。さらに、毎年実施している教員免許状更新講習は令和元年度から年2回(前期・後期)実施することとし、実施初年度は延べ422名が受講したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大で中止せざるを得なかった。平成28年10月から開講している介護福祉士実務者研修(通信制課程)では、令和2年度は前期(4月~9月)後期(10月~3月)とも受講希望者がいなかったが、令和3年度も引き続き募集を行うことにしている。

一方、学生にあっては、毎年行っている地域イベント「天童夏まつり」への参加、地元 放送局主催による「子育て応援団すこやか」への参加、老人ホーム等での演舞披露やサッカー「モンテディオ山形」のホームゲームにおける子育て支援としてのボランティア、山 形交響楽団の「親子ふれあいコンサート」に歌とパフォーマンスの出演等、いずれも新型 コロナ感染拡大により中止せざるを得なかった。

■地域社会の産業の状況

本学の所在地である山形県天童市は、国指定文化財 5 件(重要文化財 4 件と史跡 1 件)と 9 件の県指定文化財(有形文化財 6 件、史跡 1 件、天然記念物 2 件)を有し、温泉地をかかえる観光都市として発展するとともに、西洋なし(ラ・フランス)、りんご、もも、さくらんぼ等の果樹栽培農家を中心とした農業も盛んである。特にラ・フランスは全国第一位の収穫量を誇っている。産業では、天童市に本社を置く企業も数社あり、主力製品が木工製品、電気機器、清酒、食料品など多種にわたる。特産品としては、経済産業大臣より伝統工芸品の指定を受けた「天童将棋駒」が全国の 95%の生産を誇っている。また、天童市では将来の都市像である「笑顔 にぎわい しあわせ実感 健康都市」の実現を目指し、近年の人口減少に歯止めをかけるべく平成 29 年度から第七次天童市総合計画を策定している。その一環として最も重要な働く場所の確保や宅地の供給を進めており、特に、高速道路や新幹線、空港等は国道 13 号線へのアクセスがよく利便性が非常に高いので、新たな工業団地となる荒谷西工業団地や天童インター産業団地を整備して企業誘致を行い、雇用創出を図り人口増加に資すべく努めているところである。

■短期大学所在の市区町村の全体図



(5)課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について(領域別評価票における指摘への対応は任意)

	. (原域別計画景におりる	7,7 4,7 7,7 1,7 1,7 1,7 1,7 1,7 1,7 1,7 1,7 1
改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対 策	成果
基準 I 建学の精神と教育の効果 〔テーマC自己点検・評価〕 ○提出された自己点検・評価報告書 には、記載に不備が見られたので、 今後より一層の自己点検・評価への 組織的な取り組みが望まれる。	年度初めの自己評価委員会で報告書の「作成要領」を確認するとともに、記載された項目・内容についての点検を複数で複数回行うなど、チェック体制の強化に努めている。	報告書が持つ重要性について、全 教職員が一層共通認識を持つよう
基準Ⅱ教育課程の学生支援 〔テーマA教育課程〕 ○シラバスの記述について、15回の 授業内容が十分に示されていない授 業科目が散見されるので、改善が必 要である。	学生委員会が作成した「シラバス作成 の手引き」を専任教員は教授会で確認 し、非常勤講師に対しては年度末に 行っている「懇談会」で状況を説明 し、一層の周知・徹底を図ることにし ている。	
基準Ⅲ教育資源と物的資源 「テーマD財的資源」 ○学校法人全体及び短期大学部門の 事業活動収支が、直近の2年間支出出 超過であり、会社でいる「学校といる」では が多い。策定レクションプラント」の 計画に従いる必要がある。	策定した。 一定に対している。 一定に対している。 一定に対している。 一定に対している。 一定に対している。 一に対している。 一に対している。 一に対している。 一に対している。 一に対している。 一に対している。 一に対している。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	では大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力で

- ② 上記以外で、改善を図った事項について なし
- ③ 評価を受ける前年度に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において改善意見等が付された短期大学は、改善意見等及びその履行状況を記述してください。該当なし

(6) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

令和3年5月1日現在

	事 項	公表方法等
1	大学の教育研究上 の目的に関すること	 ・本学公式ホームページ[学科の教育及び研究上の目的] http://www.uyo.ac.jp//jyou_koukai/mokuteki.html ・学生便覧 ・羽陽学園短期大学ガイドブック
2	教育研究上の基本 組織に関すること	・本学公式ホームページ[情報公開] http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/ ・学生便覧
3	教員組織、教員の 数並びに各教員が 有する学位及び業 績に関すること	 ・本学公式ホームページ[教員数等について] http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/kyouinsu.html ・本学ホームページ[専任教員紹介] http://www.uyo.ac.jp/annai_dai/kyouiku/kyouinsyoukai.html
4	入学者方 学者方 大学和方 大学和方 大学和力 大学和力 大学和力 大学和力 大学和力 大学和力 大学本 大学本 大学者 大学者 大学者 大学者 大学者 大学者 大学者 大学者	 ・本学公式ホームページ[アドミッション・ポリシー] http://www.uyo.ac.jp/nyuushi/ ・本学公式ホームページ[入学定員、入学者数等] http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/gakuseisu.html ・本学公式ホームページ[学生への進路支援について] http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/ syuusyokushien.html ・学生便覧 ・羽陽学園短期大学ガイドブック ・羽陽学園短期大学概要
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	 ・本学公式ホームページ[授業科目、開講時期等] http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/jyukamoku.html ・本学公式ホームページ[シラバス(授業内容)] http://www.uyo.ac.jp/annai_dai/kyouiku/syllabus.pdf ・学生便覧 ・羽陽学園短期大学ガイドブック ・羽陽学園短期大学概要 ・シラバス(講義概要)
6	学修の成果に係る 評価及び卒業又は 修了の認定に当 たっての基準に関 すること	 ・本学公式ホームページ[学修の評価、卒業(修了)の認定基準・学位授与数] http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/nintei.html ・学生便覧
7	校地、校舎等の施 設及び設備その他 の学生の教育研究 環境に関すること	 ・本学公式ホームページ[校地・校舎等の施設、学生の教育環境] http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/kouchi.html ・学生便覧 ・羽陽学園短期大学ガイドブック

羽陽学園短期大学

8	授業料、入学料そ の他大学が徴収す る費用に関するこ と	 ・本学公式ホームページ[授業料、入学料その他大学が 徴収する費用] http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/syonoukin.html ・学生原覧 ・学生募集要項
9	大学が行う学生の 修学、進路選択及 び心身の健康等に 係る支援に関する こと	 ・本学公式ホームページ[学生への修学や健康等への支援について] http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/gakuseshien.html ・本学公式ホームページ[学生への進路支援] http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/syuusyokushien.html ・学生便覧

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支	・本学公式ホームページ[学校法人羽陽学園
計算書、事業報告書及び監査	財務情報]
報告書	http://www.uyo.ac.jp/jyou_koukai/zaimu.html

(7)公的資金の適正管理の状況(令和2年度)

平成28年度に「羽陽学園短期大学研究行動規範」及び「公的研究費不正防止規程」を制定した。

2. 自己点検・評価の組織と活動

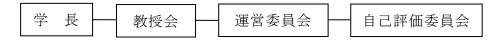
(1)自己点検・評価委員会(担当者、構成員)

羽陽学園短期大学自己評価委員会規程に基づき委員会が設置され、同規定第3条に従って、学長、教授会構成員から選出された者5人、事務局長が委員会の委員となっている。 全教員が自己点検・評価活動に参画する趣旨から、報告書作成にあたっては全員に役割を 分担して作業を進めるようにしている。

羽陽学園短期大学自己評価委員会規程に基づき、評価委員会の構成は、下記の通りとなっている。

委員	員会	役 職	氏 名
議	長	学長	渡邊 洋一
委	員	学科長・教授・ALO	太田 裕子
委	員	学生部長・教授	松田 知明
委	員	附属図書館長・教授	柏倉 弘和
委	員	准教授	松田 水月
委	員	准教授	花田 嘉雄
委	員	事務局長	今野 清

(2) 自己点検・評価の組織図



(3)組織が機能していることの記述(根拠を基に)

自己点検・評価のための規程として、自己評価委員会規程を定めている。それに基づいて、 学長、学科長、事務局長を含む7人のメンバーで自己評価委員会を組織し、自己点検・評価に関する事項を検討することにしている。検討内容として、①自己評価の項目を設定し、 自己評価を実施すること ②自己評価の実施結果をまとめること ③自己評価の結果の活用を図ること ④その他必要な事項を検討すること、を挙げている。(自己評価委員会規程 (諸規程))

自己点検・評価の実施にあたっては、自己評価委員会で作成方針、作業日程、役割分担を 決め、基準ごとに、チーフとサブを決めた。そのチーフとサブは、自己評価委員が務める ようにしている。

自己点検・評価に関して、短大全体で取り組む必要がある内容については、自己評価委員会が原案を作成して運営委員会、教授会に提案し、協議の上進めていくように申し合わせを行っている。そのように進めていったこととして、以下の3点を実施した。1点目は、観点・基準を定めたルーブリックの活用による学修成果の把握、学生の学修履歴の記録を年2回実施し、それらをまとめた個人ポートフォリオを運用し学修成果の推移の分析を実施したことである。2点目は、「『卒業認定・学位授与の方針』(ディプロマ・ポリシー),『教育課程編成・実施の方針』(カリキュラム・ポリシー)及び『入学者受入れの方針』(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中

羽陽学園短期大学

央教育審議会大学分科会大学教育部会)」を踏まえてカリキュラム・ポリシーの改定を実施したことである。3点目は、毎年度実施してきた学修(習)成果の点検を次年度から学校教育法の規定に照らして点検する方針を定めたことである。

(4) 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

[自己評価委員会の記録]

【令和2年度】

年	月日	口	概要
			令和 2 年度自己点検・評価報告書の作成・公
	5月15日	第1回	開について
令和2年			学修成果の把握と履修指導の体制について
	9月3日	第2回	令和 2 年度自己点検・評価報告書の作成につ
	97 9 H	カ 4 凹	いて
			令和 2 年度自己点検・評価報告書の確認につ
	1月14日	第3回	いて
			自己評価・点検による改善事項について
令和3年			令和 2 年度自己点検・評価報告書の最終確認
T 71 3 T			について
	3月4日	第4回	学校法人羽陽学園理事会における報告資料に
			ついて
			自己点検・評価による改善事項について

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

〈根拠資料〉

ホームページ 建学の精神 http://www.uyo.ac.jp/kengaku/

ホームページ 教育理念と三つのポリシー http://www.uyo.ac.jp/basic_policy/

羽陽学園短期大学学則

教授会資料·議事録 [令和2年度]

羽陽学園短期大学概要 [令和2年度]

学生便覧「令和2年度]

羽陽学園短期大学ガイドブック「令和2年度入学者用]

シラバス [令和元年度]

障害児保育研究センター活動報告書 [令和2年度]

[区分 基準 I-A-1 建学の精神を確立している。]

〈区分 基準 I-A-1の現状〉

本学の建学の精神「敬・実・和」は、創設当時の原田一男初代理事長が残した言動や著作を基に、二代目の原田恒男理事長が定式化したものである。敬とは、目上の方々を敬い、自分の行いを慎ましくすること。実とは、偽りがなく正直なこと、そして、実力をつけること、何事も真心をもって実行すること。和とは、穏やかな和らいだ心で人に接し、仲良くすることとしている。「敬・実・和」は、本学の教育理念・理想を明確に示している。

本学の建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有しており、ここから敷衍化した本学の教育理念は、「他者理解を通して自己理解と自己改革を行い、社会活動に積極的に参加しながら、生涯にわたる自己実現を行いうる人間性豊かな人材の育成」である。(ホームページ建学の精神 http://www.uyo.ac.jp/kengaku/)。また、この教育理念は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つのポリシーとともにホームページ等に提示している(ホームページ教育理念と三つのポリシー

http://www.uyo.ac.jp/basic_policy/)

令和2年度には、本学が教育基本法に基づく点を明確にするため、本学の目的を示す学 則第1条を「教育基本法及び学校教育法並びに建学の精神に基づき、幼児教育及び社会福 祉に関する専門の学術を教育・研究し、併せて実践的な幼児教育者及び福祉従事者を育成 することを目的とする」と改訂した。(学則)(教授会議事録)

建学の精神は大学概要・大学ガイドブック・大学ホームページ等によって常に学内外に 表明している。(大学概要)(学生便覧)(大学ガイドブック)

本学教職員に関しては、4月1日に開催される臨時教授会で配布される資料に建学の精神、教育理念、三つのポリシー等を掲載し常に確認し共有することとしている。また、建学の精神は、本学講堂に額を掲げ高らかに示されており、学長が講堂を会場として開催される入学式の挨拶で必ず取り上げ、その時点での世界情勢や国内の動向などを背景として本学の教育についての基本的姿勢を分かりやすく解説することで、学内の教職員及び学生に常に確認され共有されている。令和2年度には、新型コロナウイルスの感染防止のため

教職員と学生に参加を限定して簡素化した形で入学式を挙行したが、感染症は幼児や障害をもつ人々そしてお年よりの支援を使命とする本学にとって避けて通れない試練ということで特に建学の精神を忘れず精進するよう促す学長式辞となった。また、日程は例年より遅れて開始となったが、1年次前期の開講科目「基礎教養入門」の中で「本学での学びー建学の精神ー」と題して、本学における様々な学習の中での建学の精神「まごころをもって他の人を敬愛し和をはかる」の具体的な学びについて対面授業の形式で学長自ら授業を行った。(シラバス) 例年は総合型選抜及び学校推薦型選抜で入学の内定している高校生を対象としたプレキャンパスで、学長が本学の建学の精神について分かりやすく解説し、入学後の学習に向けて準備を促進するよう働きかけてきたが、令和2年度については新型コロナウイルスの感染拡大を防止するためにプレキャンパスは中止とした。(令和2年度教授会資料・議事録)

[区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。] 〈区分 基準 I-A-2の現状〉

地域の様々なニーズに応じた地域貢献の取り組みは、学内における教育及び研究と同様に、本学が地域の高等教育機関として求められ、また果たすべき役割と考えている。

生涯学習機関として大学における研究の成果を公開することを目的として年1回1日の日程で公開講座を開催している。毎回、幼児教育や介護福祉など本学と関わりのあるテーマを設定し、幼児教育者や福祉従事者はもとより広く一般市民の方々の参加を得て、新しい保育のあり方やより良い福祉のあり方を共同で模索し続けて来ている。令和2年度は、本学の柏倉弘和教授が担当し、本学教室を会場として、「絵本と遊ぼう」というテーマで実施し、様々な絵本を紹介したり、遊び感覚を活かした新しい絵本との関わり方を提案した。(教授会議事録)

正規授業については一般へは開放していないが、山形県立天童高等学校と高大連携事業として、本学の授業への高校生への参加と本学教員による天童高校での授業を行っている。天童高校とは毎年2月に意見交換会を開催し、幼児教育関連と福祉関連と合わせて、振り返りと翌年度の計画を協議している。平成22年度からは2年次に開講している「保育実践研究Ⅲ」(音楽・美術・体育の5名の教員によるティームティーチング)の一部を天童高校の生徒が受講している。この授業は本学2年生が1年次で学んだ様々な成果を総合化して、幼児対象の遊び場を企画、設計、製作、そして実践、振り返りを行うものである。実践の機会として、6月に2日間開催されるYBC山形放送企画「子育て応援団・すこやか」のセンターブースでの活動を行っている。なお、この企画は山形県、山形市、山形県医師会及び山形放送等で構成する子育て応援団実行委員会が主催するもので、地域社会の行政や関係団体との交流活動ともなっている。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のために「子育て応援団・すこやか」は中止 となり、天童高校の生徒への講義は行われなかった。

また、天童高校福祉コースの2年生・3年生に対して、本学専攻科教員が介護福祉についての実習の事前・事後指導の授業を行っている。専門的な視点からの指導や助言、生徒とのディスカッションを通して、福祉についての生徒の学びを深める取り組みとなっているが、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のために本学専攻科教員による授業は行

われなかった。

地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動として、自治体、行政機関及び教育機関等との連携した研究と地域交流活動を積極的に進めている。

地域の幼稚園教諭を対象として教員免許状更新講習を毎年実施している。教育職員免許法の改正により教員免許状更新制が導入されたことから、本学の前身である保育専門学校を含め約50年間にわたり幼稚園教諭を養成した実績と経験を活かし、平成21年8月から講習は幼稚園教諭を主な受講者として、一つの講習では40名を限度に必修12時間(1講習)と選択18時間(6時間3講習)とを合わせた30時間を、夏期休業中に連続して5日間実施している。平成元年度からは、受講希望者が多いことに配慮し5日間の講習を2回実施しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のために更新講習は実施しなかった。

本学教員は自治体などからの講師派遣や各種審議会の委員など地域の要請に応じて、行政、教育機関及び文化団体の支援活動を行っている。

令和2年度の実施例は以下の通りである。山形県社会福祉協議会保育所・児童福祉関係種別新任職員研修講師、山形県保育士等キャリアアップ研修講師、山形市社会福祉事業団運営協議会、介護労働安定センター介護労働講習講師、天童市内小学校での児童合唱指導、県高校総体陸上競技大会・競技役員、県陸上競技選手権大会・競技役員、山形県看護協会看護師職能委員 II など(順不同)

本学では、昭和59年に学内に障害児保育研究センターを設置し、本学附属幼稚園及び認定こども園と協力して、個別支援を必要とする幼児の保育研究に取り組んでいる。春期には、観察が必要と思われるケースについてセンター所員が巡回し、観察及び担当保育者等への助言を実施している。秋期には、保護者から相談希望のあったケースについてセンター所員が巡回し、相談を実施している。また、子ども相談室を設けて、地域の保育者並びに保護者がその保育、育児において助言を必要とする幼児に関する相談を行い、地域社会の教育、福祉の充実に貢献している。なお、活動の内容は障害児保育研究センター活動報告書で公表している。

障害児保育研究センター 令和2年度活動状況

I. センターの状況

令和2年度のセンター所員数は、本学所属所員6名、附属園(5園)所属所員5名の計11名であった。相談事例の中で、発達、福祉や教育分野にかかわる相談については、心理学、福祉、障害児保育学を専門にする委員が、医学的な問題と絡む相談については、看護師・保健師の資格がある委員が対応している。附属園からの相談については、特に問題となると思われる事例について限定して相談を受けるようにしている。

Ⅱ.「子ども相談室」の活動

「子ども相談室」の対象は、学内施設への来所及び巡回指導を希望する近隣市町の幼児教育・保育施設等(本学附属幼稚園を含む)の園児とその保護者である。地域の障害児、障害を有する可能性があると思われる児、発達上気になる点があると思われる児及びその家族、保護者等に対して、育児・保育上の相談指導に当たっている。令和2年度の相談状況は以下のようである。

- ○令和2年度相談件数(2021年3月12日現在)
- ・来所・訪問相談 のべ54件 ・巡回相談・教育相談 計3件
- ◎巡回施設
- ・山形市:鈴川幼稚園、鈴川第二幼稚園、このみ保育園
- ・天童市:たかだま幼稚園
- ◎主な相談内容
- ことばの発達、吃音、集団行動における遅れ、友だちとの関わり、不器用な動き、気持ちの表現、等

Ⅲ. 附属幼稚園・保育園との協力

本センターの所員として、各附属幼稚園・保育園から1名ずつ、計5名の委員が派遣されている。例年、5月から6月にかけて、各園で観察が必要と思われるケースについて、本学所属の所員が巡回して、各ケースについて観察し、担任及び教務主任等へのアドバイスを行っていたが、今年度は、コロナウイルス感染拡大防止を意図し、中止とした。それに伴い、例年行っていた7月のケース検討会も中止とした。

しかし、9月から10月にかけて例年行っている附属幼稚園・保育園の保護者からの教育相談に関しては、園側の感染防止対策の徹底により、実施させていただくことができた。なお、そちら保護者との教育相談については、個人情報に関わることから、基本的には相談内容について幼稚園・保育園側には報告しないことになっている。

以上、令和2年度の観察ケース対象者数は計0件(中止による)、教育相談者数は計15件であった。

IV. 所員の研究活動

令和2年度の所員による研究発表の主なものは、以下の通りである。

- 1. 羽陽学園短期大学令和2年度紀要掲載分
- (1) 太田裕子

保育における保護者との関わりについての意識に関する調査研究

- -保育施設新任職員と保育者養成課程の短大生を対象にして-(単著)
- (2) 宮地康子
- 1年課程の介護福祉士養成施設が抱える現状と課題
 - ー福祉コース選択学生のアンケート調査からー(共著)
- 2. その他
- (1) 大関嘉成
 - ・養成校と実習施設との連携に向けた実習内容に関する調査研究(2)~実習施設の実態 と意識~ 全国保育士養成協議会東北ブロック総会
 - ・保育実習 I・IIの実態と実習施設の意識 東北ブロックにおける調査結果から-日本保育学会第 73 回大会
 - ・保育実習のあり方に関する養成校と実習施設の意識-東北ブロックにおける養成校と 実習施設の連携に向けて- 日本保育学会第 73 回大会
 - ・部分・責任実習の実態と保育実習施設の意識-東北ブロックにおける調査結果から-日本保育学会第73回大会
 - ・養成校と実習施設との連携に向けた実習内容に関する調査研究(2)~実習施設の実態

と意識~ 全国保育士養成セミナー

- ・教育実習における養成校の実態と意識 I ~教育実習についての実態調査~ 日本養成 教育学会第 5 回研究大会
- ・教育実習における養成校の実態と意識Ⅱ~教育実習と保育実習の比較~ 日本養成教育学会第5回研究大会

(障害児保育研究センター活動報告書)

幼児教育や福祉といった本学の特性として、学生のボランティア活動への関心や積極性 は高く、地域行事への参加や施設の訪問などゼミやサークル単位で参加し、活動も活発で ある。

AVANTI (アヴァンティ) は、音楽や演劇を中心としたパフォーマンスが好きな学生たちのサークルである。

ボランティアサークル「フレンズ」は、平成5年度に学生有志により作られ、在宅障が い者の訪問を中心に活動を行っている。

学生サークル「もんてらんど」は、Jリーグのモンテディオ山形のホームゲームの会場 ND ソフトスタジアムで、ボランティア活動を行っている。ボランティアの内容は、子ども の遊び場やプログラムの配布、清掃活動等であり、毎回教員も同行している。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のために各種ボランティア活動は行われなかった。

〈テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題〉

本学の教育理念・理想を明確に示す建学の精神は、しっかりと確立し、年度初めの教授会であらためて確認されるように、学内において共有され、学内外にも表明されている。学生や学外には、わかりやすい言葉を補うなどの工夫をして伝えるよう努めている。新型コロナウイルスの感染拡大は、人と人との接触を禁じ人々を家に閉じ込め、コミュニケーションを困難にしているが、本学は、専門的な知識技能を持って協力して弱者を支援できる人材を養成することを使命としており、このような困難な時こそ本学の建学の精神「敬・実・和」を実践して、学生に寄り添って教育することが必須と考えている。

〈テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項〉

上記の通り令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大という未曾有の危機にあって、 学長はじめ教職員及び学生全員が、建学の精神をあらためて自覚し、その実践を通して本 学の使命を果たすことに全力を傾けた。個々の学生と電話やインターネット等複数のチャ ンネルを介してコミュニケーションを絶やさず、構内にあっては教職員全員の協力のもと マスク着用や検温の義務化、教室等の消毒を徹底し、感染防止を踏まえた上で可能な限り 対面授業を実施した。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

羽陽学園短期大学学則

学生便覧「令和2年度]

羽陽学園短期大学ガイドブック [令和2年度入学者用]

ホームページ 学科の教育及び研究の目的 http://www.uyo.ac.jp/purpose/

卒業生の職場アンケート

外部評価委員会記録 [令和2年度]

ホームページ 学習成果 http://www.uyo.ac.jp/achievement/

教授会議事録 [平成24、25年度、令和2年度]

運営委員会議事録 [平成24、25年度]

[区分 基準 I - B - 1 教育目的・目標を確立している。]

<区分 基準 I - B - 1 の現状>

本学では、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、介護福祉士国家試験受験資格の免許・ 資格取得を前提にして、なおかつ人間性豊かな人材の養成を目的にしている。

学則第1条で、「学校教育法及び学則に基づき、幼児教育及び社会福祉に関する専門の 学術を教育・研究し、併せて実践的な幼児教育者及び福祉従事者を育成することを目的と する」と掲げて確立している。こうした教育の目的を達成するための教育課程を編成して、 その実現のために努力しているところである。(羽陽学園短期大学学則)

本学の、この建学の精神に基づいた教育目的に沿って、幼児教育科と専攻科福祉専攻の教育目的を次のように定めている。

幼児教育科

保育・幼児教育及び福祉の分野の専門的な知識や理論、技術を教授するとともに、実習を通して実践力を養い、将来、保育・幼児教育の専門家として貢献できる人材を養成することを目的とする。

専攻科福祉専攻

保育士の資格を有する者に対し、さらに精深な程度において福祉の理論と実際を教授し、その研究と実践を指導して福祉の専門家・技術者を養成することを目的とする。

本学の教育目的の表明については、学内へは、学生には学生便覧やオリエンテーションで行い、教職員には年度当初の教授会で確認している。学外へは、オープンキャンパスや高校の進学担当教員との進学懇談会で配布される大学ガイドブックやホームページで示している。オープンキャンパスでは、参加者に対して説明を加えている。(学生便覧)(羽陽学園短期大学ガイドブック)(ホームページ 学科の教育及び研究の目的

http://www.uyo.ac.jp/purpose/)

本学に入学する学生は、ほぼ全員が幼児教育や介護福祉の道へ進むことを希望していることから、本学の教育目的は理解されていると考えている。

幼児教育科・専攻科福祉専攻の教育目的に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかについての定期的な点検に関しては、卒業生の職場アンケートによって行っている。これは幼児教育科及び専攻科福祉専攻の卒業生・修了生の就職先を訪問し、評価を口頭で聴取するとともにアンケートを回収しているものである。(卒業生の職場アンケート)この内容を分析・検討することにより点検している。さらに、毎年開催している外部評価委員会においても委員の方々から意見をいただき、それも基にして点検している。(外部評価委員会記録)

[区分 基準 I − B − 2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。] <区分 基準 I − B − 2 の現状>

本学では、短期大学としての学習成果を、建学の精神と幼児教育科・専攻科福祉専攻の教育目的に基づいて定めている。機関レベル、教育課程レベル、科目レベル、それぞれの学習成果は、幼児教育科及び専攻科福祉専攻に共通であり、次に示す通りである。なお、専攻科福祉専攻ではより精深な内容のものを目指している。

機関レベルの学習成果

- ・専門職としての自覚および技術
- ・専門性を持った職業人として社会で活躍でき、自己の向上と自己実現および生涯学習の 足がかりを作ることができる能力

教育課程レベル・科目レベルの学習成果

教育課程レベル	科目レベル
	(1)人間や人間の生活、社会についての知識・理解
・コミュニケーション能力	(2)人間への信頼
	(3)伝え合う手段を見つけることができる。
	(4)対話する能力
	(1)現状をしっかりとらえることができる。
	(2)実践について理解したり、分析したりすることがで
	きる。
・自分で考え、実践できる能力	(3)学際的な視点で考えることができる。
	(4)実践における様々な問題を解決することができる。
	(5)自分の価値観に基づいて判断し、実践することがで
	きる。
	(1)自分の実践について検証し、課題を見つけることが
	できる。
・ファードバッカ他士	(2)見つけた課題について修正や改善をすることがで
・フィードバック能力	きる。
	(3)実践中に、瞬時に判断し、修正や改善をすることが
	できる。

・学び続け、成長し続ける能力

- (1)自分の実践について振り返り、より良い実践を目指して、主体的に学ぶことができる。
- (2)実践の経験を再構成して、専門的知識・理解・技術へと高めることができる。

(学生便覧)

学習成果は、学生便覧とホームページに掲載し、学内外に表明している。達成を目指して取り組んでいるところである。

また、学校教育法第 108 条の短期大学の規定に照らして、学習成果が、職業又は実際生活に必要な能力の育成に適しているかどうかを、令和 3 年度より教授会において点検する方針を定めた。(ホームページ 学習成果 http://www.uyo.ac.jp/achievement/)

[区分 基準 I - B - 3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。]

<区分 基準 I − B — 3 の現状>

「敬・実・和」という建学の精神に基づく本学の教育理念は、「他者理解を通して自己理解と自己改革を行い、社会活動に積極的に参加しながら、生涯にわたる自己実現を行いうる人間性豊かな人材の育成」(学生便覧)である。この理念に基づいて、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を定めている。以下に三つの方針を示す。

入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)

内省的で専門性が高い人材の養成のために、次のような資質を持った者が入学してくる ことを期待している。

- (1) 知的好奇心が強く、学業の修得に熱心であり、自分を育てる意欲が強い者。
- (2) 社会事象、特に幼児教育および介護福祉への関心が高く、将来それらの職業を希望 している者。
- (3) 自分の意見や考えを適切に伝えられる者。

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

以下のような能力を身につけ必要単位を修得した学生に対し、卒業を認定し、学位を授 与する。

- (1) 理論と技術を学び、専門職としての自覚および技術を持つ。
- (2) 専門性を持った職業人として社会で活躍でき、自己の向上と自己実現および生涯学習の足がかりを作ることができる。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

幼児教育および介護福祉に関する体系的な学修のために、以下のような方針に基づいて カリキュラムを編成し、教育を実施する。

- (1)基礎から応用へと発展するカリキュラムを編成し、幼児教育および介護福祉に関する専門知識と技能を段階的に修得できる教育を実施する。
- (2)実習を通して理論と実践のつながりを理解するカリキュラムを編成し、幼児教育および介護福祉に関する実践力を養う教育を実施する。
- (3)学生と教員の対話を重視し、学生個人の特性や持ち味を生かした教育を実施する。

(学生便覧)

この三つの方針は、専門性、豊かな人間性、生涯学習という考え方を基盤として作成され、これらが段階的に高まっていくように関連付けて一体的に定めている。

三つの方針は、平成 24 年度と 25 年度の 2 年間にわたり、本学の運営委員会及び教授会において何度も議論を重ねて策定したものである。(教授会議事録)(運営委員会議事録)なお、教育課程編成・実施の方針については、今年度、自己評価委員会と教授会において検討を行い、改定したものである。

この三つの方針を踏まえて、教育課程レベルの学習成果として①コミュニケーション能力、②自分で考え、実践できる能力、③フィードバック能力、④学び続け、成長し続ける能力という四つの能力(学生便覧)を設定し、その育成をねらいとして教育活動を行っている。

また、三つの方針は、学生便覧や本学ホームページ等に記載し、学内外に表明している。

⟨テーマ 基準 I − B 教育の効果の課題⟩

学習成果について、学校教育法の短期大学の規定に照らした点検を令和3年度より行う ことになっているが、まだ定期的な取り組みにはなっていない。

三つの方針を踏まえた教育活動を充実させていくためには、各科目の特性に応じたアプローチの仕方を工夫して、学習成果の達成を図っていく必要がある。

⟨テーマ 基準I-B 教育の効果の特記事項⟩

なし

[テーマ 基準 I - C 内部質保証]

<根拠資料>

自己評価委員会規程(諸規程)

学習成果FDアンケート

学習成果の自己評価

学習活動等の履歴の記録

FD·SD推進委員会規程(諸規程)

ホームページ 自己点検・評価報告書

http://uyo.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/03/R1jikotenken.pdf ホームページ FD・SD活動報告書

https://uyo.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/08/2020_FDreport2.pdfシラバス[令和2年度]

卒業生の職場アンケート

卒業生・修了生アンケート

[区分 基準 I - C - 1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り 組んでいる。]

<区分 基準 I-C-1の現状>

自己点検・評価のための規程として、自己評価委員会規程を定めている。それに基づいて、学長、学科長、事務局長を含む7名のメンバーで自己評価委員会を組織し、自己点検・評価に関する事項を検討することにしている。検討内容として、①自己評価の項目を設定し、自己評価を実施すること ②自己評価の実施結果をまとめること ③自己評価の結果の活用を図ること ④その他必要な事項を検討すること、を挙げている。(自己評価委員会規程(諸規程))

自己点検・評価に関わって、短大全体で取り組む必要がある内容については、自己評価委員会が原案を作成して、運営委員会、教授会に提案し協議の上、進めている。

成績評価については、GPAを運用し、「学習成果FDアンケート」と令和元年度より導入したルーブリックを活用した「学習成果の自己評価」、「学習活動等の履歴の記録」によって、授業や実習での学びについて学生が自分で評価できるようにしている。(学習成果FDアンケート)(学習成果の自己評価)(学習活動等の履歴の記録)

また、FD・SD推進委員会規程に基づいて、FD・SD活動の一層の充実を図っている。(FD・SD推進委員会規程(諸規程))

その他、科目における自己点検・評価の例としては、学生委員会において、新入生が大学での学びや大学生活に早く馴染めるように開設した、「新入生支援講座」について、学生の現状を踏まえつつ適宜、内容の修正・改善を行ってきている。

また、教員の質の向上に関しては、FD・SD推進委員会の企画により、全教員が参加して公開授業や授業検討会、毎月のFD・SD懇談会を行っている。令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、公開授業及び授業検討会を実施することはできたが、毎月のFD・SD懇談会を実施することはできなかった。しかし、遠隔授業の導入の仕方、進め方、振り返りについてのFD・SD研修会を実施するとともに、学生

にアンケートを実施し、遠隔授業や新型コロナウイルス感染拡大の影響により様々な制限を受けた学生生活についての意見、感想を聴取した結果を教授会で教職員が共有、分析した。このように、学習指導の問題や学生への接し方や指導について話し合い、現況を把握、分析し、自己点検・評価を実施している。

定期的な自己点検・評価報告書等の公表については、毎年自己点検・評価報告書とFD・SD活動報告書がそれぞれホームページ上で公表されている。(ホームページ 自己点検・評価報告書

https://uyo.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/03/R2jikotenken.pdf) (ホームページ FD・SD活動報告書

https://uyo.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/08/2020_FDreport2.pdf)

自己点検・評価報告書の作成については、全教職員が必要な資料の作成に関わることを 念頭に置いて、評価基準ごとに担当を決めて行っている。

自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れることについては、外部評価委員会を平成30年度から開催しており、そこで出された意見等を自己点検・評価活動にも活かせるよう努めている。

自己点検・評価の成果の活用については、十分に活用しているものとそうでないものがある。活用しているものとしては、シラバスの改定と、学生委員会による「新入生支援講座」の内容の修正・改善、FD・SD推進委員会が企画している公開授業や授業検討会、FD・SD懇談会が挙げられる。

シラバスは、項目に授業とディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの関連、 授業各回のテーマ、内容、授業時間外学修についても示すように改定したことにより、各 科目の担当教員の意識に変化が生じ、授業の充実に良い影響を与えていると思われる。

「新入生支援講座」についても、学生の実態をより考慮した内容になっている。(シラバス)

公開授業や授業検討会、FD・SD懇談会については、成果の活用がすぐに明確な形としては表れないかもしれないが、教員の意識に少しずつ、しかし確実に浸透して影響を与えることにより、授業を始めとする諸々の教育・研究活動の修正・改善に結びつくと考えている。

「学習成果の自己評価」、「学習活動等の履歴の記録」については、半期ごとの記録と推移をまとめたシートを、各教員の担任の学生やゼミに所属する学生に教員が示しながら学習及び生活指導を行う取り組みを全学的に導入した。そのことにより、学生が自己評価の振り返りをしやすくなったことに加え、教員による学生の現況のより具体的な把握が可能となった。

活用に検討が必要なものとしては、「卒業生の職場アンケート」の活用等が挙げられる。 学習成果については、量的・質的データを「学習成果の自己評価」、「カリキュラム・マップのステップ項目ごとのGPA」、「学生の学習履歴の記録」、「単位修得率」、「学習成果FDアンケート」、「免許・資格取得率」、「卒業生の職場アンケート」によって測定しているが、データを分析・解釈し学習成果を査定することについては、まだ十分ではない面がある。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

<区分 基準 I-C-2の現状>

学習成果を焦点とする査定の手法としては、主に、前述したような仕組みを活かして測定した量的・質的データを基にして査定することを考えている。

科目レベルでは、成績評価を挙げることができる。各科目の担当教員が、それぞれの科目の特性やカリキュラムの中での位置付け、ねらいや授業の内容・方法に合わせて、テストやレポート、実技試験等により行っている。その際に、各科目に共通の枠組みとして、評価の観点や観点ごとの割合を決めて評価するようにしている。(シラバス)

学生による授業評価も行われており、各科目の担当教員は、自分の行った評価と合わせて、授業を振り返る材料としている。その反省をフィードバックさせながら、次年度の授業の目標や学習指導のねらい・方法を設定・計画し、改善を図って授業を実施する態勢になっている。(FD・SD活動報告書)

また、短大全体としても、毎年FD活動の一環として、授業検討会において、学生による授業評価を基に授業改善について討議している。公開授業期間を設けてお互いに授業を参観したり、一つの授業を全員が参観したりした後、授業検討会を開いて学習指導の改善・向上を図ることも行っているが、そこで得られる示唆は、各自が担当する科目の学習成果の査定にいろいろと活かされている。(FD・SD活動報告書)

以上、述べてきたように、授業に関しては、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルができていると考えている。

機関レベル、教育課程レベルの学習成果についての査定の手法としては、単位の認定や学生による授業評価、「学習成果FDアンケート」における「授業時間以外の学習時間についてのアンケート」、「卒業生・修了生アンケート」、「卒業生の職場アンケート」の検討が挙げられる。(FD・SD活動報告書)また、令和元年度より、ルーブリックを活用した学生の自己評価による「学習成果の自己評価」と「学習活動等の履歴の記録」を実施し、「学習成果の自己評価」の結果の分析を実施している。(卒業生・修了生アンケート)(卒業生の職場アンケート)(学習成果の自己評価)(学習活動等の履歴の記録)

単位については、各科目の成績評価を基にした修得状況が、教授会に資料として提示されて検討を加えた上で認定され、次年度の学習指導の向上に資するようにしている。

「授業時間以外の学習時間についてのアンケート」、「卒業生・修了生アンケート」、「卒業生の職場アンケート」、「学習成果の自己評価」についても、集約された資料が教授会において提示され、学生の学習時間の現状や、卒業生・修了生による本学の教育に対する評価、職場側から見て評価できる点、できない点、学生による学習成果についての自己評価等、様々な指摘事項について共通理解を図るとともに、本学の教育課程の適切性を検討し、次年度の教育活動、進路指導の充実に活かすことができるように協議が行われている。課題としては、「卒業生の職場アンケート」について、査定の手法としての活用を更に検討することが挙げられる。

また、以前から実習については事前・事後指導も含め丁寧な指導を行っており、実習を核にした指導を行っている。本学では、学生が実習を行う際に、その実習に最低限必要な科目の履修が終了しているかどうかを確認する、実習開始要件を設定している。すなわち、授業で学んだ知識や理解、技術等を、学生が実践の現場でどれくらい活用できるか試す機

会が実習であると捉えている。

実習を核にした指導の概要は、以下の通りである。

まず、実習を行う学生の巡回(訪問)指導を担当する教員を決める。実習が始まる前には、成果の多い実習になるようにその担当教員が事前指導を行って送り出す。学生は、実習においてできることとできないことがあるが、自分がうまくできなかったこと、つまり課題に気づいて、実習を終え本学に戻ってくる。担当教員は、事後指導を行い、学生に実習を振り返らせて評価をさせ、できたこととできなかったこと、納得したことや疑問に思ったこと等を確認させる。そして、また授業で学びながら自分の課題の改善を図り、次の実習で試してみる。

このようなPDCAサイクルを有する指導を実施している。幼児教育も介護福祉も、理論と実践の両立が基本であるという認識が根本にあるからである。

平成27年度に策定した「改善計画」及び「行動計画」の実行状況については、学習成果を焦点とする査定の手法に関して、教職員間の共通理解をはじめ、学修成果を焦点とする査定の新たな手法の導入、その結果の分析及び検討の実施が進んでおり、改善に向かうような議論が行われているが、尚一層の活発な議論が求められる。

また、査定の手法の定期的な点検実施については、自己評価委員会において検討されている。

教育の向上・充実のためのPDCAサイクルについては、前述したように、実習を核に した指導を平成28年度から実施している。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令については、変更などを適宜確認し、常に 法令を遵守するようにしている。疑問点は、管轄官庁に問い合わせて確認している。

<テーマ 基準I-C 内部質保証の課題>

自己点検・評価の成果の活用について、十分ではない点がある。自己点検・評価の成果として定めたり、改定したりしたことについて、理解と習熟を図り、教職員間の共通認識をより深めていくことが必要である。

また、自己点検・評価に関わる役割分担の見直し、学習成果を焦点とする査定の手法について、それぞれを確立させることも課題である。例えば、査定の手法の一つとして、卒業生の職場アンケートの検討がある。長年にわたって行われ、教授会において協議もなされているが、学習指導や就職指導等にも活用できるよう検討を加え、査定の手法として確立させることが課題である。更に、査定の手法の定期的な点検を実施していくことも課題である。

<テーマ 基準I-C 内部質保証の特記事項>

なし

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者) 評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画 の実施状況

建学の精神の学外への表明に関しては、ホームページの更新に努め、わかりやすく迅速

な情報発信に努力している。

学習成果の測定に関しては、「学習成果FDアンケート」を用いた調査を年度の授業が終了した後に、「学習成果の自己評価」と「学習活動等の履歴の記録」を各期の授業が終了した後に、「卒業生・修了生アンケート」を用いた調査を卒業・修了時に、「卒業生の職場アンケート」を用いた調査を卒業生・修了生の就職後に実施し、データを基に教授会等で分析・点検を行っている。

自己点検・評価の成果の活用に関しては、GPAのデータを分析し、学生との面談や家庭への連絡という形で学習指導において活用している。GPAのデータに関しては、令和元年度からカリキュラム・マップのステップ項目ごとのGPAも算出して学生に配付し、充実を図っている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

建学の精神に関しては、教授会や入学式、卒業・修了式、オリエンテーション、オープンキャンパス、ホームページ、ガイドブック等の様々な機会や媒体を通して、具体的なわかりやすい言葉で繰り返し言及し、学内外での理解が深まるよう努めていく。

本学の人材養成が、地域・社会の要請に応えているかどうかについての定期的な点検に関しては、現在実施している卒業生の職場アンケートを用いた点検の他に、平成30年度から毎年開催している外部評価委員会における意見等をもっと十分に活用して点検を行っていきたい。

四つの能力の育成に関しては、定例のFD・SD懇談会等を活用して教員同士が十分に話し合い、共通の基本認識を醸成しながら授業のねらいや内容を整理し、各教員の指導法を参考にしながらアプローチの仕方を工夫していく。

自己点検・評価の成果の活用に関しては、成果の内容について教授会等で十分に周知と理解を図り、活用につなげていく。査定の手法の活用や定期的な点検に関しては、委員会や教授会等において十分な検討を行っていく。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

羽陽学園短期大学学則

学生便覧[平成2年度]

ホームページ 学修の評価、卒業(修了)の認定基準 https://www.uyo.ac.jp/evaluation/カリキュラム・マップ

卒業生の職場アンケート

ホームページ 教育理念と3つのポリシー https://www.uyo.ac.jp/basic_policy/

羽陽学園短期大学ガイドブック「平成2年度入学者用]

羽陽学園短期大学概要「平成2年度]

単位認定状況

幼児教育科及び専攻科福祉専攻単位認定状況

学修成果ルーブリック及び学修活動等の履歴

カリキュラム・マップのステップ項目ごとのGPA

単位修得率

学習成果FDアンケート

免許·資格取得率

卒業生の職場アンケート

学習活動等の履歴の記録

卒業生修了生アンケート

実習ノート

学生募集要項(幼児教育科) [令和2・3年度]

学生募集要項(専攻科福祉専攻) 「令和2・3年度]

ホームページ 諸納金について https://www.uyo.ac.jp/school_fees/

学位取得率

介護福祉士国家試験合格率

卒業時満足度調査

ホームページ FD·SD活動報告書

https://uyo.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/08/2020_FDreport2.pdf 令和2年度就職アフターケア巡回・本学卒業生についてのアンケート結果

在籍率

卒業率

進路・就職率

[区分 基準Ⅱ - A - 1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。]

<区分 基準Ⅱ-A-1の現状>

本学の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)は、学習成果に対応し次のように定め

られている。

ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)

以下のような能力を身につけ必要単位を修得した学生に対し、卒業を認定し、学 位を授与する。

- (1)理論と技術を学び、専門職としての自覚および技術を持つ。
- (2) 専門性を持った職業人として社会で活躍でき、自己の向上と自己実現および生涯学習の足がかりを作ることができる。

なお、専攻科福祉専攻では学位の授与は行っていない。

具体的には、学則第5章に、単位の計算方法、単位の授与、学習評価の基準を定め、示している。さらに、幼児教育科は第6章に、卒業の要件、在学年数及び必要単位数、本学において取得できる資格とその要件、学位授与について定めている。この中で、幼児教育科の卒業の要件は「本学を卒業するためには、学生は2年以上在学し、別表1に定めるところにより、基礎教養科目10単位以上、専門科目52単位以上、合計62単位以上を修得しなければならない。」(第30条)と定めている。さらに卒業及び学位の授与については「本学に2年以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、別に定める学位授与の方針により、短期大学士の学位を授与する。」(第31条)と定めている。なお卒業証書・学位記の授与については「学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書・学位記を授与する。」(第31条第2項)としている。(羽陽学園短期大学学則)

また、幼児教育科で取得できる免許状及び資格の種類は、幼稚園教諭二種免許状、保育 士資格、社会福祉主事任用資格、知的障害者福祉司任用資格であり、それらの資格要件は、 第32条に規定されている。

学生には学則全文を掲載した「学生便覧」が配布され、学生便覧において、単位の計算方法、単位の授与、学習の評価、卒業の要件、在学年数および必要単位数、教育課程との関係を明示している。なお、ディプロマ・ポリシーは建学の精神、教育理念、カリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・マップとともに学生便覧に明示している。幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、社会福祉主事任用資格取得の要件は学生便覧に記述し示されている。学外にはホームページで、学習の評価、卒業の認定基準を表明している。(学生便覧)(ホームページ 学修の評価、卒業(修了)の認定基準

https://www.uyo.ac.jp/evaluation/) (カリキュラム・マップ)

学位授与については、その授与された学生が社会人として就職していくことが社会的通用性の裏付けとなると考える。本学では短期大学設置基準で必要とされている単位数以上の学習機会が提供され、そこでの学びを経て学位を授与された令和2年度の卒業生98人のうち、幼稚園教諭二種免許状を97人、保育士資格を97人、社会福祉主事任用資格を98人が取得し、就職者は79人で、本学専攻科福祉専攻への進学者が18人であった。また、卒業生のうち本学専攻科福祉専攻の進学者を除く就職者79人全員が前述の資格を活かした就職をしており、就職者に占める資格を必要とする専門職への就職者の比率は100%であった。これらのことから、学位授与は社会的通用性があると考える。また、卒業生、修

了生の就職先を訪問する就職アフターケア巡回の報告書記載内容ならびに就職先からの卒業生の職場アンケート結果より、各就職先から卒業生に対して概ね高い評価がなされていることからも、社会的通用性はあると考えられる。今後は就職先からの評価については、より経年変化を検討する等具体的に分析していくことが必要である。(卒業生の職場アンケート)

また、ディプロマ・ポリシーを平成26年度後半に定め、平成27年度はホームページで公開した。平成28年度はディプロマ・ポリシーについて、学則、学生便覧及び大学ガイドブック等の印刷物に記載し、周知している。令和2年度は、年度当初の教授会で確認し、定期的に点検した結果、令和3年3月の教授会でカリキュラム・ポリシーを改定している。(ホームページ 教育理念と3つのポリシー

https://www.uyo.ac.jp/basic_policy/)(学生便覧)(羽陽学園短期大学ガイドブック)(羽陽学園短期大学概要)

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確 に示している。]

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

本学では、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を定め、定期的に見直しを実施し、直近では令和2年度3月教授会で、次のように改定した。

カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針)

幼児教育および介護福祉に関する体系的な学修のために、以下のような方針に基づいて カリキュラムを編成し、教育を実施する。

- (1) 基礎から応用へと発展するカリキュラムを編成し、幼児教育および介護福祉に関する専門知識と技能を段階的に修得できる教育を実施する。
- (2) 実習を通して理論と実践のつながりを理解するカリキュラムを編成し、幼児教育および介護福祉に関する実践力を養う教育を実施する。
- (3)学生と教員の対話を重視し、学生個人の特性や持ち味を生かした教育を実施する。教育課程は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに従って、次のように編成されている。幼児教育科では、基礎教養科目においては「体育講義」、「体育実技」を必修とし、人文科学、社会科学、自然科学の各分野の科目を開講している。専門科目においては、幼児教育分野に加え、福祉分野の「社会福祉概論」、「社会的養護 I 」を卒業必修科目とし、専門性を学ぶことに加え専門分野に対する視野を広げ、人間の成長・発達の過程、老化の過程双方の観点から人間全体を俯瞰し、人間理解を深めることができるような教育課程を編成している。ディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・マップを教育課程に対応させている。これをホームページで公開し、学生便覧及び短期大学概要等の印刷物で周知している。(ホームページ 教育理念と3つのポリシー https://www.uyo.ac.jp/basic_policy/)(学生便覧)また、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、社会福祉主事任用資格の取得にかかわる授業科目を体系的に編成し、それぞれ1年次から2年次への学習の流れの中で基礎から応用へ、理論から実践へと連なるように科目を開講している。

専攻科福祉専攻では、養成校で保育士資格を取得した者が1年間で介護福祉士の受験資

羽陽学園短期大学

格が取得できるよう教育課程を次のように編成している。資格取得に必要な科目単位は「社会福祉士及び介護福祉士法」によって内容が示されており、それに従った内容で、修了に必要な単位はそのまま介護福祉士受験資格を取得するための科目単位となるように教育課程を編成している。

幼児教育科の令和2年度成績評価の分布は、単位認定状況の通りである。成績評価は、科目ごとに筆記試験、実技試験、レポート、発表、制作物の提出などの多様な方法で評価しており、教科の特性に合わせた公平で客観的な評価となるよう努めている。また、授業実施回数の3分の1を超過した欠席による受験資格喪失の規定を遵守している。単位の修得状況は全体的に良好であり、本試験と追・再試験によりほとんどの学生が単位を修得している。

			Т		単	<u>位</u> σ.)認:	定力	法		単位	の取	認定状 得方法			成						
∑分	授 業 科 目 名	授業形態	履修人数	クラス数	筆記試験		課題等	実技試験	その他	本試験	追試・再試	その他	不可等	計	秀	優	良	可	不可等	担当教員数	備考	単位修得率
-	基礎教養入門	講義	95	1	-	0				95	0			95	5.3	93.7	1.1	0	0	10		100
基	<u>倫理学</u> 文学	講義	41 13	1	0	0				41 13	0			41 13	24.4 7.7	58.5 84.6	12.2 7.7	4.9 0	0	1		100
楚	日本国憲法	講義	98	1			0			98	0			98	11.2	69.4	19.4	0	0	1		100
数	経済学	講義	54	1	-					54	0			54	14.8	63	22.2	0	0	1		100
養い	総合科目	講義	53	1	-	ŏ	Ĭ			52	0			53	32.1	43.4	22.6	0	1.9	1		98.1
科目	英語コミュニケーション	演習	95	4	0		0			86	9	0	0	95	55.8	14.7	7.4	22.1	0	1		100
" [体育講義	講義	95	4	0					91	3	0		95	24.2	44.2	23.2	7.4	1.1	1		98.9
	体育実技	実技	95	4	-	L	0			95	0	_		95	85.3	12.6	2.1	0	0	2		100
	音楽基礎A(歌)	演習	95	4	-	_	0	_		95	0	_	_	95	10.5	37.9	43.2	8.4	0	1		100
ŀ	音楽基礎B(器楽)	演習	95	4	_	0	0	0		95 96	0			95 96	1.1	10.5	85.3	3.2	0	5 1		100
ŀ	こどもと音楽A(歌) こどもと音楽B(器楽)	<u>演習</u> 演習	96 97	4	-	0	_	0		97	0		0	96	3.1	88.5 27.8	10.4 69.1	0	0	5		100
ŀ	こどもと音楽C(歌)	演習	72	4	-	-	0	_		72	0			72	0	61.1	38.9	0	0	1		100
ı	図画工作	演習	95	4						95	0			95	4.2	30.5	61.1	4.2	0	2		100
ı	図画工作Ⅱ	演習	32	2		_	Ō			32	0	_		32	12.5	68.8	18.8	0	0	1		100
ſ	体育	演習	98	4		0	0			98	0	0	0	98	24.5	57.1	14.3	4.1	0	1		100
	国語表現法	講義	7	1	-	0	0		Ш	7	0	_	0	7	42.9	57.1	0	0	0	1		100
	幼児教育者論	講義	95	2	_	0	0	_	Ш	95	0	_		95	24.2	67.4	7.4	1.1	0	1		100
	教育原理	講義	95	2	-	0	0		Н	95	0	0	0	95	15.8	72.6	11.6	0	0	1		100
ŀ	教育心理学	演習	96	3		0	0		Н	95	0	_		96	47.9	33.3	13.5	4.2	1 1	1		99
-	発達心理学 教育の制度と経営	講義講義	95 96		0				H	94 95	0			95 96	14.7 4.2	37.9 42.7	26.3 44.8	20 7.3	1.1	1		98.9 99
ŀ	(教育の制度と経営 保育・教育課程論	講義	95	_		0			H	95	0	_		95	7.4	49.5	44.8	7.3	0	1		100
ŀ	教育の方法と技術	講義	95	2	_	ľ	0			95	0			95	0	52.6	47.4	0	0	1		100
ı	特別支援教育入門	演習	98	3	-	0	Ŏ			98	0			98	20.4	28.6	25.5	25.5	0			100
ı	保育内容指導法	演習	95	2		0	0			94	0	0	1	95	27.4	44.2	20	7.4	1.1	1		98.9
	保育内容(健康)	演習	98	3		0				98	0	0	0	98	6.1	39.8	26.5	27.6	0	1		100
	保育内容(人間関係)	演習	99	3	-	0				99	0		_	99	14.1	37.4	33.3	15.2	0	1		100
ŀ	保育内容(環境)	演習	95	4	-	0	Ō			94	0			95	15.8	78.9	4.2	0	1.1	1		98.9
ŀ	保育内容(言葉)	演習	98	3	-	_	0			98	0		_	98	1	33.7	60.2	5.1	0	1		100
ŀ		演習	98	3	_	0	0		H	98	0			98	8.2	75.5	15.3	1 2.4	0	3 1		100
ŀ	<u>子どもの生活と文化 I</u> 子どもの生活と文化 II	<u>演習</u> 演習	85 88	2			0			85 88	0			85 88	16.5 17	43.5 50	37.6 28.4	4.5	0	1		100 100
ŀ	子どもの生活と文化Ⅲ	演習	00				_			00	- 0	-	-	00	- 17	30	20.4	4.5	- 0			100
ı	幼児理解と教育相談	演習	99	3	1	0				99	0	0	0	99	0	60.6	30.3	9.1	0	1		100
		演習	97	3		Ō	0			97	0	_		97	0	36.1	52.6	11.3	0	3		100
ſ	教育実習指導	演習	95	1		0	0			95	0	0	0	95	0	72.6	25.3	2.1	0			100
	教育実習 I	実習	95			0	0		0	95	0		_	95	0	31.6	64.2	4.2	0			100
専	教育実習Ⅱ	実習	97		ļ	0	0		0	97	0	0	0	97	8.2	21.6	62.9	7.2	0			100
RR	教育実習Ⅲ	実習		١.			_				_	_				45.0	20.0	40.0	_			100
門	情報処理演習 保育原理	演習	98 95	2	0	0	0			98 95	0	_		98 95	4.1 11.6	45.9 45.3	39.8 32.6	10.2 10.5	0	1		100
科	<u>保育原理Ⅱ</u>	講義	21	1	_	0	0			21	0	_		21	9.5	61.9	28.6	0.0	0	1		100
"	子ども家庭福祉	講義	96	_	0	ŏ	Ĭ			94	1	0		96	31.3	29.2	33.3	5.2	1	1		99
目	社会福祉概論	講義	95	2	_	Ō				95	0			95	8.4	76.8	14.7	0	0	1		100
ı	子ども家庭支援論	講義	98	2	0	Ō				98	0	0	0	98	16.3	54.1	29.6	0	0	- 1		100
	社会的養護 I	講義	95	2		0				95	0	0	0	95	62.1	30.5	6.3	1.1	0	- 1		100
	社会的養護Ⅲ	講義																				
ŀ	子ども家庭支援法	講義	95		0	Ļ				95	0			95	82.1	13.7	3.2	1.1	0			100
ļ	子どもの保健I	講義	95		_	0			Н	92	2			95	70.5	11.6	8.4	8.4	1.1	1		98.9
	子どもの保健 II ユビもの合と栄養	講義	66	_	0		0		\vdash	61 94	5 0			66 96	92.4 0	30.2	62.5	1.5	2.1	1		100
	子どもの食と栄養 保育内容総論	<u>演習</u> 演習	96 97	_	-		0		H	97	0			96 97	0	41.2	63.5 51.5	4.2 7.2	0	1		97.9 100
	<u>休月內谷総調</u> 児童文化	講義	95		-		0		H	95	0			95	6.3	49.5	42.1	2.1	0	1		100
	乳児保育 I	講義	95	3		Ö	Ĭ		П	95	0	_		95	7.4	43.2	44.2	5.3	0	1		100
	乳児保育Ⅱ	演習	96				0			95	0			96	8.3	21.9	33.3	35.4	1	1		99
j	子どもの健康と安全	演習	98	3			0			98	0	0	_	98	9.2	42.9	40.8	7.1	0	1		100
	社会的養護Ⅱ	演習	98	3		0	L		Ш	98	0			98	8.2	79.6	12.2	0	0	1		100
	子育て支援	演習	97	3	-	_	0		Ш	97	0	_		97	1	41.2	53.6	4.1	0	2		100
	保育実習指導I	演習	96	1	₽-	0	0		Н	95	0	0	1	96	0	89.6	7.3	2.1	1	-		99
	保育実習保育所 保育実習施設	<u>実習</u> 実習	<u></u>	-	1		0			0.7	_	_		0.7	0.0	640	22.7	0.1	0	<u> </u>		100
	保育美省施設 保育実習指導 II	<u>美質</u> 演習	97 97	1	1	_	0		0	97 97	0	_		97 97	9.3	64.9 89.7	23.7 9.3	2.1	0			100
ŀ	体月天百招等 II 保育実習 II	実習	97	+	t		0		0	97	0	_		97	12.4	50.5	33	4.1	0			100
ŀ	保育実習指導Ⅲ	演習			T	ľ	Ĭ				- 3	ľ		- 07	. <u>.</u> . T	50.0	- 55					100
	保育実習Ⅲ	実習			L																	
	保育実践研究 I	演習																				
	保育実践研究Ⅱ	演習				L	L		Ш				\Box									
	保育実践研究Ⅲ	演習	12		_		0		Ш	12	0			12	0	66.7	33.3	0	0	5		100
	子どもの生活と福祉	演習	33		-	0			Ш	33	0	_		33	9.1	66.7	24.2	0				100
	介護福祉総論 I	演習	29		0	0			Н	29	0	_		29	24.1	65.5	10.3	0		2		100
	介護福祉総論Ⅱ 介護技術演習	演習	40 33	_	-		0		\vdash	40 33	0	_		40 33	7.5 6.1	85 84.8	7.5 9.1	0				100
	기 ng fy 개미/出 白	演習	33	H	H	\vdash	۲		H	33	U	U	١	აა	0.1	04.6	9.1	U	U	3		100
	社会福祉実習	実習																				

今和2年度	専攻科福祉専攻単位認定の状況表
ᄁᄱᅜᆉᇩ	亲女作曲性亲女手也心足以仇儿女

				成	着 評	価(の方	法	道	4位の)取行	导方法	去		最	終評価(%)				
区分	授業科目名	授業形態	履修者数	クラス数	筆記試験	レ		実技試験	その他	本試験	追試・再試	その他	不可等	計	秀	優	良	可	不可	担当教員数	備考
1	介護保険制度と障害者 自立支援制度	講義	12	1	0	0	0			12	0	0	0	12	0.0	41.7	58.3	0.0	0.0	1	
2	介護の基本 I	講義	12	1	0					12	0	0	0	12	0.0	41.7	50.0	8.3	0.0	1	
3	介護の基本Ⅱ	講義	12	1	0	0				12	0	0	0	12	8.3	50.0	33.3	8.3	0.0	1	
4	介護の基本Ⅲ	演習	12	1				0		12	0	0	0	12	25.0	25.0	25.0	25.0	0.0	1	
5	介護の基本Ⅳ	演習	12	1	0					12	0	0	0	12	16.7	33.3	50.0	0.0	0.0	1	
6	介護の基本V	講義	12	1			0			12	0	0	0	12	16.7	66.7	16.7	0.0	0.0	4	
7	コミュニケーション技術Ⅰ	講義	12	1			0			12	0	0	0	12	16.7	75.0	8.3	0.0	0.0	2	
8	コミュニケーション技術 I	演習	12	1	0					12	0	0	0	12	16.7	41.7	41.7	0.0	0.0	1	
9	生活支援技術 I	演習	12	1	0					12	0	0	0	12	8.3	16.7	50.0	25.0	0.0	3	
10	生活支援技術 Ⅱ	講義	12	1	0					12	0	0	0	12	16.7	83.3	0.0	0.0	0.0	1	
11	生活支援技術Ⅲ	演習	12	1	0					12	0	0	0	12	16.7	25.0	41.7	16.7	0.0	1	
12	生活支援技術Ⅳ	演習	12	1			0		0	12	0	0	0	12	16.7	41.7	33.3	8.3	0.0	1	
13	生活支援技術V	演習	12	1	0					12	0	0	0	12	16.7	58.3	16.7	8.3	0.0	1	
14	生活支援技術Ⅵ	演習	12	1	0					12	0	0	0	12	25.0	58.3	16.7	0.0	0.0	1	
15	生活支援技術Ⅷ	演習	12	1			0			12	0	0	0	12	33.3	50.0	16.7	0.0	0.0	1	
16	介護過程 I	講義	12	1	0					12	0	0	0	12	25.0	25.0	41.7	8.3	0.0	1	
17	介護過程Ⅱ	演習	12	1			0			12	0	0	0	12	8.3	33.3	50.0	8.3	0.0	3	
18	介護過程Ⅲ	演習	12	1					0	12	0	0	0	12	0.0	41.7	41.7	16.7	0.0	5	
19	介護総合演習I	演習	12	1			0			12	0	0	0	12	0.0	58.3	41.7	0.0	0.0	3	
20	介護総合演習 Ⅱ	演習	12	1		0	0			12	0	0	0	12	16.7	50.0	33.3	0.0	0.0	3	
21	介護実習	実習	12						0	12	0	0	0	12	8.3	25.0	58.3	8.3	0.0	4	
22	発達と老化の理解	講義	12	1	0					12	0	0	0	12	25.0	25.0	16.7	33.3	0.0	1	
23	認知症の理解	講義	12	1	0					12	0	0	0	12	0.0	41.7	50.0	8.3	0.0	3	
24	障害の理解	講義	12	1	0	0	0			12	0	0	0	12	16.7	50.0	33.3	0.0	0.0	1	
25	こころとからだ I	講義	12	1	0					12	0	0	0	12	41.7	8.3	8.3	41.7	0.0	1	
26	こころとからだ I	講義	12	1	0					12	0	0	0	12	16.7	33.3	33.3	16.7	0.0	1	
28	医療的ケア I	講義	12	1	0	0	0			12	0	0	0	12	16.7	41.7	41.7	0.0	0.0	2	
-		演習	12	1	0					12	0	0	0	12	16.7	50.0	33.3	0.0	0.0	2	
27	社会福祉演習	演習	12	1	0					12	0	0	0	12	8.3	50.0	41.7	0.0	0.0	4	

令和元年度から幼児教育科、専攻科ともにシラバスには、学習成果、授業内容、成績評価の方法・基準、教科書・参考書、授業時間数、準備学習等を明示している。シラバスは、従来印刷物として学生全員する方式であったが、記載事項が増え分量が多くなったことから令和元年度より、本学ホームページに掲載し、学生はホームページ又は印刷物を図書館に設置されている印刷されたシラバスを閲覧する方式に変更した。

また、幼児教育科、専攻科ともに各教員の経歴や教育研究業績を基に、短期大学設置基準や各養成機関に対する基準の教員基準にのっとり、教員を適切に配置している。

幼児教育科及び専攻科福祉専攻の教育課程については、各養成カリキュラム基準の改定 に合わせて、見直している。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を 培うよう編成している。]

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

本学では、短期大学設置基準の教育課程の編成方針に従い、教養科目として9科目 16 単位を開設し、卒業するためには10単位以上を修得することとしている。(羽陽学園短期 大学学則)開設科目は、人文科学、社会科学を中心に開設し、「総合科目」では担当教員の 専門性を活かし社会科学に科学的視点を加えた授業を展開している。また、「基礎教養入門」 では、専任教員がオムニバス形式で専門科目について1年次前期に開設し、初年次教育も 兼ねている。さらに専任教員が専門領域の解説的な講義を行っており、専門教育との接続 ができるよう配慮している。また、教養科目は 1 年次前期から 2 年次前期までに開設し、 学生は自分の興味や関心に応じて選択できるように時間割を編成している。教養教育の効 果については、専門科目とともに量的データとして「個人ポートフォリオ」、「カリキュラ ム・マップのステップ項目ごとのGPA」、「単位修得率(令和2年度 幼児教育科及び専 攻科福祉専攻単位認定状況)」、FDネットワークつばさによる「学習成果FDアンケート」 及び「免許・資格取得率」の5点で測定している。(個人ポートフォリオの学修成果ルーブ リック)(カリキュラム・マップのステップ項目ごとのGPA)(単位修得率)(学習成果F Dアンケート)(免許・資格取得率)さらに、「卒業生の職場アンケート」では、5段階に よる評価と自由記述から質的及び量的データとして測定している。「個人ポートフォリオの 学修活動等の履歴の記録」では自由記述から質的データとして測定している。また、令和 元年度から卒業及び修了後2年目の卒業生・修了生を対象に、教育課程や就職指導につい てのアンケートを実施している。(卒業生の職場アンケート)(学修活動等の履歴の記録) (実習ノート)(卒業生修了生アンケート)各科目では、授業評価を使い授業の改善につな げ、カリキュラムについては専門科目の改定に合わせて検討し、改善している。しかし、 入学生の現状や社会から求められているものを十分反映させた改定を絶えず見直す体制の 充実が課題である。

[区分 基準II - A - 4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活 に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施してい る。]

<区分 基準Ⅱ-A-4の現状>

本学では、短期大学設置基準の教育課程の編成方針と教職員免許法等の資格取得関係法令に従い、専門教育と教養科目を開設している。資格取得の科目は、資格取得に必要なものであるとともに、職業人としての心構えや進路選択に活かされるものであり職業教育も兼ねているととらえている。さらに、本学は幼児教育科及び専攻科福祉専攻(介護福祉士養成)のみを設置していることから、入学生の専門職への職業意識は高く、職業教育も効果的に実施されていると考える。教養科目では「基礎教養入門」を開設し、専任教員が専門に沿った講義を行い、専門科目の導入のための科目も兼ねていることから、専門科目との接続が図られている。また、専門教育では、実習をはじめ各科目で幼稚園教諭、保育士、介護福祉士としての心構えなどを解説し、職業人としての意識付けや就職後の実践を通し

て専門をより深めることができるよう配慮している。

さらに、教養教育と専門教育の繋ぎを補完し、就職活動への準備として昭和 63 年から 就職指導講座及び実務教養講座を時間割に組み入れ実施しており、専門職への就職への意 識付けをより強いものにするよう配慮している。職業教育の効果は、専門職への就職率と、就職アフターケアとして、就職1年目に学生が就職した幼稚園、保育所、福祉施設などの 巡回時に、学生の就職後の状況を把握するとともに、「卒業生の職場アンケート」を依頼し、その結果から測定している。その評価は、就職指導講座等の職業教育やカリキュラム改定 に合わせ改善の資料としている。幼児教育では子ども・子育て支援新制度の実施により、職場は幼稚園、認定こども園、保育所、小規模保育事業などと多様化している。しかし、前述の通り専門職への強い希望を持ち入学しているが、保育所を希望して入学したものが 幼稚園教諭として勤務することをなかなか希望しない、幼児教育を希望したものが高齢者 福祉への関心が少ないなど、社会の要請や時代の流れに沿った選択ができるように、より 視野を広げられるような職業教育の実施が課題である。

[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。]

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

本学の入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)は、機関レベルの学修成果に対応するように、次のように定めている。

アドミッション・ポリシー(入学者受け入れの方針)

内省的で専門性が高い人材の養成のために、次のような資質を持った者が入学して くることを期待している。

- (1)知的好奇心が強く、学業の修得に熱心であり、自分を育てる意欲が強い者。
- (2)社会事象、特に幼児教育および介護福祉への関心が高く、将来それらの職業を希望している者。
- (3) 自分の意見や考えを適切に伝えられる者。

このアドミッション・ポリシーは、ホームページに公開している。<提出資料 ホームページ 教育理念と3つのポリシー https://www.uyo.ac.jp/basic_policy/>また、入学後にアドミッション・ポリシーの認知度を調査し、その結果を教授会で検討している。

また、アドミッション・ポリシーに、入学前の学習成果として、学業面での能力をはじめ、将来への希望や社会事象への関心の持ち方、向上心、コミュニケーション力といった内面的な能力を求めることを明文化している。

幼児教育科の入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに対応した学校推薦型選抜、総合型選抜、一般選抜、社会人選抜を実施している。さらに、山形県の委託を受け離転職者職業訓練生を受け入れている。学校推薦型選抜は指定校推薦と一般推薦を実施している。指定校推薦は、本学指定の高等学校に在籍する者を対象とし、学習成績の状況や生徒会活動、クラブ活動といった受験生の高校生活に関する調査書内容と、高等学校長による推薦書、幼児教育及び福祉を志し、本学での学修を希望する志望理由書、本学複数教員による面接及び高校までに学んだ幼児教育及び福祉に関する基礎的な知識を問う口頭試問で「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」

を総合的に評価している。一般選抜は、本学指定の有無にかかわらず高等学校に在籍する者を対象とし、指定校選抜の口頭試問を除いた選考方法に加えて小論文も課すことにより、受験生の本学で学びたいという意欲や目的、向上心、社会事象への関心、コミュニケーション力といった内面的な能力を測定し評価をしている。総合型選抜においては、志望理由書、自己紹介文、口頭試問、面接、および調査書の記載内容により、学力試験だけでは測れない能力や適性を総合的に評価している。一般選抜においては、調査書以外に第一期一般選抜では小論文、面接、国語の学科試験を課し、第二期一般選抜では小論文と面接を課すことにより、受験生の学業面の能力の把握も行っている。社会人選抜においては、高等学校を卒業した者、またはそれと同等以上の学力があると認められ、かつ社会人としての経験を2年以上有する者を対象に、受験理由書、小論文、面接を課すことにより、能力や適性を総合的に評価している。また、職業訓練生を受け入れるための試験は、第二期一般選抜と同日程・同内容で実施している。(学生募集要項(幼児教育科)[令和2・3年度]

専攻科福祉専攻の入学者選抜は総合型選抜と社会人選抜含む一般選抜を実施している。 総合型選抜では、保育士資格を取得見込みの者を対象に最終学校の成績証明書の提出を求 めるほか、志望理由書、及び本学複数教員による口頭試問、面接を課し、それらの内容か ら、受験生の学業面での能力、本学で学びたいという意欲や目的、向上心、社会事象への 関心、コミュニケーション力といった内面的な能力を測定し総合的に評価している。社会 人選抜含む一般選抜では、保育士資格を取得した者を対象に総合型選抜の選考方法に加え て自己紹介文も課すことにより総合的に評価している。(学生募集要項(専攻科福祉専攻) 「令和2・3年度〕

また、授業料など諸納金の金額については、ホームページ及び学生募集要項に記載している。(ホームページ 諸納金について https://www.uyo.ac.jp/school_fees/)(学生募集要項)

受験の問い合わせに対しては、事務局職員が丁寧に対応する体制をとっている。希望者に対しては、学校説明とともに学内見学も随時行っている。高等学校に対しては、年2回の「高等学校との進学懇談会」を開催して、さらに高等学校ごとに担当の教職員が年3回の巡回訪問を行い、受験情報やその高等学校の出身学生に関する入学後の状況報告などを行っている。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のために、「高等学校との進学懇談会」は開催できなかったが、高等学校への巡回訪問は感染防止を心がけ実施できた。また、高校生などへの説明に際しては年4回行われるオープンキャンパスへの参加を勧めている。さらに、受験や入学後に修学上配慮を必要とするものに対しては、本人や高等学校の担任を通じ、本学へ事前に相談することを、学生募集要項に記載し、申し出があった時に、関係者が対応するためのマニュアルの整備を平成29年度に行った。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のために、「高等学校との進学懇談会」は開催できなかったが、高等学校への巡回訪問は感染防止を心がけ実施できた。オープンキャンパスについては、新たに「いつでもキャンパスツアー」として参加人数を限定し複数回実施するなどこれまでの実施回数を減らしたり、実施方法を感染状況に応じて柔軟に対応したりして実施した。

本学では、アドミッション・オフィス等は整備されていないが、大学改革推進センター内に、教職員で組織された入試企画部門が設置され、学生募集の企画運営を行っている。

入学願書の受付と連絡、試験会場の整備や入試当日の受験生の誘導、合否の通知などは事務職員が行っている。なお、令和2年度からは、ホームページに合格者の受験番号を掲載することを新たに追加した。学生募集のための広報活動は、ポスター、テレビCM、本学のホームページで行っている。また、各高等学校に対しては進学懇談会と個別の巡回訪問を行って、受験についての広報を行っている。入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見については、進学懇談会と個別の巡回訪問で個別に聴取する機会はあるが、組織的に聴取し定期的な点検には至っていない。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。] <区分 基準Ⅱ-A-6の現状>

本学では、教育課程レベルの学習成果として4つの能力(コミュニケーション能力、自分で考え、実践できる能力、フィードバック能力、学び続け、成長し続ける能力)を、科目レベルの学習成果として14項目を定め、各科目でそのいずれか一つを授業のねらいに組み入れ具現化し、教育課程を編成し、カリキュラム・マップに示している。(カリキュラム・マップ)また、学生は関連の資格取得を一つの目的とし、全員の卒業生及び修了生が必要な単位を修得している。さらにほぼ全員が資格を活かした就職先で就業していることからも、教育課程の学習成果に具体性がある。

教育課程の学習成果に関しては、卒業して1年後の離職率も少なく、就職先からも評価されて、後輩も継続して採用されていることから、達成可能である。

また、幼児教育科では関連の資格取得をひとつの目的とし、ほぼ全員が所定の期間で卒業していることから、教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能であると考える。

さらに、本学の卒業生が開学以来継続して、卒業生が就職している法人など関連する職場への就職がほとんどであることから、学習成果には実際的な価値があると考える。

学習成果については、質的データとして、「個人ポートフォリオの学習活動等の履歴の記録」、「実習ノート」で測定している。また、量的データとして「個人ポートフォリオの学修成果ルーブリック」、「カリキュラム・マップのステップ項目ごとのGPA」、「単位修得率(令和2年度 幼児教育科及び専攻科福祉専攻単位認定状況)」、FDネットワークつばさによる「学習成果FDアンケート」及び「免許・資格取得率」の5点で測定している。さらに、「卒業生の職場アンケート」では、5段階による評価と自由記述から質的及び量的データとして測定している。

さらに、平成30年度からGPAを使って、GPAの低い学生及び保護者に対して履修指導を行っている。また、GPAで得られたデータを使い、選抜方法の妥当性の検討の継続、学修成果の達成の可能性の検証などの学修成果の査定と改善方法について検討している。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組 みをもっている。]

<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

本学では、教務課、総務課などの関連事務部署と教員が連携し、学修成果の獲得状況を 質的、量的データを用いて測定している。GPA分布は半期ごとに測定し、前期・後期に 各1回定期的に教授会で報告され、基準値を下回る学生には個別指導を行うなど、学生の GPAに応じた学生指導に活用している。単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率は教務課が中心となって測定している。(単位修得率)、(学位取得率)、(免許・資格取得率)、(介護福祉士国家試験合格率)学生の学修の履歴(ポートフォリオ)は、「個人ポートフォリオ」、「実習ノート」で測定している。

学生調査や学生による自己評価はすべての学生が実施している。(個人ポートフォリオ) (学習成果FDアンケート)(卒業時満足度調査)学習成果等アンケートについてはFD・SD活動報告書で、卒業時満足度調査は大学ガイドブックで公表している。(ホームページFD・SD活動報告書

https://uyo.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/08/2020_FDreport2.pdf)(大学ガイドブック) 同窓生・雇用者への調査は卒業生・修了生の県内の就職先については全て訪問することを基本とし、実施している(令和2年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から県外の就職先については電話連絡等のリモートで実施)。職場での働きについて評価を口頭で聴取するとともに、就職先より卒業生の職場アンケートを回収している。(令和2年度就職アフターケア巡回・本学卒業生についてのアンケート結果)大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率は、教務課が中心となって測定している。(在籍率)(卒業率)(進路・就職率)

学習成果を量的・質的データを用いて測定し、それを IR推進部門が中心となり評価し、公表している。

令和2年度3月定例教授会にて、平成31年度入学者のGPAを入学試験区分ごとに比較し、入試方法の妥当性を検討した。

[区分 基準 II - A - 8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。] <区分 基準 II - A - 8 の現状>

幼児教育科及び専攻科福祉専攻の卒業生・修了生の全ての就職先を訪問することを基本としている。令和2年度は新型コロナウイルス感染状況に合わせて、隣接県以外の県外への職場訪問は感染対策の観点から見合わせ、電話連絡による確認と職場へのアンケートの依頼と、卒業生・修了生について面談は、電話もしくは SNS 等を利用して卒業時の担任が行うようにした。訪問の場合は、職場での働きについて評価を口頭で聴取するとともに、就職先より卒業生の職場アンケートを回収している。訪問時の評価及びアンケート結果から、卒業生・修了生は概ね高評価を受けている。(令和2年度就職アフターケア巡回・本学卒業生についてのアンケート結果)

聴取した結果については令和2年度3月の定例教授会で、「保育者・福祉従事者としての必要な基礎知識及び実践力」についての評定が3年前に比較して低下していることが報告され、教員間で学習成果上の今後の課題として共有化された

さらに、令和元年度から卒業及び修了後2年目の卒業生及び修了生を対象に「卒業生修了生アンケート」を実施して、教育課程、教職員との関わりが現在の仕事に役立っているかなどを調査し、その結果は10月教授会で説明され、教育課程等の改善について検討している。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

羽陽学園短期大学

平成30年度から外部評価委員会を設置し、アドミッション・ポリシーやディプロマ・ポリシーも含めて、意見を聴取しているが、自己点検や高等学校等の外部からの意見を聴取して定期的に点検する体制を整備することが課題である。また、幼児教育科及び専攻科福祉専攻の教育課程については、各養成カリキュラム基準の改定に合わせて、見直している。しかし、入学生の現状や社会から求められているものを合わせた教養教育の改定を随時実施することが課題である。また、社会の要請や時代の流れに沿った選択ができるように、より視野を広げられるような職業教育の実施が課題である。

今後も社会の要請が大きい幼児教育・保育・福祉・介護の人材確保に向けて、意欲と能力の高い人材養成のために、明確な目的意識を持った学生の獲得のために、本学の姿勢を明確に示す場としてオープンキャンパス、高等学校への巡回訪問などのさらなる充実が課題である。

学習成果の達成の可能性、一定期間内での獲得の可能性、実際的な価値の有無の検証などの学習成果の査定と改善方法について検討することが課題である。また、学習成果を量的・質的データを用いて測定し、それをIR推進部門が中心となり評価し、公表しているが、その体制はまだ十分ではないことから、具体的に取り組むための整備が課題である。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

なし

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

シラバス [令和2年度]

ホームページ FD·SD活動報告書

https://uyo.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/08/2020_FDreport2.pdf F Dネットワークつばさ年次報告書

プレキャンパスのご案内

令和元年度プレキャンパス 配布資料

入学前教育資料

卒業生・修了生アンケート

卒業生の職場アンケート

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。] <区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

教員は、ディプロマ・ポリシー及び学則に基づき、シラバスに評価方法と成績評価基準を明記して、学生の学習成果を評価している。学習成果の獲得状況は、幼児教育科、専攻科福祉専攻ともに、学生委員会及び専攻科委員会から示される成績及び公開されている授業評価アンケート結果、卒業時満足度調査等により適切に把握している。(シラバス)

本学では、開講している全科目について、「FDネットワークつばさ」による授業評価アンケート調査を最終授業時に実施し、教員は授業評価を定期的に受けている。この結果は「FD活動報告書」と「FDネットワークつばさの年次報告書」に掲載し、公表され、授業評価の結果を認識し、その後の授業改善に活用されている。自由記述欄の内容についても有効に活用されている。(ホームページ FD・SD活動報告書

https://uyo.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/08/2020_FDreport2.pdf) (FD ネットワークつばさ年次報告書)

本学の教員は次のようなFD活動を通して、授業担当者間での意思の疎通、協力、調整を図り、担当授業・教育の方法の改善を行っている。全教員と事務職員から2人が交替で参加する、「FD・SD懇談会」を月1回開催し、年度当初に1年間のFD月目標を決め、毎月の月目標や学外研修会の報告などのテーマを決めて話し合っている。令和2年度はコロナ禍の影響により、前期はコロナ感染対策についてのアンケートを全学生と全教職員に実施し検討の参考にした。加えて、遠隔授業に伴うZoom研修会を全教職員参加し授業等に活用した。後期には、前述した公開授業及び検討会を開催した。また、山形県私立短大協会主催で「コロナ禍に生きる」と題し、学生の心理面への影響や配慮について研修会を開催した。話し合いを通じて、様々な問題や課題についての意識の共有化を図る中で、問題解決の方向を探っている。さらに、教員懇談会では学生による授業評価の結果を基に授業改善のための検討会を実施し情報の共有化を図ることで、教員の授業改善に向けた意識の向上に努めるとともに授業・教育方法の改善に取り組んでいる。また、毎年公開授業と授業検討会を実施しており、令和2年度の後期は1週間の「公開授業週間」を設け、全教員が都合のつく時間帯の授業を参観し、その内容についてのレポートを提出し、それを基にFD懇談会において授業検討を実施している。なお、これら1年間のFD活動について

は、FD·SD活動報告書にまとめ公開している。(FD·SD活動報告書)

教員は、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況は、学生委員会及び専攻科委員会から提出される、単位修得状況報告、成績評価報告、就職状況、就職先からの評価などを通して把握している。各委員会には学生部を中心として事務職員が3人から6人出席しており、事務職員は所属部署の職務を通じて、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況及び学習成果を把握できている。

教員は、小規模短期大学の特性を活かし、授業担当科目の教授のほか、クラス担任やゼミ指導教員として、教務課及び学生課と連携し、学生に対して、個々の状況に合わせた履修及び卒業や修了までのきめ細かな指導をおり、成績評価では、GPAの数値を活用し、GPAの低い学生に対しては、個人指導及び保護者への報告を行って指導している。

事務職員は、それぞれ所属部署の職務を通じて学習成果を認識している。年度初めには、 全学生に対して教育課程及び学生生活に関するオリエンテーションを実施している。この オリエンテーションでは、幼児教育科の全学生が幼稚園教諭及び保育士の資格取得、専攻 科福祉専攻の学生は、介護福祉士国家試験受験資格の取得を目指しており、履修の仕方や 単位の修得など、教育課程の内容は複雑・多岐に亘るが、教務課により趣旨がよく説明さ れ、徹底されている。また、掃除、寮生活、自動車通学、奨学金制度、傷害保険など、生 活面については学生課より説明されている。さらに、日常生活では学生部を中心に全事務 職員が、教員と連携を図りながら、学習成果の獲得に貢献している。特に欠席状況につい ては、教務課が毎月の学生委員会に報告し、クラス担任等が指導できるよう支援している。 特に欠席回数が半期科目は3回、通年科目は6回の欠席に達したときには、科目担当教員 が教務課に連絡し、担任が学生と保護者に指導を行っている。事務職員は、前述の通り、 各委員会に出席し、所属部署の職務を通して、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状 況及び学習成果を把握できている。このように事務職員は、成績等を適切に管理、保管し ている。また、SD活動については、事務職員は毎月のFD・SD懇談会に交代で出席し、 山形大学で開催されるSD研修会にも参加し、SD活動を通じて学生支援について職務を 充実させている。なお、令和2年度は、Zoom によるオンライン形式で参加した。

さらに、欠席や単位修得状況などの履修状況により必要な学生には、クラス担任とともに教務課や学生課も、個々の学生に応じた、アドバイスを行い履修及び卒業に至る支援を行っている。平成 29 年度からは、教育の質を高め、学習成果をより獲得できるような学生の支援を教職員が一体となってできるよう、FD委員会をFD・SD委員会に改組し対応している。

附属図書館には、司書資格を有する専任職員2人を配置しており、学生の学習、教員の研究と教育のために、幼児教育と介護福祉を中心に、各分野の資料を収集するとともに、新聞収録DVDなど多様化する図書館資料にも対応し資料の整備を行っている。シラバスに記載されている教科書・参考文献、学術雑誌、紙芝居などは、学生の利便性を考慮し閲覧室にコーナーを設置している。OPACの公開、卒業研究のためのレファレンス、実習のための長期貸出、選書ツアー、Twitter での情報提供、手作り絵本やエコバッグ作り講習会など、きめ細かなサービスを行っている。その結果、学生の図書館利用率は、令和2年度の学生一人当たりの図書貸出冊数が約15冊となっている。

図書館の閉館時間については通常午後5時であるが、試験期間や卒業研究提出期間は午

後7時まで延長している。通常授業日も開館時間を延長することが今後の課題である。

コンピュータと学内LANを整備し活用している。平成 11 年度に情報処理演習室を整備し、2年次通年の科目として「情報処理演習」の授業を行っている。また、パソコン自習室には、学生が自由に利用できるコンピュータを5台設置し、授業のレポート作成や卒業研究等に利用することができる。さらに就職活動においても、ハローワークからの情報の収集や各施設のHPの閲覧など、インターネットを利用しての情報の検索を含め、学生に利用されている。平成 13 年度には学内LANを整備した。さらに全講義室にプロジェクターやスクリーンを配置し、パソコンやその他のメディア機器による授業も増加している。また教職員は、情報の伝達・共有化に学内LANおよびコンピュータを利用しての業務を行っている。個々の教員間でコンピュータ利用技術の向上のための情報交換を行っている。また、平成 25 年度はFD活動として、「ソーシャルメディアの利用 メリットとデメリット」というワークショップでソーシャルメディアの利用について研修を実施した。

[区分 基準II-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。] <区分 基準II-B-2の現状>

幼児教育科は幼稚園教諭二種免許状と保育士資格、専攻科福祉専攻は介護福祉士国家試験受験資格の取得を目的の一つとしているために、それぞれの教育課程は関係法令によって規定されている。しかし、学生の主体的な学びを保証するため、幼児教育科では幼児教育コース・福祉コースのコース制を設けており、個々の学生の希望に合わせて、より深く幼児教育や福祉について学ぶことができるように教育課程に特徴を持たせる配慮をしている。コース選択、授業履修、その他学生生活全般に関わる情報を学生へ分かりやすく伝え、学習成果を獲得することができるように、次のような入学前教育を組織的に実施している。1)入学前の学生に対する学習支援

「プレキャンパス」

本学では、AO入試及び推薦入試で入学予定者を対象に1から2回のプレキャンパスを 実施している。

11月には、総合型選抜 I 期で入学が確定した入学予定者に、今後の学習計画、ピアノの 事前学習について解説し、保育の基本用語課題を課している。

さらに、12月には、総合型選抜 I 期及び学校推薦型選抜で入学が確定した入学予定者に 短期大学での学習について、入学前の準備について、ピアノの事前学習について、読書の 意義、本の紹介、実習を行うための幼稚園、保育園調べ、指定した図書を読んで考える課 題や幼児教育や福祉に関する新聞記事で関心を持った者への考えをまとめるレポート課 題・小論文の課題など複数の課題を入学までに課している。なお、令和2年度は、コロナ 禍の影響で12月に予定していたプレキャンパスは中止した。

また、希望者には個別に相談に応じる面談も行っている。なお、欠席者に対して欠席届 を提出させて、全員が出席するよう指導している。(プレキャンパスのご案内)(プレキャ ンパス資料)

プレキャンパス後には、関心のある新聞記事について考えをまとめるものと入学後の抱 負を述べるなどの課題を複数回に分けて自宅に送付し、入学後に回収し、学生指導の資料 としている。なお、一般入試で入学を決定した学生には、その時期に合わせて課題を送付 している。(入学前教育資料)

専攻科福祉専攻への入学手続き者に対しては、入学後学んでいく内容についての理解及び介護福祉士国家試験対策の一助として、国家試験概要説明を行い、過去問等を月1回の割合で配布し、解答しながら調べ学習を行い、各月教員が確認し入学前教育を行っている。 (入学前教育資料)

2) オリエンテーション

入学者に対してはオリエンテーションを実施し、学習成果の獲得に向けて授業履修に必要な情報を収めているシラバス及び学生生活全般に関する情報と各種規程が掲載されている学生便覧を学生に配布し、以下の内容を教務課、専攻科委員会が中心となり、学年の担任教員が全員体制で実施している。

1年次前期1日:免許・資格の概要、履修指導、コース選択、実習に向けた指導、入学 前課題回収、図書館ガイダンス、施設利用

2年次前期1日:履修指導、前期の実習に向けた指導、年間スケジュールの確認、ボランティアへの参加

専攻科福祉専攻前期半日:履修指導、年間スケジュール、資格取得の概要

3) 入学初年次の学習支援体制

「新入生支援講座」

対象: 幼児教育科1年次の学生

時期:1年前期に週1コマの実施

内容:時間割に組み入れ週1回実施し、オリエンテーションを補い、学生生活が円滑に 過ごせるよう、学生生活全般の支援、履修指導、学生全員の個別面談、履歴書の 書き方、ゼミ選択、夏期休業中の注意事項、ボランティア活動の支援

また、学生の個別の履修上の悩みや問題については、クラス担任と教務課を中心に個々の学生の履修状況を早期に把握し情報を共有化しながら、学生の希望や状況に合わせた、きめ細かな指導を行っている。

幼児教育科の実習については、「実習ノート」を作成し、学習成果の獲得に向けて実習指導に役立てている。「実習ノート」は「総合編」と「各実習編」に分かれており、「総合編」では、実習の意義や実習の種類・時期、実習の依頼や心得、その他実習に係る心構え等について、「各実習編」では保育実習・教育実習・社会福祉実習等の各実習についての内容となっている。本学で2年間に行われる全ての実習について実習内容、実習の記録を基に振り返りができるように編集してあり、実習についての系統立てた指導と学びを獲得するために有効に活かされている。基礎学力が不足している学生については、特別にカリキュラムに組み込んだ補充授業などの組織的な取り組みは行っていない。しかし、各授業担当教員、クラス担任及びゼミ指導教員が、学生の状況に応じて個別指導を行っている。課題レポートの提出・添削及びそれらを基にしたグループディスカッションなど授業ごとに工夫をして、理解を深め、さらに思考力や文章力を向上できるようにしている。また、実習指導においても、全体での実習指導の他に、各実習についての事前・事後指導の中で巡回(訪問)担当教員が個別に指導を行い、指導計画立案の添削、実習日誌の記録についても丁寧に指導を行っている。

このように小規模短期大学の特徴を活かし、様々な機会を通して、学習成果の獲得に向けて、個別的な指導を徹底するようにしている。

本学は前述の通り、きめ細かな教育を目標とし、それを実践している。そのために、クラス担任制を設け、学生の学習上の悩みについて丁寧に対応できる体制を整えている。さらに、幼児教育科では、全員が全教員のいずれかのゼミに配属されており、本学の特徴を活かし個々の状況に応じた適切な指導を受けている。

また、本学では、進度の早い学生や優秀学生に対して講座やカリキュラムを特別に組むなどの学習上の配慮や学習支援を行っていない。しかし、小規模短期大学の特徴を活かし、各教科担当教員、クラス担任及びゼミ指導教員などが普段から学生の学習状況を把握し、個別的に指導を行い、学生の進度に応じた配慮や学習支援を行っている。本学では、留学生の受け入れ及び留学生の派遣(長期・短期)は行ってはいない。また、これまで留学希望者はいない。

年度末に幼児教育科の卒業生及び専攻科福祉専攻の修了学生のGPA一覧を基に教授会で、学習成果の獲得状況を確認している。量的・質的データの分析が十分に行われていないことから、その検討と学習支援方策を具体的に実施することが課題である。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

学生の生活支援のサポートや指導については学生委員会が中心となり対応している。定例の学生委員会は月1回開催され、その内容は教授会に報告され、教職員が連携を取りながら学生指導を組織的に行っている。

学生生活の組織的な支援としては、オリエンテーションや新入生支援講座などがある。 入学時のオリエンテーションでは「学生便覧」を使い学生生活全般についての説明がある。 奨学金制度、各種手続きの方法、緊急時の連絡方法、ロッカーの使用法、清掃、補講、アルバイト、盗難、施設利用の注意事項、掲示板の見方、駐車場、駐輪場利用などである。 また、新入学生の支援を目的に「新入生支援講座」を、1年前期に時間割に組み入れ、主にクラス単位で週1回実施し、生活全般の指導を行っている。個別に面談を行う機会も設け、一人ひとりの学生理解に努めている。また講座の中では禁煙、詐欺被害、防犯対策について外部講師による講義を実施して学生に対する注意喚起を図っている。長期の休みに入る前には、交通事故や事件などに巻き込まれないように重ねて指導を行っている。

本学は専任教員がクラス担任となる、クラス制をとっており、幼児教育科、専攻科福祉 専攻ともに、1クラスに25人前後の学生が所属している。担任は、面談やホームルームを 行い、一人ひとりに配慮をした指導を行っている。本学は収容定員235名という小規模短 期大学であるため、教員は学生の名前と顔を覚えコミュニケーションを図っており、学生 との信頼関係は良好である。また、幼児教育科の学生は、卒業研究のために学生全員が専 任教員のいずれかのゼミに所属している。ゼミの教員も所属学生の卒業研究以外の相談に 応じ、指導や助言を行っている。

本学には全学生が会員となる学友会があり、学生の主体的な課外活動の中心となっている。学生のクラブ活動や学生主体の行事(スポーツ祭、学園祭、クラスアピール)は学友

会の計画と支援のもとに行われ、年間の活動費や活動の計画・報告は、年2回の学友会総会で審議されることとなっている。学友会活動には、学生委員会の担当教員が必要に応じて相談や指導を行っている。また、全てのクラブには専任教員が顧問として配置されており、必要に応じて相談や指導を受けられる。改築された体育館を使用することにより、学生のクラブ活動や学友会活動は、より活動はしやすくなった。しかし、令和2年度は、コロナ禍において活動はかなり制限されている。

学生のキャンパス・アメニティについては、小規模短期大学であるため、学生食堂の運営は採算的に難しくこれまで設置していない。また、同様の理由により短期大学として常設の売店も設置していないため、近隣の福祉施設などに依頼し、週1回程度昼休み時間に軽食の販売を学生ホールでしてもらい、さらにパンなどの自動販売機を設置している。また、平成30年度より、学生ホール、図書館にて無線LAN(Wi-Fi)が利用できるようになり、インターネットを利用する環境を整え、学生生活の充実を図っている。キャンパス・アメニティについては、今後の課題といえる。

学生寮については、本学は近隣の7か所の民家に委託した委託寮の制度を設けている。 自宅からの通学が困難で宿舎の必要な学生は、委託寮に入寮することを原則としている。 委託寮は、個室であるが、浴室や台所が共同であり、学生と寮主が話し合い、学生主体の 運営を行っている。なお、短期大学としてアパートなどの斡旋は行っていない。

委託寮や近隣から本学へ通学する場合、自転車を利用する学生のために、屋根付の駐輪場を設置し、それ以外からの通学は、JR駅(高擶駅)やバス停(羽陽短大前)が近いため、学生の通学は原則としてJR、バスの公共交通機関を利用することとしている。しかし、交通アクセスが良くない地域から通学する場合で、自動車通学を希望する学生には、任意保険に加入していることなどを条件に所定の手続きを行い自動車による通学を認めている。なお、自動車通学の学生のために、150台を超える駐車スペースがある。

奨学金については、経済的事情で学費等の支弁が困難な学生に対して、本学園独自の奨学金制度「羽陽学園奨学金」がある。また日本学生支援機構奨学金第1種・第2種も受けることができる。さらに幼児教育科においては、山形県など出身県が実施する保育士修学資金を利用できる。また、専攻科福祉専攻においては、介護福祉士養成課程に在籍する学生を対象とする「日本生命保険協会奨学金」も受けることができ、さらに山形県など出身県が実施する介護福祉士修学資金も利用できる。

学生の健康管理のために、健康委員会が置かれ学生及び教職員の健康状況の把握や健康管理のための計画作りをしている。毎年4月に、全学生を対象に健康診断を行っている。また、非常勤のカウンセラーが月1回来学しカウンセラー室で、希望する学生、教職員が相談できる体制となっている。学生の喫煙、飲酒については、「新入生支援講座」などでも取り上げ、健康に及ぼす影響を説き、理解をさせるように努めている。その他、クラス担任やゼミ教員も普段から学生の健康管理に注意し、相談に応じている。

クラス担任やゼミ担当教員は、オフィスアワーなどを使って普段から学生とのコミュニケーションを図るようにしており、その中で学生の意見や要望の聴取に努めている。また、学友会では、意見聴取 BOX を設けて、学生の要望などを収集している。学生からの要望については、年2回の学友会総会で短期大学側から回答している。また、「FD・SD 懇談会」に年2回から4回学生が参加し、学生と教員との意見の交換を行っている。

障がい者を受け入れるための施設については、玄関のスロープや段差の解消、多目的トイレやエレベーターの設置など、障がい者の利便性に配慮した設備を整備している。本学は幼稚園教諭、保育士、介護福祉士などの養成を目的の一つとしているために、実習を含む実技科目が多いことから、障がいを持つ学生の入学の実績は少ない。そのため、来学者で障がいを持つ方の利用への対応は充分とはいえない点もある。なお、何らかの理由で講義が聞き取りにくい学生の席を配慮したり、入院を伴う長期の治療を要する学生への修学上の支援をしたり、身体上や健康上の理由で就学に配慮を必要とする学生へは、担任及び教務課を中心として検討し、科目担当教員とともに対応している。

本学では、学生による地域活動として、ボランティアサークル「フレンズ」によるボランティア活動(山形県スポーツ協会による障がい者スポーツ大会の援助やレクリエーション大会の活動、外部団体のクリスマス会の活動)やパフォーマンスサークル「ASHINAMI(アシナミ)」による高齢者施設や児童養護施設でのボランティア活動などが行われている。これらの活動に対し、短期大学として支援をしている。しかし、令和2年度はコロナ禍において活動はかなり制限せざるを得ない状況である。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

<区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

令和2年度の幼児教育科では幼稚園や保育所など専門職への就職率は100%で、これまで長年にわたり95%以上である。専攻科福祉専攻でも、設置以来100%の就職率で、就職者全員が保育や介護等の専門職である。これは、全国的な保育ニーズの上昇や高齢化の進行によるためだけでなく、開学以来50年間以上にわたり、本学を卒業し現場で活躍している卒業生たちが各職場から評価を得ているためでもある。一方で保育・介護人材不足も影響し、知識を身につけ、資格取得すれば、就職(仕事)ができると思い込んでいる学生も少なくない。しかし、実際には、短期大学で身につけた知識や技術だけでは現場では対応しきれず、就職後も自ら研究するなどの研修を心がけていく自覚が必要であることから、このような人材を養成したいと考えている。近年は、保育や介護福祉の事業所は増え、求人数は増加しているものの、待遇の改善が十分になされていないことは社会的な課題である。このように複雑な環境で、次のような進路支援を行っている。

就職指導委員会を設置し、求人情報や学生の就職希望状況、就職活動状況及び内定状況の把握を行っている。就職指導委員会は毎月の教授会で就職内定状況を報告し、全教員が情報を共有している。また、2年次学生では時間割に「就職指導講座」を設け、求人状況、就職活動の進め方や卒業生が就職活動の経験を報告するなどの就職活動情報を提供している。

進路支援のために、本学には進路指導室が設置され学生課職員が管理しており、就職に関する各種資料や本学への求人を学生が自由に見ることができるようになっている。学生が関心を持つ求人情報があれば、その写しを受け取ることができる。また、学生はパソコン自習室を使ってインターネットでの求人情報を検索し、受験できるようになっている。事務局に就職担当の職員が配置され、受験手続などの相談ができ、クラス担任やゼミ教員が学生の進路選択の相談や受験対策の学習指導を行っている。

本学は幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、及び介護福祉士等の国家資格の取得を目的

のひとつとしている保育者及び介護福祉士の養成校である。したがって、就職先も保育、福祉、幼児教育などの資格を活かした専門職であり、学生も専門職への就職を希望しているものが多くなっている。そのため特に、次のような就職試験対策等の支援を行っている。希望者を対象に筆記試験対策用の模擬試験を実施し、公務員試験対策や就職試験の筆記試験対策を行っている。その他、過去の就職受験の試験内容や傾向は、受験者からの受験報告書として保存されており、学生は就職指導室や図書館でいつでも閲覧できるようになっている。また、卒業及び修了後2年目の卒業生修了生を対象に「卒業生・修了生アンケート」を実施し、就職指導への満足度を調査し、就職指導の改善に活用している。(卒業生・修了生アンケート)

本学では、卒業時の就職状況を次のように分析・検討し、その結果を学生の就職活動の際にアドバイスとして活かしている。就職アフターケアとして、学生が就職した幼稚園、保育所、福祉施設などの巡回を就職1年目に行っている。学生の就職後の状況を把握するとともに、「卒業生の職場アンケート」を依頼している。アンケートは学生の就職指導だけでなく、学習成果の評価にも使用している。(卒業生の職場アンケート)

本学卒業後の進学先としては、幼児教育科から専攻科福祉専攻への進学と、短期大学から4年制大学への編入が主となっている。本学専攻科福祉専攻への進学については、前述の「就職指導講座」で専攻科福祉専攻への進学に関する説明会を開いている。また、希望者には過去の試験問題を配布し、専任教員による小論文の添削指導も行っている。なお、本学幼児教育科から専攻科福祉専攻へ進学する学生については、入学金の一部免除の制度を設けている。

4 年制大学への編入については、希望者があれば短期大学として編入希望大学へ情報収集と依頼を兼ねたあいさつに出向いている。また、編入試験の過去の問題などの情報提供にも努めている。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

学習成果獲得に向けて図書館の開館時間の延長も今後の課題である。FD・SD活動などを通して、教職員のコンピュータ利用技術の向上のために取り組むよう計画する必要がある。

キャンパス・アメニティについての課題は多く、学生に対して行う卒業時満足度調査アンケートにおいても、短期大学の施設、設備に対する満足度は他の項目に比べ、低い評価が目立ち、アンケートの中の自由記述においても改善を求める声は多い。学生数の少ない短期大学であるため、施設整備にかけられる予算も多くはできない現状である。現在の施設などの資源を活かしながら、学生が落ち着いて休憩できる空間を確保するなど、学生により良いキャンパス・アメニティを提供できるよう整備計画を策定する必要がある。

また近年、様々な問題を抱えている学生への対応も課題である。このため、学生と教員の普段のコミュニケーションの中で学生が何に悩んでいるのかを把握し、支援を必要とする学生について早期の情報の把握やプライバシーを保護しながら共有化を図る体制作りが課題である。

現在幼児教育の現場では、子ども・子育て支援新制度が実施され、幼稚園や保育所が認定こども園に移行している。また、介護福祉士は、平成29年度より養成校の学生に対して

国家試験受験が義務付けられたことにより、学生全員が合格できるよう密に指導や支援を 行っていくことが課題である。

このように社会状況が変化する中で、入学時から卒業・修了時を見通して、学生へ就職や進学に関する情報を提供し、早期に対応できるような支援体制作りを行うことが課題である。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

なし

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の 実行状況

前回の行動計画では、改善する事項として次の6点を挙げている。

- 1. 個々の学生の進度や状況に合わせたよりきめ細かな指導を行うことに、また、様々な問題を抱えている学生への対応も課題である。小規模短期大学のため教職員間の協力で対応はできている状況であるが、個々の事例に合わせて対応できるような、情報の共有化の方法をより一般化できるシステムができるよう検討を続けたい。
- 2. 図書館の開館時間については、学習成果獲得に向けて通常の授業日も開館時間を延長していくことや、学生による学内LANの利用を促進する方法を検討したい。
- 3. 学生の主体的な学びに結びつくような学習支援を充実させるために、今までの結果を評価し、改善へつなげていく体制を再構築することが課題となる。また、学生の学習成果の獲得について、査定できるシステム作りへの検討が必要である。
- 4. キャンパス・アメニティについては課題が多く、卒業時満足度調査アンケートにおいても、短期大学の施設、設備に対する満足度は低い評価が目立ち、改善を求める声が多いのが現状である。学生にとってより良いキャンパス・アメニティを短期大学として提供していく方策を計画的に作成し、実行する必要がある。
- 5. 社会状況が変化する中で、入学時から学生へ情報を提供し、早期に対応できるような就職支援体制作りを行うことが課題である。
- 6. 教育方針全体を見直し、平成 26 年度後半に決定している。そのため、学生募集要項に 入試判定基準については明示しているが、アドミッション・ポリシーについては明確に示 せていないのが現状であるため、今後対応を行いたい。

平成 29 年度に認証評価を受審したばかりであり、 $1\sim5$ については、現在取り組む方法を検討中で、随時改善する予定である。6 については、平成 30 年度作成の学生募集要項からアドミッション・ポリシーを記載し、改善している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

平成30年度から外部評価委員会を設置し、アドミッション・ポリシーやディプロマ・ポリシーも含めて、意見を聴取しているが、自己点検や高等学校等の外部からの意見を聴取して定期的に点検する体制を整備することが課題である。今後、外部評価委員会の充実をはかりながら、定期的に見直す組織づくりを行いたい。

幼児教育科及び専攻科福祉専攻の教育課程については、各養成カリキュラム基準の改定に合わせて、見直している。しかし、入学生の現状や社会から求められているものを合わせた教養教育の改定を随時実施することが課題である。また、社会の要請や時代の流れに沿った選択ができるように、より視野を広げられるような職業教育の実施が課題である。さらに、現在幼児教育の現場では、子ども・子育て支援新制度が実施され、幼稚園や保育所が認定こども園に移行している。また、介護福祉士は、平成29年度より養成校の学生に対して国家試験受験が義務付けられたことへの対応も必要である。このように社会状況が変化する中で、入学時から卒業・修了時を見通して、学生へ就職や進学に関する情報を提供し、早期に対応できるような支援体制作りを行うことが課題であり、課題の整理や各事項との関連など具体的な対応方法の検討から着手する必要がある。

近年、様々な問題を抱えている学生への対応も課題である。このため、学生と教員の普段のコミュニケーションの中で学生が何に悩んでいるのかを把握し、支援を必要とする学生について早期の情報の把握やプライバシーを保護しながら共有化を図る体制作りが課題である。学生への支援は重要なことであるが、学生の状況は多様で、変化も大きいことから、随時対応できるような方法を検討し、改善していきたい。

社会の要請が大きい幼児教育・保育・福祉・介護の人材確保に向けて、意欲と能力の高い人材養成のために、明確な目的意識を持った学生の獲得のために、本学の姿勢を明確に示す場としてオープンキャンパス、高等学校への巡回訪問などのさらなる充実が課題である。学生募集については、法人本部と連絡を密にし、効果的な広報活動に資金を投入し、社会状況の変化に影響を受けることから、随時対応したい。

学習成果の達成の可能性、一定期間内での獲得の可能性、実際的な価値の有無の検証などの学習成果の査定と改善方法について検討することが課題である。また、学習成果を量的・質的データを用いて測定し、それをIR推進部門が中心となり評価しているが、学習支援へ活用する方法、公表する仕組みは十分に整っていないことから、具体的に取り組むための整備が課題である。

この課題については、測定するデータも多く分析されていないものもある。また、蓄積されたデータも少なく十分には分析できないものもある。このことから、測定データ全てについて、分析し、測定データの見直しやデータ収集法の検討を行い、再評価するPDCAサイクルの構築のために、データの分析を急ぎたい。

キャンパス・アメニティについての課題は多く、学生に対して行う卒業時満足度調査アンケートにおいても、短期大学の施設、設備に対する満足度は他の項目に比べ、低い評価が目立ち、アンケートの中の自由記述においても改善を求める声は多い。学生数の少ない短期大学であるため、施設整備にかけられる予算も多くはできない現状である。現在の施設などの資源を活かしながら、学生が落ち着いて休憩できる空間を確保するなど、学生により良いキャンパス・アメニティを提供できるよう、法人本部と連絡を密にし、整備計画を策定し、改善したい。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

教員個人調書

教育研究業績書[平成28年度~令和2年度]

専任教員名簿

専任教員の年齢構成表

教員選考基準 (諸規程)

ホームページ 教員数等 http://www.uyo.ac.jp/members/

非常勤教員一覧表

教員選考規程 (諸規程)

教授会議事録 [平成30年度](10月)

教員審査についての申し合わせ (諸規程)

教教授会議事録 [令和2年度] (3月)

ホームページ 専任教員の紹介

http://www.uyo.ac.jp/annai_dai/kyouiku/kyouinsyoukai.html

ホームページ 羽陽学園短期大学リポジトリ https://uyo.repo.nii.ac.jp/

科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表

研究行動規範 (諸規程)

公的研究費不正防止規程 (諸規程)

研究倫理規程(諸規程)

研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程(諸規程)

紀要投稿内規(諸規程)

羽陽学園短期大学紀要 第11巻 第3号

FD·SD推進委員会規程(諸規程)

ホームページ FD·SD活動報告書

https://uyo.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/08/2020_FDreport2.pdf

組織規程(諸規程)

事務組織規程 (諸規程)

文書処理規程 (諸規程)

文書保存規程 (諸規程)

コンピュータ管理規程(諸規程)

危機管理規程(諸規程)

防火対策規程 (諸規程)

羽陽学園短期大学危機管理基本マニュアル

授業改善アンケート

学習成果FDアンケート

羽陽学園短期大学就業規則

学長選考規程(諸規程)

旅費規程 (短大就業規則) 教職員退職金支給規程 (法人諸規程)

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員 組織を整備している。]

<区分 基準Ⅲ-A-1の現状>

本学の専任教員は、カリキュラム・ポリシーに基づいて、教授7人、准教授3人、講師6人の合計16人で構成しており、短期大学設置基準に定められている「学科の種類および規模に応じ定める専任教員数(短期大学設置基準別表第一のイ)」8人、「短期大学全体の入学定員に応じ定める専任教員数(短期大学設置基準別表第一のロ)」3人の合計11人について充足している。また、短期大学設置基準の専任教員の3割以上の職位が教授である。年齢別教員構成は、次の通りである。(教員個人調書)(教育研究業績書)(専任教員名簿)(専任教員の年齢構成表)

【年齢別教員構成】

令和3年5月1日現在

年代	30 歳未満	30~39 歳	40~49 歳	50~59 歳	60~69 歳	70 歳以上	合計
人数	0 人	3 人	5 人	3 人	4 人	1 人	16 人

専任教員の職位は、「教員選考基準」に基づき、学位、教育実績、研究業績、展覧会や競技会、演奏会における業績等を基準として決定しており、短期大学設置基準の規定を充足している。(教員選考基準(諸規程))(ホームページ 教員数等

http://www.uyo.ac.jp/members/)

カリキュラム・ポリシーに基づいて、幼児教育および介護福祉に関する専門知識と技術、 実践力を養う教育ができる人材を採用し、専任教員と非常勤職員を配置している。補助教 員は配置されていない。(非常勤教員一覧表)

専任教員の採用及び昇任については、「教員選考規程」と「教員選考基準」に基づいて行っている。平成30年度から教員の学内外での業務等をより正確に把握するために、「教員の個人評価制度」を導入しており、その上で「羽陽学園短期大学教員審査についての申し合わせ」を行い、教員の採用及び昇進に関して、人事委員会並びに審査委員会では業績書及び教員の個人評価調査票に記載された教育・研究・社会貢献・学内業務に関する活動記録を参考とすることとなった。更に、令和2年度3月の教授会で「羽陽学園短期大学教員審査についての申し合わせ(改訂)」を行い、同年度から導入されたティーチング・ポートフォリオの記載内容についても教員審査の参考とすることとなった。(教員選考規程(諸規程)) 教授会議事録[平成30年度](10月))(教員審査についての申し合わせ(諸規定))

(教授会議事録 [令和2年度](3月))

教員の採用は以下の順序で進められる。

- ①学長は、採用について運営委員会を経て教授会に発議し、人事委員会を構成する旨の承認を受ける。
- ②学内外からの採用候補者について、教員選考基準に基づき人事委員会において基礎資格 及び研究業績の審査を行う。非常勤教員の採用もこれと同様に行う。

- ③人事委員会より教授会に提案、了承を得た後、審査委員会が設置され、委嘱された審査 委員3名が研究業績を審査した上で面接を実施し、結果の適否を人事委員会に報告する。
- ④人事委員会は結果を運営委員会に諮り、その後、教授会に採用候補者の業績審査の結果 を報告し、その後教員による投票を行う。
- ⑤教授会の有効投票数の過半数が得られれば、それに基づき理事長が任命する。 教員の昇任は次の順序で進められる。
- ①学長は、昇任について運営委員会を経て教授会に発議し、人事委員会を構成する旨の承認を受ける。
- ②昇任候補者について、教員選考基準に基づき人事委員会において基礎資格及び研究業績 の審査を行う。
- 以下、教員採用の場合の③から⑤と同様に行う。

令和元年度に教授1名と講師1名が退職したことに伴い、令和2年度には講師2名が新たに着任した。尚、令和2年度には准教授が1名退職したことに伴い、令和3年度には講師1名が新たに着任することとなる。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

<区分 基準Ⅲ-A-2の現状>

専任教員は、カリキュラム・ポリシーに基づく開設科目を担当し、担当科目の関連分野を研究上の専門として研究活動を行っている。その研究活動については、本学紀要以外にも、各教員が所属する学会等で活躍しており、教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。(教員個人調書)(教育研究業績書)

専任教員個々人の研究活動の状況は、本学ホームページにおいて公開されており、本学 紀要については「羽陽学園短期大学リポジトリ」において公開されている。情報は毎年度 更新されている。(ホームページ 専任教員の紹介 http://www.uyo.ac.jp/

annai_dai/kyouiku/kyouinsyoukai.html) (ホームページ 羽陽学園短期大学リポジトリhttps://uyo.repo.nii.ac.jp/)

科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得については、以下の通りである。(科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表)

【全国保育士養成協議会ブロック研究費助成・東北ブロック個人研究費助成採択者】

氏名	職位	研究課題名	研究期間	研究形態
大関嘉成	准教授	教育実習における養成校の実態と	令和元年度	個人研究
		意識Ⅱ ~教育実習と保育実習の	~令和2年度	
		比較~		

専任教員の研究活動に関する規程について、平成 28 年度に「研究行動規範」、「公的研究費不正防止規程」が制定され、平成 30 年度に学術研究の倫理性及び公正性並びに信頼性を確保することを目的とした「研究倫理規程」が制定されている。令和元年度には、更に「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規定」が制定された。以上の通り、専任教員の研究活動に関する規程は整備されている。また、専任教員の研究倫理を遵守するための

取り組みについても、規定を整備する際に行っている。令和2年度は、3月定例教授会で「紀要投稿内規」を改訂し、その際に「研究倫理に関する研究資料」を基に研究倫理を遵守することについての確認を行った。(研究行動規範(諸規程))(公的研究費不正防止規程(諸規程))(研究倫理規程(諸規程))(研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程(諸規程))(紀要投稿内規(諸規程))

専任教員の研究成果を発表する機会として、毎年「羽陽学園短期大学紀要」を発行している。令和元年度は5編の論文が掲載されており、教員がそれぞれの分野での研究成果を発表できる良い機会として活用されている。(羽陽学園短期大学紀要 第11巻 第3号)

専任教員には1人1室の研究室が確保され、机、椅子、書棚、インターネット環境等の必要な設備が備えられている。研究室では、研究を始め授業準備や短大運営業務、学生からの質問・相談への対応、来客への対応、ゼミ形式の授業を行っている。また、週2日の研修日が確保されているが、増加し続ける授業負担や短期大学運営業務、多岐にわたる学生支援業務等によって、研修日を研究実施の時間として活用することは、年々厳しくなっている。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は整備されていないが、学科 の性質上問題は生じていない。国際会議出席等について令和元年度は行われていない。

FD活動に関する規程は平成27年度まで整備されていなかったが、平成28年度にFD 委員会に代わるFD・SD推進委員会の設置が決定され、「FD・SD推進委員会規程」が 制定された。FD活動については、活動に関する規程が制定される以前よりFD委員会を 中心に全学を挙げて行われてきたが、その活動を引き継ぐ形で平成 29 年度に組織された F D·SD推進委員会を中心に、次の活動が実施された。毎月1回開催される定例FD·S D懇談会では、年度初めに定めたFD·SD月間目標に対する達成度検討や、月毎のテー マに沿った情報共有、学生も参加することによる複眼的な視点からの学生動向や各教職員 の対応のあり方についての懇談会等を実施している。各教員が年度当初に具体的に掲げた 教育目標及びその自己評価、卒業生・修了生に対する卒業時満足度調査結果についても、 学内への掲示や本学ホームページ上の F D·S D活動報告書への記載により公表している。 年に2回の公開授業及び授業検討会による教員間の授業評価、学生による全教科対象の授 業改善アンケート等を実施し、教育に対する各教員の意識向上、スキルアップを図ってい る。また、山形大学が主催し、連携する大学や短期大学におけるFDの立ち上げ・確立・ 発展を協同で行う「FDネットワークつばさ」に加盟している。例年、山形大学FD合宿 セミナー、FD協議会に参加している。更に、令和元年度は、全国保育士養成協議会東北 ブロックセミナー山形大会、山形県私立短期大学協会主催による合同研修会等、様々な学 外研修会に参加しており、これらの研修内容については報告書等で学内に周知している。 例年、以上のFD活動を実施してきたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大(以 後コロナ禍と記す)の対策のため、様々な活動が制限され、定例FD・SD懇談会、山形 大学FD合宿セミナーは中止となった。また、例年、年に2回実施していた公開授業及び 授業検討会は、回数や期間を減らすこととなったが、1回は実施することができた。コロ ナ禍での授業実施のために令和2年度は全国的に遠隔授業が行われたが、本学も5月連休 明けは遠隔授業を実施した。そのための準備として学内FD・SD研修会を4月 21 日(火) 午前午後、22 日(水)午前、5月14日(木)午後の合計4回実施し、ΖΟΟΜによる遠

隔授業のための研修会を行った。この研修会は情報処理担当教員を講師として行い、全教職員が参加した。令和2年度の山形県私立短期大学協会主催による合同研修会については、本学が担当校であり、山形県公認心理士・臨床心理士協会会長の伊藤洋子氏を講師として招き、「コロナ禍の時代に生きるということ」の演題の研修会をオンライン方式で実施した。以上の通り、コロナ禍の影響により活動は制限されているものの可能な範囲でFD活動を行っており、その記録をFD・SD活動報告書にまとめ、学外にも周知している。(FD・SD推進委員会規程(諸規程))(ホームページ FD・SD活動報告書

https://uyo.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/08/2020_FDreport2.pdf)

専任教員は、学習効果を向上させるために、以下のように関係部署と連携している。前 述の定例FD・SD懇談会(令和2年度はコロナ禍のため中止)には事務職員も参加し、 変容する学生の状況等の情報を交換・共有している。教員が毎月1回提出する学生の授業 出席状況についての結果は教務課において集約され、欠席の目立つ学生として指摘された 学生については、クラス担任と授業担当の教員が教務課職員と連携を取りながら指導に当 っている。また、成績についても各期の GPA が低い学生の情報が教務課から担任に報告さ れ、それを基に担任が該当学生と面談指導を行っている。実習においては、専任教員が各 実習の担当者として、教務課職員と連携しながら実施を進めている。就職指導においては、 学生課において管理している求人情報を、クラス担任を始めとする専任教員が共有し、学 生課職員と連携をとりながら指導を行っている。シラバスや学生便覧の編集においては事 務局長や教務課職員と、本学紀要の出版においては附属図書館職員と、情報共有を重ねな がら業務を進めている。学友会活動においては、専任教員が顧問として活動を支援し、会 計課及び学生課が会計、備品の管理を学友会執行部と連携して行い、学園祭の際も専任教 員が担当事務職員、学生と協同で開催している。さらに、教員免許状更新講習(令和2年 度はコロナ禍のため中止)、オープンキャンパス、介護福祉士実務者研修(令和2年度第1 期は受講希望者数が開講できる人数未満であったため中止、第2期はコロナ禍のため中止) 等においても、専任教員は担当事務職員と連携してその実施に当っている。また、令和2 年度は、学生それぞれに Gmail アカウントを作成させることにより、授業の連絡等が全教 職員から全学生に送信可能になった。本学は単科の小規模短期大学であるため教職員間、 専任教員相互の綿密な連携が取りやすいことが利点である。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

<区分 基準Ⅲ-A-3の現状>

本学の事務組織は、「組織規程」に基づき、事務局長が事務業務の一切を主管し、課長が各分掌事務を主管する体制になっている。事務局長が事務についての最高責任者であり、 責任体制は明確である。(組織規程(諸規程))

事務職員は、1年経験すれば、その分野に対しては、ほぼ専門的な職能が身につき、2年目からは、中核的なメンバーとして活躍している。

令和2年度末に業務の効率化・平準化を図るために事務組織の一部を改編した。具体的には、教務課長と学生課長を一人の担当者が兼務していたが、令和3年度より分離し、組織としての有機的なつながりを促進し、事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を

整備した。

「事務組織規程」、「文書処理規程」、「文書保存規程」、「コンピュータ管理規程」、「危機管理規程」、「防災対策規程」等の事務関係の諸規程も整備されており、事務部署には、パソコン等の業務を進める上で必要な情報機器や、コピー機・印刷機等も、必要な部署に備えている。また、学内LANによって職員・教員間の情報の共有化を図り、円滑な業務の遂行につなげている。(事務組織規程(諸規程)(文書処理規程(諸規程))(文書保存規程(諸規程))(コンピュータ管理規程(諸規程))(危機管理規程(諸規程))(防火対策規程(諸規程))

SD活動については、「FD・SD推進委員会規程」に基づき組織的・計画的に実施している。令和2年度は、山形県私立短期大学協会主催「合同研修会」、日本学生支援機構説明会、補助金担当者研修会、図書館研修会、就職指導研究会等に参加した。学内では「ZOOMによる遠隔授業」に関するFD・SD研修会を開催し、専門的な知識・技能の向上に努めた。(FD・SD推進委員会規程(諸規程))(ホームページ FD・SD活動報告書https://uyo.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/08/2020_FDreport2.pdf)

毎週月曜日に事務局打合せ会を開催し、各課の仕事内容やその進捗状況について共通理解を持ち、業務の効率化や改善に努めている。

本学は幼児教育科定員 100名・専攻科福祉専攻定員 35名の小規模短期大学であり、総務課、会計課・秘書課、教務課及び学生課とも同室内にあり、事務職員は学生の学習を始め学生生活全般についても、個々の学生の状況を把握している。また学生委員会、実習委員会、専攻科委員会等の各種委員会にも出席し、教員及び各種委員会と連携し、学生の学習成果の向上に向けて適切な支援を行う体制が取られている。また、毎月行われるFD・SD懇談会へも参加し、学生の状況の把握や情報の共有化を図っている。(前述の通り令和2年度はコロナ禍のため中止した。)また、大学改革推進センターの業務に学生課員を兼務する形で1名の事務職員が参加し、教員と連携しながら業務を行っている。令和2年度は、FD・SD推進委員会を中心にまとめられた「授業評価アンケート」や「学習成果FDアンケート」等の結果が教授会において報告され、それらの結果を全教職員が把握・検討している。以上の通り、教員と連携しながら学生の学習成果の向上に取り組むシステム向上に向けての整備を進めている。また、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、感染予防のための対策や学生支援、実習時の対応等、様々な面で教職員が連携を図りながら学生の学習成果を維持するための取り組みを行った。(授業改善アンケート)(学習成果FDアンケート)

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を切に行っている。]

<区分 基準Ⅲ-A-4の現状>

労働基準法第89条の規定に基づき、「羽陽学園短期大学就業規則」を整備している。(羽陽学園短期大学就業規則)その他の就業に関する諸規程として、「学長選考規程」、「教員選考規程」、「旅費規程」、「教職員退職金支給規程」を整備している。(羽陽学園短期大学就業規則)(学長選考規程(諸規程))(旅費規程(短大就業規則))(教職員退職金支給規程(法人諸規程))

これらの就業規則や諸規程は、労働基準監督署に届けるとともに、教職員の採用時に全教職員に配布している。その後は改定時に改定箇所のみ追加で配布していたため、平成29年度から最新の就業規則及び諸規程全文を教職員が学内LANで自由に閲覧できるように改善した。教職員の就業の現状については、時間外労働や休日労働が増加の傾向にあるが、代休を適切に取得するなどし、36協定遵守により、大きな問題もなく、適切に行われているものと考える。

今後、学内外の業務の増加に伴い、一部の教職員に負担が片寄ることが懸念される。「状況に応じて、他を助ける」という職場環境の醸成とともに、業務分担の平準化、業務量の 適正化を図る必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

教員組織については、令和元年度に定年退職者1名と30歳代の教員1名が退職したため、それぞれ同じ分野の30歳代と40歳代の教員を採用し、令和2年度に着任した。また、令和元年度の50歳代の教員1名の退職に伴い令和3年度に40歳代の教員1名が着任することとなり、専任教員の平均年齢が高くなっていた点がやや改善される見通しである。今後も、職位、年齢、構成内容のバランスを図っていきたい。退職者が出た場合には、規程に則り、カリキュラム・ポリシーに適合する教員を適切に採用する必要がある。さらに、新任教員や若手教員の育成によって、長期的に教育研究体制を構築していく必要がある。今後も、教育研究に能力を十分発揮できる人材を確保できるよう努力していく。

専任教員の研究活動においては、担当科目と整合性のある分野においてできる限りの成果を出しているが、各教員の担当業務の増大により、研究活動と教育活動の双方に重点を置いて実施することが厳しい現状がある。科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得も極端に少ないため、応募することから奨励する必要がある。

事務職員は、11 人と決して多くない人数で、職員の年齢構成のバランスを欠いている。 そのため、課の異動についてはほとんど実施されていない状況にあり、他の業務にも精通 するとともに、業務の効率化を図るための対応が課題となっている。

また、年々増加傾向にある時間外労働や休日労働については、代休を取ることで対応している。過労のため体調を崩している教職員はいないが、健康管理の面からも遠慮することなく適切に年休を取得するよう促していく他、業務負担のバランスを図る必要がある。特に令和2年度は新型コロナウイルス対策として様々な業務が増えており、業務内容の見直しを図ることも今後の課題である。

⟨テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項⟩

なし

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

校地、校舎に関する図面 図書館の概要 経理規程(法人諸規程) 固定資産管理規程(法人諸規程) 物品管理規程(法人諸規程) 物品管理規程(諸規程) 危機管理規程(諸規程) 羽陽学園短期大学危機管理基本マニュアル コンピュータ管理規程(諸規程)

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、 校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

<区分 基準Ⅲ-B-1の現状>

短期大学設置基準第 30 条に定めるところにより、校地の基準面積は 2,350 ㎡ (収容定員 235 人×学生 1 人当たり必要面積 $10 \text{ m}^2 = 2,350 \text{ m}^2$) となるが、本学の校地の面積は $14,880 \text{ m}^2$ となっており、基準面積を上回っている。(校地、校舎に関する図面)

また、本学専用の運動場として、2,097 ㎡を有している。校舎面積は、短期大学設置基準第31条により基準面積は2,600 ㎡と定められているが、本学は7,442 ㎡を有しており、基準面積を上回っている。

障がい者への対応として、玄関にスロープを設置し、エレベーターを使用することにより、車いすで校舎2階講義室まで移動ができる。また、1階に車いす用トイレを設置しており、障がい者の使用はもちろん、授業でも移乗の練習などに使用している。

令和元年度には本館東側の防火扉の改修、およびエレベーターの機能点検による改修(ロープ替え)を行い、安全機能を確保した。また、本学敷地内駐車場の白線舗装の補修を実施し、学内の交通安全整備をしている。

短期大学設置基準及び保育士養成施設、介護福祉養成施設の設置基準を充足する教室を用意し、カリキュラム・ポリシーに基づいて授業を行うための、十分な講義室、演習室、実習室、機器、備品などが設置されている(講義室8室、保育士関係実習室3室、介護福祉士関係実習室1室、入浴準備室1室、演習室1室、情報処理演習室1室、体育館1、講堂1)。平成27年度の改築工事完了により、介護実習室の設備が刷新されたとともに、6室のピアノレッスン室と24室のピアノ練習用個室が設置され、授業や自主的な練習の際に有効活用されている。また、情報処理演習室にはモニターが備え付けられている。平成29年度には、2号室のガス給湯器、および8号室のプロジェクターが古くなっていたため新しくし、その際にプロジェクター、スクリーンの配置を中央に移して見やすくすることにより、学生の学習環境を改善している。平成30年度に5号室、翌年の令和元年度には図画工作室にプロジェクターとスクリーンを新たに取り付けたため、プロジェクターとスクリーンが備えられている教室は6室になった。令和2年度には講堂にも大スクリーンを設置し、様々な講義形態や行事に対応できる環境を整えた。令和2年度にはブルーヒーター6台とファンヒーター2台を新規に購入し、全ての講義室と介護福祉関係実習室及び講堂に

補助の暖房機器を完備した。これは新型コロナウイルス感染症対策にこまめな換気が必要であることから、備え付けのエアコンだけでは冬季の温度管理が難しくなるため、防寒対策として用意したものである。

図書館の面積については 705 ㎡、閲覧座席数 50 席、AV機器 2 台、検索用パソコン 2 台が設置されており、購入図書選定システムや廃棄システムが確立されている。平成 29 年度は、AV機器 2 台を新しくすることによって、学生の使用環境が改善された。令和元年度には、蔵書検索エンジンのシステム刷新を行い、スマートフォン等の外部端末からアクセスしての蔵書検索が可能となり、学生及び教職員の図書館利用環境が向上した。蔵書数についても 66,903 冊 (雑誌、視聴覚資料を除く)を有しており、基本的な参考図書、教員の推薦する参考書(シラバス記載の参考文献なども)については、購入し配架している。学術雑誌は 44 タイトル、視聴覚資料は 1,445 点である。(図書館の概要)

体育館に関しては、耐震や老朽化のために平成27年度に改築を行った。改築した体育館は609㎡を有し、適切な面積となっている。主に「体育実技」「表現」などの授業、行事の開催やサークル活動などの学友会活動に利用しており、有事の際の避難所としても利用予定である。平成27年度には、体育館の改築工事の影響により授業、学友会活動などに制約が生じたが、改築工事の完了により、平成28年度には学生生活への支援体制が向上した。

本学では図書館と学生ホールにWi-Fi 環境が整っており、主に学生がネット環境を自由に活用できる場所としているが、授業や会議等でも活用できるようになっている。また、持ち運び式のプロジェクターとスクリーンを活用することにより、体育館等でも映像を視聴することが可能となっている。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で3密を避けるために教室の机の間隔を広く配置するなどの対策を講じた。1学年全員等の大人数の授業については、従来使用していた8号室に収容しきれなくなったため、リモートで8号室と5号室を繋いで授業を行う他、講堂に机を並べて移動式のプロジェクターとスクリーンを活用して授業を行った。また、山形県内の新型ウイルス感染状況を踏まえて本学でも5月の中旬までリモートで授業を行った。この際は、教員は各研究室で授業を行い、学生は自宅で自身のスマートフォンを活用して授業を受けた。自宅にネット環境が整っていない学生は、本学の図書館や学生ホールで受講できるようにした。このように、多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、全学生が受講するための適切な場所は整備できていないが、様々な方法で学生が受講できるように工夫をしながら授業を行っている。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅲ-B-2の現状>

本学では、規程として、「経理規程」、「固定資産管理規程」、「物品管理規程」を整備し、「物品管理規程」により施設設備の維持管理を行っている。備品は、毎年責任者が備品台帳を基に確認しており、適正に管理している。(経理規程(法人諸規程))(固定資産管理規程(法人諸規程))(物品管理規程(法人諸規程))

火災や地震といった災害、防犯対策を含めた総合的な危機管理については「危機管理 規程」、「羽陽学園短期大学危機管理基本マニュアル」を整備している。自然災害、重大事 故等の発生時には、学長を本部長とした全教職員による対策本部を組織し、様々な対応が

的確に行えるよう日常業務に取り組んでいるとともに、マニュアルの定期的な見直しを行 っている。防災訓練は危機管理委員会が中心となり、できるだけ全学生、全教職員が学内 にいる日時を設定し実施している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大 に伴い、全学年による避難訓練の実施は三密の状況が避けられないことからやむを得ず中 止とした。その代わりに天童市消防署の指導の下に、火災や地震の発生時の心構えについ て記したプリントを作成した。プリントを用いて学生に周知することにより、防災意識を 高めるとともに、避難経路や誘導等の具体的な役割等について確認をした。防犯対策とし ては、授業日や休日の学内行事開催日には、夜間の巡回を警備会社に委託し、異常発生時 は事務局施設整備担当者他に連絡が入るよう指示している。また、日直職員による朝昼夕 1日3度の学内巡視を行い、防犯に努めている。また、平成29年度に校舎内に防犯カメラ を3台設置することによって、セキュリティー面での補強を行った。また、令和元年度に 刺股を3本購入し、防犯対策を強化した。それに伴い、不審者対応の避難訓練も検討して いる。令和2年度は、学長、学科長、学生部長を中心に随時新型コロナウイルス対策会議 を開催し、県内の状況に応じた対策を講じ、学生や保護者、教職員に周知し、協力を仰い だ。また、健康委員会を中心に消毒液の設置、手洗い、マスク等の基本的感染予防の呼び かけ、毎日の除菌作業などの対策を実施した。全学生、全教職員が感染予防の意識で取り 組んだこともあり、幸いにして本学の感染者は0名である。(危機管理規程(諸規程))(羽 陽学園短期大学危機管理基本マニュアル)

校舎については、図書館棟を除く建物が築 40 年を経過し老朽化が進んでいたため、現在の耐震基準に適合するよう本館棟の補強工事の他、体育館、器楽練習室、介護実習室の改築工事を実施、平成 27 年度に完了し、学生の安全・安心な学習環境を整えている。受変電設備、受水槽、消防設備、エレベーター等の各設備については、法令に則った安全点検を専門業者のもとで定期的に実施している。また、平成 30 年度には東西本館階段の床面の張り替えを行い、美化に加えて安全性も強化した。

コンピュータシステム及びネットワークの管理及び運用に関する事項については「コンピュータ管理規程」が定められおり、そのシステムの保守管理については業者に委託して最新のウイルス対策ソフトにより管理し、不正アクセス防御のためのファイアーウォールを設置している。ただし、同規程は平成12年度に制定され、平成22年度に改定されものであり、状況に合わせて見直し続ける必要がある。また、情報セキュリティー対策については、学生も教職員も個人ごとにID・パスワードを付与するとともに、業務情報の漏洩がないように教職員用と学生用に学内サーバーを分けている。(コンピュータ管理規程(諸規程))

省エネルギーについては、空調の設定温度を夏期は28度、冬期は20度に設定して、必要のない教室や廊下をこまめに消灯している。平成28年度にはデマンド監視装置が設置され、本学における全機器の電力使用量が監視可能となったことから、負荷設備の手動制御による最大需要電力の管理を行うことにより節電に努めている。また、図書館では、照明をLEDに切り替えた。ただし、冬場の電力使用量については、年々増加しているのが現状であり、平成29年度に基本料金が大幅に上がった。そのため冬場の暖房や湯沸かし器等の節電に努めた結果、平成30年度、令和元年度は基本料金を下げることができた。しかし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、蜜を避けるために使用教室が増え

たこと、換気のために教室の窓を開けながら暖房を使用し、更にヒーターを使用して防寒する必要があったことから、再び基本料金が上がることとなった。会議資料等に使用する用紙については、両面コピーを利用するようにし、更に裏紙も活用するなどリサイクルして省資源に努めている。また、環境保全のために専攻科の学生が中心となってごみの分別を行い、同時にペットボトルのキャップやプルタブを回収し、資源ごみとして地域の連携先である天童市立高擶小学校へ運んでいる。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

設置基準にある機器・備品等は充足してはいるものの、まだ全教室に、プロジェクター、スクリーン、パソコンが備え付けられていない。また、校舎内のバリアフリーについても、十分でないところがあり、改善が望まれる。校舎については老朽化が進んでいる部分があり、特に空調設備については修理をしながらの活用になっており、根本的な更新が直近の課題である。今後、学生の学習生活が快適かつ有意義なものになるように、機器、設備を更に充実させていくことが課題である。令和元年度末から広がっている新型コロナウイルス対策として、令和2年度は普段プロジェクターを使用していなかった講堂でも授業をする必要性があり、プロジェクターを設置することが急務となっている。また、本学は幸いにして一ヶ月程の遠隔授業を実施した後は対面授業を実施することができているが、有事の際に対応できるように遠隔授業をしやすい環境整備も視野に入れる必要がある。

危機管理対策として、平成24年度に策定した「羽陽学園短期大学危機管理基本マニュアル」について随時見直しを行っているが、今後も施設設備の増改築等に合わせて適切な見直し、修正を行っていく必要がある。

省エネルギーについては様々な工夫をしており、冬場の電力使用量を平成29年度より下げることに成功していたが、令和2年度は新型コロナウイルス対策として換気をしながら暖房を使用する必要があり、電気使用量を再び上げることとなった。

⟨テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項⟩

なし

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源] <根拠資料>

ホームページ FD·SD活動報告書

https://uyo.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/08/2020_FDreport2.pdf 情報処理演習室の配置図(学生便覧[令和 2 年度〕

学内LANの敷設状況

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に 基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備して いる。]

<区分 基準Ⅲ-C-1の現状>

教育資源については、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの段階的な向上・充実を図っている。

幼稚園教諭免許状取得の必修科目となっているため全学生が履修している「情報処理演習」といった特定の科目を中心に、情報技術の向上に関するトレーニングを学生に提供している。教職員の情報技術支援については、時間の確保が難しく研修の機会を特に設けてはいないが、情報技術に関する情報交換を個々の教職員間で日常的に行うことで、情報技術の向上に努めている。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で一時期遠隔授業を行う必要があり、全教職員対象のFD・SD研修会を開いてZOOMによる遠隔授業のための技術的な研修会を実施した。また、ZOOMを活用した遠隔授業の連絡用、その他の授業や本学からの全学生に対する連絡用として全学生が各自Gメールアカウントを持つようにした。(ホームページ FD・SD活動報告書

https://uyo.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/08/2020_FDreport2.pdf)

コンピュータ等は適宜更新を行い、維持、整備に努めている。学内のコンピュータシステムについては、委託業者が定期的なシステムの点検と更新を行っている。ほとんどの講義室にプロジェクターやスクリーン、AV機器を設置し、整備している。また、比較的大型の移動式スクリーンに加え、小型携帯用スクリーンも用意し、教室の規模に対応できるようにしている。

教職員が授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。「情報処理演習」の授業等を行えるよう情報処理演習室が整備され、授業はクラスごとに一人1台のパソコンを利用して実施されている。各教員研究室、事務室、図書館におけるコンピュータの整備により、教職員専用のサーバーにデータが保存され、学内データが学内LANによって共有され、業務効率を向上させている。また、各教員研究室、事務室、図書館における学内LANの整備により、学生の学習支援も行われている。学生が授業でパソコン操作に慣れるだけでなく、レポート作成、卒業研究時や就職活動における情報収集時等にパソコンが利用できるように、パソコン自習室には、学生が自由に利用できるパソコンが5台設置されている。図書館にも検索用のパソコンを配置し、利便性を高めている。平成30年度には、学生が活用できるよう図書館と学生ホールにWi-Fi環境を整備した。学内サーバーと情報処理演習室のパソコンのOSサポートについて、令和2年1月に終了したまま今年度中に更新することができなかったので、今後更新する必要がある。(情報処

理演習室の配置図 (学生便覧 [令和2年度] (学内LANの敷設状況)

FD活動等において授業の工夫が教員に浸透し、パソコンをはじめ教育機器利用機会が増加している。授業効果を高めるために、教室に設置してあるプロジェクターやスクリーン、AV機器等も活用されている。令和2年度から全学生がGメールアカウントを持つようになったため、授業のレポートとしてグーグルフォーム等の情報技術を活用しやすい環境が整い、いくつかの授業で活用されている。

⟨テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題⟩

教育資源については技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの段階的な向上・充実を図っているが、さらに定期的な点検や調整に努めていきたい。特に、学内サーバーと情報処理演習室のパソコンのOSサポートについて、令和2年1月に終了したまま今年度中に更新することができなかったので、今後更新する必要がある。

学生に学習成果を獲得させるための技術的資源を有効に活用するには、教職員の情報技術向上が欠かせない。個々の教職員間での情報交換を継続するとともに、FD・SD研修などで機器の紹介・活用促進、使用方法の説明を行い、情報技術の向上に努める必要がある。

教員による、パソコンを始めとする教育機器の利用機会が増加しているが、設備面で対応しきれていない部分もあり、今後のより一層の整備等が必要である。

学生によるLAN利用については、利用箇所が限定されていたことから平成30年度に図書館、学生ホールにWi-Fi環境を整備する改善を行ったが、今後も検討していく必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>なし

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

活動区分資金収支計算書(学校法人全体)

事業活動収支計算書の概要

令和2年度教授会議事録

山形県未来創造プラットフォーム基本方針 2020

貸借対照表の概要(学校法人全体)

財務状況調べ

資金収支計算書・消費収支計算書の概要

ホームページ 寄附金募集要綱 http://www.uyo.ac.jp/gakuen/doc/youkou.pdf 資産の管理及び運用に関する規程(法人諸規程)

ホームページ 財務情報 http://www.uyo.ac.jp/financial/

- ・資金収支計算書・資金収支内訳表 [平成30年度~令和2年度]
- ・活動区分資金収支計算書 [平成30年度~令和2年度]
- ・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 [平成30年度~令和2年度]
- ・貸借対照表 [平成30年度~令和2年度]
- ・事業報告書「平成30年度~令和2年度]
- ・財産目録及び計算書類 [平成30年度~令和2年度]
- ・監事監査報告書「平成30年度~令和2年度]
- ·外部資金明細 [令和2年度]

学校法人羽陽学園単年度計画 [令和元年度~令和2年度]

学校法人羽陽学園 第一次アクションプラン [平成28年度~令和2年度]

学校法人羽陽学園 第二次アクションプラン「令和3年度~令和7年度]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

<区分 基準Ⅲ-D-1の現状>

過去3年間の資金収支及び事業活動収支については、均衡を保っているといえる。

令和2年度の収入については、学生生徒等納付金収入は、幼児教育科の今年度入学者数は若干名の定員割れとなったが、2年生の学生数が元年度より増え、定員割れした専攻科福祉専攻の入学者数減を含めても全体的に増加している。また、令和元年10月1日適用の消費税10%への増税を受け、令和2年度入学生の授業料等諸納金を年額2万円増額した。従って、学生生徒等納金収入は全体的に増加した。受託事業収入は、山形県の委託を受けた離転職者職業訓練事業としての保育士養成科が前年度の受け入れ数8名より4名少なくなり、全体で12名と元年度より減少した。寄付金収入は、コロナウイルス禍の影響で遠隔授業を受講した学生の学修環境の改善を図るため、羽陽学園短期大学後援会より寄付金を受け入れ、増加した。この寄付金を基に学生支援修学金として奨学費より全学生に3万円を支給した。補助活動収入は元年度より減少したが、介護現場で働いている社会人を対象とした介護福祉士実務者研修(通信課程)に希望者がおらず、開講しなかったこと。また、幼稚園教諭等を対象とした教員免許状更新講習をコロナウイルス感染症禍のため開講しなかったことによる。補助金収入は、私立大学等経常補助金の内、一般補助金は補助金の計

算の基となる単価増減率の内、入学定員充足率が前年度より良くなり収入増。特別補助金は私立大学等改革総合支援事業のタイプ3プラットフォーム型がコロナウイルス禍の影響で事業が縮小されたため選定されず、収入減となった。タイプ1には前年度に続けて申請したが、本学にはかなり厳しい設問が増え点数がとれず、採択されなかった。令和2年度より開始された高等教育の修学支援新制度の授業料減免交付金は、対象給付型奨学生が全学生の約18%と多く、収入増となった。対象学生には奨学費支出で減免している。本学では日本学生支援機構の奨学生が約6割と多く、給付型奨学生が多数見込まれるため、今後も制度の対象校に指定されるよう文部科学省に申請していく必要がある。令和2年度全体の収入は幼児教育科2年生の学生数増、羽陽学園短期大学後援会寄付金、授業料減免交付金により令和元年度より大きく増加した。

令和2年度の支出については、前年度より強化している経費節減が功を奏して全体で大きく減少した。コロナウイルス禍による対応で幼児教育科・専攻科福祉専攻科の各実習期間短縮・延期・県外施設での実習中止、行事の中止、県外への出張禁止、スポーツ祭・学園祭等学内での学生諸活動の制限等の影響で、各科目とも予算より大きく減少した。人件費支出は令和元年度4名の退職に対して、令和2年度の新規採用は3名としたため抑制を図ることができた。令和2年度については資金収支、事業活動収支が全体として健全になるよう努力している現状である。

支出超過の状況については、耐震改築工事に伴い、基本金未組入が増加したことにより、 今後も支出超過の傾向が見込まれる。

貸借対照表については健全に推移している。令和2年度新規の借入金はなく、その他の 借入金返済は順調に推移している。

学長及び事務局長、会計課長は、学校法人の理事・評議員も兼ねており、短期大学の財政と学校法人の財政の関係を的確に把握している。短期大学の存続を可能とする財政は十分に維持されている。

退職給与引当金等については、期末要支給額の100%の額を計上している。

令和2年度の資金収支計算書における短大の教育研究経費は、経常収入の18.5%で20%を超えていない。コロナウイルス禍による対応で各実習期間短縮・延期、行事の中止、県外への出張禁止、スポーツ祭・学園祭等学内での学生諸活動の制限等も影響していると考えられる。教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)については、学生への還元率(教育研究経費+設備・整備費/学生納付金)は30.2%で、資金配分は適切である。令和2年度より開始された高等教育の修学支援新制度の授業料減免交付金は、教育研究経費の奨学費より支出することになるため、給付型奨学生が多い本学では割合に大きく影響がある。

計算書類、財産目録等は本法人の状況を適正に表示している。計算書類については、公認会計士の監査を受け、その適正性について問題ない旨報告されている。なお、公認会計士の監査時は、監査内容等の報告を受け、監事と情報の共有と意見の交換を行い、適切に対応している。

寄付金の募集は平成30年度より開始した。平成30年4月1日文部科学大臣から「特定公益増進法人」の認可をうけ、また、私学事業団より「受配者指定寄附」の承認を得て、「学校法人羽陽学園教育活動支援寄付金」を創設した。学園を取り巻く厳しい環境の中で経営基盤の強化を図るため、外部資金の調達として、各界各層また教職員、学生保護者に

も周知を図り、寄附金を募っている。令和2年度は学校法人羽陽学園が創立してから 60 周年を迎え、改めて教育活動支援寄付金の募集を行い、多くの方から寄付を頂いた。コロナウイルス禍のため、60 周年記念式典は開催せず記念誌の発行のみ行った。学校債の発行はしていない。

本学幼児教育科は定員を継続的に充足しており、令和2年度の入学定員充足率は幼児教育科が98%、専攻科福祉専攻が34.2%、収容定員充足率は幼児教育科が99%、専攻科福祉専攻が34.2%である。しかし、令和元年度より幼児教育科、専攻科福祉専攻共に定員割れの状況となったため、適切な予算配分を行っている。現時点では経営的には問題はなく、本学及び法人全体とも収容定員充足率に相応した財務体質を維持しているといえる。(活動区分資金収支計算書(学校法人全体))(事業活動収支計算書の概要)(令和元年度教授会議事録(2月))(山形県未来創造プラットフォーム基本方針2019)(貸借対照表の概要(学校法人全体))(財務状況調べ)(資金収支計算書・消費収支計算書の概要)(ホームページ寄附金募集要網 http://www.uyo.ac.jp/gakuen/doc/youkou.pdf)

学校法人及び短期大学は、毎年 12 月の理事会及び評議員会で可決承認される予算編成方針に基づき、事業計画及び予算を立案し、翌年 3 月の理事会に諮っている。

理事会で承認された事業計画と予算は、短期大学の事務局を通じて、各部署に伝達されている。また、予算の執行は、法人の経理規程に基づき、適切に執行している。本学の事務局に会計担当者を置き、日常の出納業務を行っている。

資産の管理については、羽陽学園短期大学の附属幼稚園の一つ鶴岡市にある大宝幼稚園が令和2年度より幼保連携型認定こども園に移行したため、鶴岡市補助金の交付を受け、新しい敷地を購入することなく隣接するグランドに新園舎を建設した。令和2年度には旧園舎を取りした。

資金運用については、寄附行為第28条「積立金の保管」の中で、「基本財産及び運用財産の積立金は、確実な有価証券を購入し、又は確実な信託銀行に信託し、又は確実な銀行に定期預金とし、若しくは定期郵便貯金として理事長が保管する」となっており、実態として、株式などリスクの伴う運用は避けて、普通預金や定期預金による確実な管理を行い、適切に運用している。また、平成29年度に「学校法人羽陽学園資産の管理及び運用に関する規程」を制定し、規程に則り適切に運用している。(資産の管理及び運用に関する規程(法人諸規程))

資金の出納については、すべて起票すると同時に、出納帳簿を作成し管理している。執行に当たっては、会計担当者と監督者を分けて、相互点検体制のもと、安全かつ適切に管理している。資金収支計算書を毎月作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を 把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理してい る。]

<区分 基準Ⅲ-D-2の現状>

本学は幼児教育科単科の短期大学であり、卒業後介護を学ぶことが出来る専攻科福祉専攻があり、いずれも県内においては歴史があり、県内に広く周知されている。

本学の教育理念に基づいたクラス担任制やゼミによる指導などのきめ細かな指導を心が

けており、理論と技術、実践力を身につけ、保育や福祉の専門家としての自覚を持った人材の育成を目指している。今後も、保育や福祉の専門家を養成し続けるという本学の将来像は明確である。

設置している附属の幼稚園 2 園、認定こども園 2 園、老人福祉施設での実習は乳幼児から高齢者までの人間の発達全体の学習を一層深めることができると考えている。 2 つの幼稚園も幼稚園型認定こども園への移行を検討している。老人福祉施設については隣接地に設置されているので、令和 2 年度はコロナウイルス禍により実現していないが、実習以外にもアルバイト・授業を通して高齢者とコミュニケーションを深め、介護の理解をさらに深めている。幼児教育科で保育士、幼稚園教諭を目指す学生が、隣接する老人福祉施設で高齢者とのかかわりを持つことにより、専攻科福祉専攻への入学希望や高齢者施設への就職に繋がった事例もあり、今後も期待できる。

学生募集について、山形県内外の高校から本学への志望者数、入学者数について 20 年以上にわたり分析している。また、就職決定状況や就職後の状況についても全就職先のアフターケア巡回等を通して毎年分析を行っており、卒業生のケアと同時に就職先に対し卒業生の実態を調査するアンケートも実施している。その集計結果を分析し、各教職員が卒業生の実態を知り、現場のニーズを把握し分析結果を活用して在学生の教育に活かしている。

学生募集の実施計画については、大学改革推進センター入試企画部門が中心となって、 オープンキャンパス、高校への訪問の実施など効果的な対策を講じており、安定的な入学 生確保ができていた。これは50年以上の歴史を持ち、本学が幼児教育を専門とした教育機 関として評価をいただいている結果だと考えている。ただ、令和2年度はコロナウイルス 禍によりオープンキャンパスの中止もあり、本学の魅力を外部に伝えることが出来ず、3 年度入学予定者は定員割れとなった。令和元年度からの入学予定者の定員割れ、また山形 県内の18歳人口の減少が急加速していく中、時代に即した多様な方法を早急に検討・導入 していく必要を感じている。その一環として、社会人入試や山形県の委託を受けた離転職 者職業訓練事業など入試制度の多様化をより積極的に取り入れている。オープンキャンパ ス・入試説明会では授業料等諸納金の延納・分納制の説明、給付型奨学生金、保育士修学 資金(卒業後山形県内に5年間継続し保育士の仕事に従事すると返還免除となる)の案内 を行うなど学費のサポート制度を積極的に案内しているが、保護者へのより丁寧な説明も 行うこととした。ホームページは各種情報の公開・随時更新を行い、また高校生のスマー トフォンからの閲覧にも対応するようになっている。TwitterT、facebook 以外にもスマー トフォンで最新の情報を受け取ることが出来るように、令和2年度後半から本学の LINE 公式アカウントを作り、運用を始めた。本学の安定した運営のためにも、IRを強化し、 学生の確保に今まで以上に努力していきたい

専攻科福祉専攻に関しては、全国的に介護福祉士の養成校は、入学定員充足率約5割の厳しい状況になっている中、本学でも同じ問題を考えている。幼児教育科入学式後に保護者へ向けて介護福祉士修学資金(卒業後5年間継続し介護・福祉の仕事に従事すると返還免除となる)の案内を行うなど学費のサポート制度を積極的に案内し学生確保へ努力している。また、本学で設定している幼児教育コースと福祉コースの内、福祉コースから専攻科福祉専攻に進学している学生が多数を占めているため、1年生のコース選択時に福祉コースの良さを教職員一丸となり学生に説明し、学生確保に努めている。この結果、3年度

入学予定者が定員には満たないが、2年度より大幅に増加した。

幼児教育科については安定した学生募集を実現し、令和2年度は定員をほぼ充足することができた。「山形県未来創造プラットフォーム」の中長期計画(ロードマップ)により、県内大学等との共同事業の実施や自治体や産業界等との連携の推進を図り、生徒・学生の県内進学率と卒業後の県内就職率を上昇させ、安定した学生の確保に取り組む計画を立てているが、令和2年度はコロナウイルス禍により実現していない。専攻科福祉専攻の学生数減により収入は減少したが、支出については強化した経費節減が功を奏して全体で大きく減少しため、財政的にも安定しており、健全な運営をしていると考えている。

大学運営に係る人件費や施設設備費に関しても健全な運営を行っている。しかし、人事については、これから数年間連続で予定されている退職者の人事計画が明確となっておらず、教員選考基準等の見直しが必要となってくる。施設設備については、体育館棟以外の施設や設備の整備・修繕計画については優先順位を決めている。耐震については国の補正予算での事業の採択を実現したが、エアコン整備、パソコン更新計画においても外部資金の獲得を実現し、アクションプランの事業などの目標の達成に向けて推進することが今後の課題である。

文部科学省の私立大学等経営強化集中支援期間中の令和元年9月に学校法人運営調査委員によるヒアリング対象法人となり指導・助言を受け、一層の財政健全化が求められた。全教職員に周知し、令和2年度から令和4年度の3年間のロードマップ「学園経営改善短期アクションプラン」を策定し、学校法人内にプロジェクトチームを設置し目標の達成状況の整理分析を行い、事業内容の見直しや改善を図っているところである。3年間で財務体質の改善に取り組み、経営指導強化指標に該当しなくなるよう、経営基盤の安定確保を目標としている。質の高い教育を提供すること、学生の高い満足度を保つことによって定員を確保し、学納金収入を安定させるとともに、継続的に私立大学等改革総合支援事業に取り組み、補助金制度を有効活用し、今後の教育環境設備の整備を円滑に進めていくことが課題である。また、策定された中・長期計画を管理し、毎年度の事業計画と予算について、関係部門の意向を集約できるような強い体制を作っていくことが必要である。

学生募集について、幼児教育科では社会人対象の山経営情報に関しては、本学の広報誌やホームページにて公表している。また、学内の教職員も情報を共有して大学運営に当たっている。(ホームページ 財務情報 http://www.uyo.ac.jp/financial/、学校法人羽陽学園単年度計画[令和元年度~令和2年度])

平成28年5月に策定した「羽陽学園第一次アクションプラン」については各年度に事業等の進捗状況や課題、目標の達成状況等の整理分析を行い、概ね目標を達成することができたところである。令和2年度は令和3年度から令和7年度の「学校法人羽陽学園第二次アクションプラン」を策定し、少子高齢化の進行に伴う経営圧迫や施設設備の老朽化対策など取り組む重点事業の方向性と推進工程を取りまとめた。本学幼児教育科、専攻科福祉専攻とも定員割れをしており、定員についてもアクションプランに取り込み、検討することになっている。また、人件費についても令和2年度は期末勤勉手当の減額など行っているが、より計画的に取り組む必要がある。(学校法人羽陽学園第一次アクションプラン[平成28年度~令和2年度]、学校法人羽陽学園第二次アクションプラン)[令和3年度~令和7年度])

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

今後、18歳人口の減少が加速していく中で、質の高い教育を提供すること、学生の高い満足度を保つこと、質の高い教育を提供することによって定員を確保し、学納金収入を安定させるとともに、継続的に私立大学等改革総合支援事業に取り組み、補助金制度を有効活用し、今後の教育環境設備の整備を円滑に進めていくことが課題である。また令和2年度に策定された「経営改善短期アクションプラン」、「学校法人羽陽学園第二次アクションプラン」を含めた短・中・長期計画を管理し、毎年度の事業計画と予算について、関係部門の意向を集約できるような強い体制を作っていくことが必要である。

学生募集について、幼児教育科では社会人対象の山形県離転職者職業訓練事業などを今後も積極的に活用する必要がある。また、専攻科福祉専攻では学内進学者だけではなく教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)などによって外部の受講生の確保を増やすことも今後の課題であると考えられる。18歳人口の減少が進む中ではあるが、本学の安定した運営のためにも、IRを強化し、学生の確保に今まで以上に努力していきたい。

文部科学省の私立大学等経営強化集中支援期間中の令和元年9月に学校法人運営調査委員によるヒアリング対象法人となり指導・助言を受け、一層の財政健全化が求められた。令和2年度に策定された「経営改善短期アクションプラン」により、今後もより健全な運営となるよう努めていく必要がある。

支出超過の状況については、体育館棟をはじめとした耐震改築工事に伴い、基本金未組入が増加したことにより、今後も支出超過の傾向が見込まれるのが現状である。体育館棟以外の施設や設備の整備・修繕計画については優先順位を決めている。耐震については国の補正予算での事業の採択を実現したが、2020年フロンガス全廃を受けてのエアコン整備、サポート期限終了のパソコン更新計画においても外部資金の獲得を実現し、アクションプランの事業などの目標の達成に向けて推進することが今後の課題である。

⟨テーマ 基準Ⅲ-Dについての特記事項⟩

なし

〈基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画〉

(a) 前回の認証(第三者) 評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の 実施状況

人的資源の改善計画について、平成 29 年度にFD委員会に代わるFD・SD推進委員会及び大学改革推進センターが設置され、本学教職員が連携を強化して学生の学習成果の向上に努めていく組織作りができた。しかし、大学改革推進センターのIR推進部門についてはスタートしたばかりであり、学生の学習成果向上のためにIRをどのように活用するか探りながら運営している段階である。平成 29 年度に大学改革推進センターの業務に学生係員を兼務する形で 30 代の職員が 1 名追加採用されたため、職員の年齢構成や業務負担がやや改善された。また、平成 30 年度には 60 代の職員退職に伴い 30 代の職員を採用したが、令和元年度に退職した。その後任の採用の見通しは立っていない。専任教員については、令和元年度から令和 2 年度にかけて 50 代、60 代の教員の退職に伴う公募により、30 代、40 代の教

員が採用され、年齢構成は低くなっている。専任教員の研究活動においては、依然として科 学研究費補助金等の外部研究資金の獲得が少ないため、応募することから奨励したい。

物的資源の改善計画について、「羽陽学園短期大学危機管理基本マニュアル」の適切な見直し、修正は随時行っている。平成 29 年度は校舎内に防犯カメラを3台設置することによって、セキュリティー面での補強を行った。8号室のプロジェクターや2号室の給湯器、図書館のAV機器2台を新しくした。平成 30 年度は5号室にプロジェクターの設置、及び図書館と学生ホールにWi-Fi環境を整備した。更に令和元年度は図工室にプロジェクターを設置し、学生の学習環境の改善を図っている。令和2年度は、新型コロナウイルス対策として蜜を避ける工夫が必要となったため、講堂での授業が可能になるよう講堂に大きなスクリーンを設置し、持ち運び式のプロジェクターを使用することで対応した。令和3年度にプロジェクターを設置する予定であり、コロナ禍に於いても対面授業ができる環境を整備している。今後も、プロジェクター等が備え付けられていない教室への機器・設備の整備、空調設備の更新を行い、学生のより良い学習環境を整えていきたい。

技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画について、コンピュータについては長期的な計画を策定していく必要があることもあって大きな改善はされていない。

財的資源の改善計画について、第1次アクションプランの達成状況などの整理・分析や事業の見直し等はまだなされていないが、平成29年度は、平成30年度入学予定者の定員未充足を受けて導入した社会人対象の山形県離転職者職業訓練事業など新しい事業の積極的な活用を始めた。また、寄付金制度については平成30年度に導入した。令和2年度には「経営改善短期アクションプラン」が策定され、授業料等諸納金の値上げ、外部資金の確実な獲得等、今後もより健全な運営となるよう努めているところである。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

教員組織については、今後退職者が出た場合には、構成内容のバランスの向上を目指し、また、より広い範囲からより質の高い人材を確保するために、今後も公募による教員採用を実施していく。専任教員の研究活動においては、科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得が少ないため、応募することから奨励したい。

設置が決定されたFD・SD推進委員会及び大学改革推進センターの機能を発揮させられるよう、本学教職員の連携の一層の強化、業務内容の精査を進め、学生の学習成果の向上に努めていく。

教室の機器・設備の整備、空調設備の更新を行うとともに、教職員の情報技術の向上につながる研修機会をFD・SD活動などを通して設定し、学生のより良い学習環境を整えていきたい。

平成28年度第1次アクションプランとして5年間の計画を策定した。今後、毎年度事業などの進捗状況や課題、目標の達成状況などの整理・分析を行い、事業の見直し、改善を図っていく。また、令和2年度には次の5年間の計画を策定し、少子高齢化の進行に伴う経営圧迫や施設設備の老朽化対策など取り組む重点事業の方向性と推進工程を取りまとめた。本学幼児教育科、専攻科福祉専攻とも定員割れをしており、定員についてもアクションプランに取り込み、検討することになっている。人件費についても令和2年度は期末勤勉手当の減額など行っているが、より計画的に取り組む必要がある。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準IVーA 理事長のリーダーシップ]

<根拠資料>

理事長の履歴書

学校法人実態調査表 [令和2年度]

理事会議事録 「令和2年度〕

寄附行為

〔区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。〕〈区分 基準Ⅳ-A-1の現状〉

理事長は、平成 18 年 4 月に、学校法人羽陽学園に勤務以来、法人本部の管理課長、管理部長、経理部長及び羽陽学園短期大学附属このみ保育園園長を歴任し、現在、羽陽学園短期大学附属幼保連携型認定こども園 鈴川第二幼稚園・このみ保育園施設長及び山形調理師専門学校校長の要職にある。

また、平成25年5月に法人の評議員、平成27年4月に理事を務め、前理事長の退任に 伴い、理事の互選により、令和元年6月1日付けで理事長に就任した。

理事長の選任理由としては、法人本部の要職や複数の事業所長を経験し、学園全般の運営に精通するとともに、その幅広い知識やノウハウを請われ、県私立幼稚園・認定こども園協会理事の重責を担っており、また、民間企業への勤務経験や経営者団体への参加を通じ、幅広い人脈のもと経営ノウハウや先見性、洞察力の涵養に努め、卓越したリーダーシップと優れた経営手腕を発揮することが期待できることである。(理事会議事録)

理事長は、就任以来、建学の精神に基づき、学校法人を代表し業務を総理し、学校法人 の運営全般にリーダーシップを発揮している。

具体的には、法人のステークホルダー(関係団体等)との良好な関係を構築し、社会的信望を一層高めるとともに、精力的に法人事業所を回り、事業所長から運営状況を聴取し、適時・適切に指導助言を行うとともに、教職員に気さくに声掛けを行うなどモチベーションの向上や士気高揚への配慮を行っている。

さらに、法人の置かれている状況(平成元年 11 月文部科学省通知「経営指導強化指標」該当等)を的確に認識し、平成 28 年 5 月の学校法人羽陽学園第一次アクションプラン(H28~R2)に続いて、学校法人羽陽学園経営改善短期アクションプラン(R2~4)及び学校法人羽陽学園第二次アクションプラン(R3~R7)の策定の陣頭指揮を行い、学園経営の明確な目的と方針を持って、リーダーシップを発揮している。

理事長は、学校法人羽陽学園寄附行為第 16 条の規定により理事会を開催し、学校法人の 意思決定機関として適切に運営している。

理事会は理事長が招集し、議長を務めている。理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。理事会は、本学の運営に関する法的な責任があることを認識しており、短期大学の第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。(理事会議事録)

学校法人羽陽学園は、私立学校法の定めるところにより情報公開を行っている。

理事会は常に、学校法人運営に必要な規則・規程、短期大学の運営に必要な学則・規程 の整備を行っている。

私立学校法第38条(役員の選任)の規定に基づき、8人の理事が選任されている。理事は、本学校法人の建学の精神を理解し、本学校法人の健全な経営について学識及び見識を有している。学校教育法第9条(校長及び教員の欠格事由)の規定は、寄附行為に準用されている。(寄附行為)

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

法人及び短期大学を取り巻く環境は年々厳しくなっており、短期大学を含む法人全体にかかる学校法人羽陽学園第二次アクションプラン(R3~R7)や学校法人経営改善短期アクションプラン(R2~4)を着実に実行するとともに、事業や予算の執行を計画的に実行していく必要がある。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

理事会及び評議員会が、活発に質問・意見が出て協議が深まるように、喫緊の課題となっている事案に関し、随時、理事及び評議員に、短期大学及び法人本部が入手した最新の動向や情報を送付している。

持ち前の辣腕のもと、知識・ノウハウを発揮し、令和2年4月に羽陽学園短期大学附属 大宝幼稚園の幼保連携型認定こども園化と園舎リニューアルを行った。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

く根拠資料>

教授会資料·議事録「令和2年度]

羽陽学園短期大学広報誌「令和2年度]

教員選考に関する申し合せ

運営委員会記録 [令和2年度]

学則

研究倫理に関する研修資料 [令和3年] (3月)

学長選考規程

未来創造プラットフォーム令和2年度総会議事録、同協定書

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

<区分 基準Ⅳ-B-1の現状>

学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において教授会の意見を参酌して最終的な判断を行い、本学の運営全般にリーダーシップを発揮している。学長は、運営委員会を本学の入学者選抜及び教学マネジメントの全般に渡る中枢機関と位置づけ、迅速な意思決定に努めている。

令和2年を通して世界そして日本国内で、新型コロナウイルスの感染拡大が人々の生活と安全に重大な影響を及ぼす大きな問題となり、本学でも従来の教育活動や社会連携活動を大幅に変更せざるをえなかった。新型コロナウイルスに関しては、別途、特記事項の欄に詳しく示すが、学長はその識見に基づき、問題が顕在化した令和2年2月27日に臨時運営委員会を開催し、新型コロナウイルスの感染防止に向けた対策の本格的検討を開始した。まず、3月14日に予定されていた令和元年度卒業修了証書授与式並びに卒業修了祝賀会を中止することを決定した。令和2年度開始を控えた3月23日は、運営委員会に健康委員会委員長と関係事務職員を加えた新型コロナウイルス対策本部を発足させ、感染防止に機動的に対処できる体制を整えた。令和2年5月から7月の間はほぼ毎週1回この対策本部を開くなど、令和2年度の本学の教育及び入学者選抜を含む活動全般は、この新型コロナウイルスの感染防止を最重要課題として実践することとなった。(教授会資料・議事録[令和2年度])

学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。本学の建学の精神「敬・実・和」は、人々を支援する実力を身につけて人を敬い協力して活動することを意味するが、学長は、新型コロナウイルス感染症が拡大し人々が孤立し不安に押し包まれそうな時こそ、その真価が問われるとして、繰り返し学生及び教職員に対して自分自身と周囲の人々の健康を第一として地道に学修と教育に勤しむよう言葉をかけ続けた。(羽陽学園短期大学広報誌「令和2年度」)

本学の教育研究並びに三つのポリシーをはじめとする教学の状況について、外部からの意見を聞いて改善に資するための外部評価委員会については、平成30年以降実施してきたところであるが、これをより確実なものとするために規定を改定し、令和2年10月25日に例年通り開催した。外部評価委員は、地元自治体の代表として天童市副市長新関茂氏、地元の教育関係者を代表して山形県立天童高校校長星亮一氏、地元の保育・福祉に関係する事

業所の代表として山形市の山形学園園長大場由美子氏の三人に委嘱している。(令和2年 12月教授会資料・議事録)

令和2年11月25日には、専攻科福祉専攻の介護福祉士養成施設としての基準遵守状況について東北厚生局による実地調査を受けた。専攻科の演習科目「介護過程Ⅲ」において幼児教育科との合併授業として実習報告会を組み入れていた点について改善を求められた。これについては、来年度からは実習報告会を特別授業と位置づけて別途実施することとして令和3年1月に報告し了承された。(令和3年1月教授会資料)

また、令和2年度には、教員の教育研究をさらに推進するとともに評価の資料とするため、従来の教員の個人評価調査票に加えティーチングポートフォリオを整備した。また、教員の採用並びに昇任の審査に当たっては、これらの資料を活用することを申し合わせた。(令和3年1月・3月教授会資料・議事録、教員選考に関する申し合せ)

学長の指導のもと大学改革推進センターを中心に種々の改革を進めているところであるが、私立大学等改革総合支援事業タイプ1は「特色ある教育の展開」ということで、カリキュラム編成に係る専門的知識を有する専任教職員の配置やデータ分析に係る教育の実践など、地方の小規模私立短期大学では実現の困難な設問も多く、申請はしたものの採択基準には届かなかった(本学54点/選定基準68点以上/99点満点)。(11月・2月教授会議事録)

平成30年度から導入された私立大学経常費補助金に関する教育の質に係る客観的指標 について、令和2年度も、本学は全ての項目を満たした(41点)。(11月運営委員会記録・ 教授会議事録)

本学は学生に対する懲戒(退学、停学及び訓告の処分)の手続を学則に定めている。現在の学長は、平成28年4月1日に着任し、現在二期目であるが、この間、懲戒の事例は発生していない。(学則)

学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。学長は、例年、新年度が始まる4月1日に臨時教授会を開催し、教職員全員を前に建学の精神を含めた訓示を行い、各自に教授会に組織される各種委員会の委員委嘱状を手渡している。この臨時教授会では建学の精神から学内各種委員会の分掌、研究費の公正な使用法を含む教育研究の進め方まで詳しく確認している。研究倫理に関しても、今年度はコロナ禍により集合しないで資料を用いての研修となったが、学科長を中心に組織的に公正な研究の遂行を図るよう導いている。(研究倫理に関する研修資料)

現在の学長は、平成28年4月1日に着任して以来教学運営の職務遂行に努め、平成元年1月に学長選考規程に従って再任され現在二期目である。(学長選考規程)

学長は、教授会を審議機関として適切に運営しているが、議事次第及び資料等を事前に 配布し、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。

学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。平成2年度には、本学の教育を受けるために必要な知識・技能,思考力・判断力・表現力も適切に評価するため、入学者選抜における総合型選抜(幼児教育科及び専攻科福祉専攻)及び学校推薦型選抜(幼児教育科)に口頭試問を導入した。(4月教授会議事録)

令和2年度から始まった高等教育修学支援新制度については、一定数の実務経験のある

教員の確保や厳格な成績管理から安定した経営環境までの厳しい審査を経て対象校と認定 された。(9月教授会議事録)

学長は、山形県内の大学等への進学率を高め、ひいては県内への就職・定着を促すことを目的として県内高等教育機関と自治体及び産業界が平成30年度に形成した「山形県未来創造プラットフォーム」に令和元年度から参加したが、今年度は地元自治体である天童市にも協力を働きかけ、天童市もこのプラットフォームに加わることとなった。(未来創造プラットフォーム令和2年度総会議事録、同協定書、11月教授会議事録)

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大により、本学のみならず各高等教育機関も相互のそして地域との連携事業を延期・中止・縮小せざるをえない状況となり「山形県未来創造プラットフォーム」の私立大学等改革総合支援事業タイプ3(プラットフォーム型)への採択はならなかった(共通設問24点/選定基準54点以上、個別設問17点/選定基準19点以上)。

学長は、教授会規程等に基づき教授会を定期的に開催し、議事録を整備している。令和2年度については、下記の特記事項にも示す通り、新型コロナウイルス感染の状況が日々刻々と変化したが、学生及び教職員の生命と健康を第一として教育目的を達成するため、臨時教授会や議決を要しない連絡が主の場合には教員懇談会を随時開催し、認識の共有並びに対策の徹底を図った。(教授会議事録)

教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。上述の通り、年度初めの4月1日の臨時教授会では、建学の精神から学習成果及び三つの方針など、本学教職員が心得ておくべき事項を詳述した資料を配布している。(4月臨時教授会資料)

学長は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。中でも上述の通り学長は、運営委員会を本学の入学者選抜及び教学マネジメントの全般に渡る中枢機関と位置づけるとともに、他の各種委員会も適切に配置し迅速な意思決定に努めている。

緊急に設定した新型コロナウイルス対策本部については特記事項に示す。

大学改革推進センターは、現学長が着任して新たに設置したものであるが、令和2年度には入試企画部門・地域連携高大連携推進部門・IR推進部門に加え新たに大学間連携推進部門を設けて、「山形県未来創造プラットフォーム」など県内高等教育機関と連携して県内の課題解決に向けて協力できる体制を強化した。私立大学等改革推進事業で取り上げられる事項等にも目を配り、例え改革推進事業に採択されなくても教育の質を低下させることなく改革を推進するよう、各部門の情報を共有するよう努めている。

入学試験委員会に相当する業務も担う運営委員会で、令和3年度入試について年度当初 に確認したのは次の通り。

令和3年度入試の実施体制は基本的に、新型コロナウイルスの影響による変更点を除いて、令和元年度入試の実施体制に準ずることとした。

入学者選抜に関しては、入試委員会に相当する運営委員会で基本的な計画や実施手続き について検討するが、合格者の判定については教授会の審議事項である。

これらの入学者選抜の全体的な統括は学長。その事務については事務局長が統括する。 幼児教育科については学科長、専攻科福祉専攻については専攻科主任が入試を総括する。 本学で、一般的にアドミッション・オフィサーに相当するのは学生募集要項等に「入試係」 と記載される教務課長を指す。教務課長は、募集要項や選抜実施マニュアル等の作成を含む入試に係る事務を統括する。

事務局長及び教務課長は、県立高校長の経験に鑑み、主として高校の学事暦や教育内容に関する知識に基づいて、入試・学生募集に係る企画立案に関して意見を述べるとともに、調査書や推薦書の評価、面接委員の一部を担当することで、単に入学者選抜に関する事務作業のみではなく、本学の全学的な入試業務に参画することとする。この点に関し、必要な場合には事務職員が運営委員会に参加できるよう運営委員会規程を改定し、令和3年4月より施行されている。

(3月・4月運営委員会記録、教授会資料・議事録)

その他の委員会についても、運営委員会のメンバーでもある学科長、専攻科主任、学生部長が中心となって、各委員長と連携して教学を推進し、そのつど教授会に報告している。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題>

令和2年度は、前年度末に顕著となった新型コロナウイルスの日本国内での感染拡大によって、他の教育機関同様に、本学においても教育活動全般にわたって大幅な変更を余儀なくされた。ほぼ1年間を通して、緊急事態にあったと言っても過言ではない、変則的な教学運営が必要となった。

そのような状況にあって、学長は、個人的独断に陥る危険を避け、常に学科長、学生部長をはじめとする幹部教職員との意思疎通に努めた。新型コロナウイルス感染拡大が顕在化した2月下旬には対応策第一弾を早速発表し学内の危機意識の共有と効果的な感染防止に着手した。3月下旬には新学期を控えて対策本部を発足させ、以後、これを中心とした組織的対応を進めた。

残念だったのは、私立大学等改革総合支援事業や私立大学等経常費補助に係る教育の質の点検など、本学の運営にとって大きな影響のある特別補助に関して、地方私立短大がコロナ禍にあって活動を大きく抑えられたという事情がほとんど勘案されなかったという点である。他大学も事情は同じといわれそうだが、規模が小さいほど、緊急事態への対応に力を注ぎながら一方で求められる教育を保つ努力をするのは容易ではない。本学学生の学修成果を確保するためには対面授業が望ましいと考え、万全の対策を講じながら教育計画の遂行に努め、新しい企画に取り組む力は限られたのが事実である。教職員の真摯な努力が報われるような評価と支援のあり方を関係機関に訴えていかなければならない。

また、可能な限り組織的に対応することに努めたが、ともすると特定の教職員に負担が 偏りがちとなった点は深く反省している。学校にとって、教職員が疲弊するようなことが あってはならない。

くテーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの特記事項>

1. 新型コロナウイルス対策について

上述の通り、令和2年度は、前年度末に顕著となった新型コロナウイルスの日本国内での感染拡大によって、他の教育機関同様に、本学においても教育活動全般にわたって大幅な変更を余儀なくされた。学長は、リーダーシップを発揮し、新型コロナウイルス対策本部を中心に教職員と密接に連携して感染防止に努めた。年度を通して学内及び来校者や実

習先の方々など本学関係者に感染者が確認されなかったことは、教職員全員が危機意識を 共有し、感染防止について一致協力して対応に努め、学生もまたその本分を忘れず精一杯 防止に努めた結果であると認識し、感謝している。

以下、令和2年1月から令和3年3月まで、時間を追って主な対応を振り返る。 (本学ホームページ新着情報、令和2年1月~令和3年3月教授会資料・議事録)

時期	社会の動向(●)と本学の対応(◎)
令和2年	●WHO が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言
1月30日	●日本政府が新型コロナウイルス感染症対策本部を設置
(木)	
2月18日	●文科省より事務連絡「学校における新型コロナウイルスに関連した感染症
(火)	対策について」
2月21日	◎学長から、在学生及び受験生に、ホームページを通して注意喚起:
(金)	
	管理につとめ、異状があった場合には直ちに本学に連絡すること。
2月25日	●政府の新型コロナウイルス感染症対策本部より基本方針が示され、文科省
(火)	より「学校の卒業式・入学式等についての考え方」に関する事務連絡
	◎学長、学科長、学生部長を中心に対策を検討
	(学科長は副学長に相当し、学生部長は幼児教育科・専攻科の別なく学生全
	体の厚生を担当する。学生の保護及び教育業務遂行のために迅速な意思決定
	を必要とすることから、以後、このメンバーで対応の原案を作った。)
2月27日	●安部首相、全国の小中学校に一斉休校を要請
(木)	◎臨時運営委員会、教授会、教員懇談会
	<u>新型コロナウイルスへの対応</u> を発表。以後、対応内容の変更などはそのつど
	ホームページに掲載するほか、適宜、学生及び保護者に郵送することとした。
	(1) 本学の基本的対応は学生・教職員及び実習先の園児など関係者の生命
	と安全の保持を最優先として感染防止に努めることであることを確認。
	(2) 本学の対応については、収容学生数 200 余名という小規模校であるこ
	とや 95%以上の学生が山形県内出身者であることに鑑み、山形県内の高等学
	校の対応を最も近い参照基準として、文科省・厚労省・山形県と連絡をとり
	ながら対応することとした。
	(3) 山形県内で感染者が確認されていない <u>現状を第1段階</u> と捉え、感染拡
	大あるいは収束の状況を把握しながら段階的に対応する。
	(4) 第1段階
	①入校時は、学生・教職員・来客を問わず、入り口で手指のアルコール消毒。
	咳が出るような場合にはマスクを着用。
	②感染症に罹った、あるいは37.5℃以上の発熱等疑わしい症状がある場合に
	は、学生教職員共に本学に連絡し登校を控える。講義のない学生は不要不急

	の登校を控える。学生昇降口は閉鎖。教職員の出張は緊急または重要性の高
	いものに限定する。
	(5) 行事について
	・卒業・修了式(3/15)は規模を縮小して実施。
	・卒業・修了祝賀会(3/15)は中止。
	・入学式(4/4)は規模を縮小して実施。
	・オープンキャンパス (3/22) は中止。
	・3/18 予定の AO 入試(Ⅲ期)と一般選抜(二期)は、感染防止に努めなが
	ら実施する。欠席等については先に定めたインフルエンザ罹患者と同様の対
	応をする。
2月28日	●文科省・厚労省より事務連絡「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医
(金)	療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」。
	主な内容は以下の通り。新型コロナウイルス感染症の対応等により、実習中
	止、休講等の影響を最小限とするよう配慮すること。最大の努力にも関わら
	ず実習先が見つからない場合には、実習に代えて演習又は学内実習等を実施
	することも可能。同様に、年度をまたいて行って差し支えないなど柔軟に対
	応することを認める内容であった。
	◎本学では介護福祉士養成に係る専攻科福祉専攻が相当する。
3月2日	●厚労省 事務連絡「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う指定保育士養
(月)	成施設の対応について」 在学中の学生の修学等に不利益が生じないよう養
	成施設を運営すること
3月5日	◎臨時教授会
(木)	学生・教職員に向け新型コロナウイルスへの対応(一部修正)を発表
	・ <u>卒業・修了式を中止</u> に変更して通知・広報。
3月13日	●新型インフルエンザ等対策特別措置法が改正され, COVID-19 対策は同法に
(金)	基づいて行われることになり、3月14日施行
3月14日	◎卒業・修了証書伝達式を午前と午後に分けて複数の教室で実施。学長がク
(土)	ラス代表に授与。
3月18日	◎ <u>A0 入試Ⅲ期・一般選抜二期</u> (社会人選抜(職業訓練生)を含む)、入校時
(水)	消毒・体温検査・社会的距離の確保など感染防止を徹底しながら実施。
3月23日	◎新学期への対応を考え、本学危機管理マニュアルに基づき、学長を本部長
(月)	とする新型コロナウイルス対策本部を設置した。メンバーは運営委員会と健
	を任務とした。
	学長から新型コロナウイルスへの対応(修正版)を発表
	・現状は第1段階と認識。2月27日決定の通り業務を進める。
	入学式は学生・教職員のみの出席として 30 分程度で終了するよう規模を
	縮小する。オリエンテーションも含めて1時間以内で行事を終了させる。保
	護者会・後援会等は資料送付。4月・5月の学友会行事は中止。

	授業は、当面、基本的に当初の年間教育計画及び時間割に従って授業を実
	施するが、3密を避け、定期的に換気し、教職員学生共に可能な限りマスク
	を着用し、その他、当面、以下のように実施することとした。
	100 人程度となる 4 クラス合同の授業は講堂で行う。
	3 密を避けるため昼休み時間を 10 分短縮し午後の授業を繰り上げる。
	毎日、授業終了後に教職員全員で使用した教室等を消毒する。
	学生ホール及び就職相談室は利用停止とする。
	・第2段階への移行は、山形県内で感染者が確認され感染拡大が予想された
	時を目安とし、国や県の指示に従って、本部長が判断する。
3月28日	●文科省事務連絡「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校,中学校,
(土)	高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関するQ&Aの
	送付について (3月26日時点)」
4月1日	●文科省通知「大学等における臨時休業の実施に係る考え方」
(水)	同「学事日程等の取扱い及び遠隔授業の活用に係る Q&A 等の送付について」
	遠隔授業について、資料・レポート送付のような形ではなく、解説後の資料
	提示や即時フィードバックなど双方向の同時的コミュニケーションを必須
	とする定義が示された。
	◎新型コロナウイルス対策本部
	入学式など新年度の行事及び教育計画などを確認
	臨時教授会(年度当初恒例 学長訓示、各種委員の委嘱状伝達など)
4月2日	●文科省 事務連絡「令和2年度における教育実習の実施に当たっての竜事
(木)	項の送付について」
	●山形県 教育庁「県立学校における新学期の対応について」
	本県が感染確認地域・感染拡大警戒地域に区分された場合に分けて対応
4月4日	◎幼児教育科と専攻科の <u>入学式を</u> 入学生と教職員のみと <u>簡素化して実施</u> し、
(土)	午前中に全て終了。
4月6日	●山形県 県立学校の入学式等を延期の措置
(月)	◎新型コロナウイルス対策本部 臨時運営委員会
	緊急に午後は休講とし学生に帰宅を指示。(新型コロナウイルスへの対応一
	<u> 部修正</u>)
4月7日	● 7 都府県に緊急事態宣言
(火)	◎教職員懇談会(新型コロナウイルスへの対応の周知徹底)
	4月20日(月)を再開の目処として、 <u>4月17日(金)まで、すべての授業</u>
	<u>を休講</u> とする。学生は自宅で待機。遠隔授業の準備。7・8 月開催予定だった
	教員免許状更新講習を中止。オープンキャンパス等学生募集に係る事業を中
	止を含め見直し。
4月9日	◎教員懇談会 遠隔授業の実施方法の検討
(木)	
4月11日	●山形県の新型コロナウイルス感染者が4月に入って増加し、4月11日時点

(土) で 33 人に達した。 ●山形県「山形県における新型コロナウイルス対策の新たな考え方」発表 GW明けまで、不要不急の外出、多数での集会、一定の企業活動の自粛ととも に、小学校、中学校、高校、特別支援学校、大学等については原則として5 <u>月10日(日)まで休校と</u>することを要請 4月14日 ◎新型コロナウイルス対策本部 (火) メールを利用して、学生の通信環境について調査 ●政府 緊急事態宣言を全国に拡大 4月16日 (木) ◎臨時教授会 新型コロナウイルスへの対応(一部修正) 授業再開を4月20日から5月11日(月)に延期 5月11日(月)午前:オリエンテーション等 午後:授業開始を予定。 対面授業が再開できない場合には ZOOM を使った遠隔授業を実施。 準備1. 教員は講義用の Gmail アドレスを4月17日(金) までに作成する。 準備2.学生はホームページを参考に、講義用の Gmail アドレスを 4 月 21 日から23日までに作成し、クラス担任に連絡する。(ホームページに遠隔授 業に関する特設ページを開設) 準備3. 教職員向け ZOOM 講習会を4月20(月)~24日(金)の間に実施す る。 準備4. 教員と学生は、ホームページを参考に、ZOOM を事前に準備し、動作 確認をクラス毎に4月28日(火)に実施する。 準備5.5月11日(月)午前中に各クラスHR及び教務課の履修指導を、Z00M を利用し実施する。 準備6.5月11日(月)午後より準備の整った科目から順次 ZOOM を使った 遠隔授業を開始する。 準備7. 対面授業か遠隔授業かは5月7日(木)に決定し、同日17時まで に日程ともに連絡する。 準備8. 遠隔授業は、教室等に機材を準備し実施する。又は研究室から自分 の PC を使用して実施する。 準備9. 遠隔授業対策 WG を組織し、進めていく。 準備10. 対面授業が開始された時点で、通常授業に変更する。 遠隔授業実施の場合には次の通り。 ・最低限、授業開始と終了時には ZOOM で出席の確認、質問の有無、次回ま での予習について連絡する ・授業時間割は、現在の時間割を基本として実施する。(選択科目、科目に よる遠隔授業の回数制限等を考慮しながら) ・授業に必要な資料は、月2回程度学生に郵送する。(プリンタを持たない) 学生に配慮) ・スマホ・PC 等が使用できない学生については、指導や質問はメールや電話

	を使用する。この場合も時間割表の授業時間の前後が望ましい。							
4月22日	●山形県 新型コロナウイルス感染拡大防止のための「山形県緊急事態措							
(水)	置」発出 不要不急の外出自粛、GW中の企業の営業活動の自粛を要請。							
4月23日	◎新型コロナウイルス対策本部 以降、7月30日(木)まで原則として毎週							
(木)	開催。(運営委員会・教授会で代わることあり)							
	・定例教授会で新型コロナウイルスへの対応と学事日程を確認。							
	・例年 6 月末頃開催されてきた山形新聞・山形放送主催の「すこやか 2020」							
	は中止が決定した。地域連携事業の一つとして、本学の授業にもとりいれて							
	学生の活躍の場となっていたが感染防止のためやむをえないこととなった。							
4月27日	○学長から学生へ注意喚起メッセージをホームページに掲載							
(月)	「新型コロナウイルス対策(ゴールデンウィークを前に)」							
4月30日	●文科省事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けた学生等に							
(木)	対する経済的支援等について							
5月7日	◎臨時教授会							
(木)	受業再開に向けて新型コロナウイルスへの対応(一部修正)発表							
	6月1日(月)から全面的な対面授業を開始することを目標として、5月7							
	日から5月31日までの対応案とする。							
	①5/11~16 (5 月第 3 週):遠隔授業を行いながら、対面授業実施に向けて準							
	備を進める。教科書購入の希望を集約し、対面授業開始時(5月第4週又は							
	5 週)に学生に届くよう準備を進める。遠隔授業においては、通信環境の整							
わない学生にも配慮し、場合よっては校舎の一部をそれらの学生のた								
	用することを検討。							
	②5/18~23 (5 月第 4 週): 1 年次・専攻科は、専任教員担当科目の対面授業							
	 を開始、2 年次は遠隔授業を継続。							
	③5/25~29(5 月第 5 週): 全学生の専任教員担当科目の対面授業を実施。							
	④6/1~:ウイルス対策を講じながら、非常勤講師担当科目を含めて全面的							
	な教育活動を開始する。土曜日の補講授業も開始。							
5月14日	●文科省通知「高等学校の臨時休業等の実施に配慮した令和3年度大学入学							
(木)	者選抜における総合型選抜及び学校推薦型選抜の実施について」							
5月15日	◎本学後援会から「修学支援奨学費」							
(金)	コロナ禍における本学学生の修学を支援するため、本学後援会からの寄附を							
	元に、幼児教育科・専攻科福祉専攻に在学する全ての学生に一律3万円を給							
	<u>付する</u> こととした。							
5月18日	●文科省通知「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた大学等における							
(金)	教育研究活動の実施に際しての留意事項等について」							
5月25日	●全国で緊急事態解除							
(目)								
5月28日	◎定例教授会							
(木)	令和3年度の学生募集及び入試業務の変更等について							

	・6月・7月のオープンキャンパスは中止
	6月20日(土)~8月2日(日)の毎週土曜・隔週日曜に最長90分程度で
	学内見学や土曜に実施している従業の教室外からの見学等の内容。
	・入試は文科省からの令和3年度大学入学者選抜実施要項を待って確定。
6月1日	◎非常勤講師の授業も含め全ての授業科目を対面授業の形式で再開。
(月)	1 学年全員のような多人数の授業については、講堂を利用するか、2 つの教
	室を中継して実施。土曜日や祝日にも授業を開講し学修に必要な授業回数を
	<u>維持</u> した。学生・教職員ともに、体温と体調は毎日記録、入校時及び随時手
	指の消毒、マスク着用、三密の回避、適宜換気に努めること、授業時間終了
	後の教室等の消毒等は周知徹底。
6月19日	●文科省から「令和3年度大学入学者選抜実施要項」
(金)	総合型選抜の出願時期を当初予定より2週間繰り下げ9月15日からとされ
	たこと等に伴い、本学の入試日程を変更して本学の学生募集要項を6月定例
	教授会に諮ることとした。
6月25日	◎6月定例教授会
(木)	・幼児教育科及び専攻科福祉専攻の令和3年度学生募集要項を確認。
	・実習委員会で検討した、新型コロナウイルスに対応した「実習実施に係る
	行動指針・実施基準」を確認。実習2週間前から検温の記録、県外への不要
7月30日	◎新型コロナウイルス対策本部、定例教授会
(木)	8月8日(土)に幼児教育科・専攻科ともに前期の補講・試験を終了するこ
	とを確認。
	コロナの再拡大に備え、後期授業を前倒しで8月17日から開始。感染防止
	対策は従来通り。
8月6日(木)	◎新型コロナウイルス対策本部
	夏季休業中及び後期開始後の指導連絡体制の確認
8月17日	◎2 年次·専攻科後期授業開始
(月)	感染症対策を徹底しながら全ての授業科目について <u>対面授業を実施</u> 。
8月23日	◎感染防止対策を徹底し時間を短縮して(10:00~12:00) オープンキャンパ
(日)	スを開催 来場した高校生は82名。
8月27日	◎教授会
(木)	例年、8月は教授会を開いていなかったが、今年度は新型コロナウイルス対
	応もあり、開催した。8月7日から11日にかけてインターネットを利用して
	実施した <u>教職員・学生全員へアンケート</u> の集計結果を発表。新型コロナウイ
	ルス対応に関する情報提供に対しての要望・評価や授業及び学生生活等につ
	いて不安や要望など情報の共有を図った。
	・令和3年3月15日(月)に予定している卒業修了証書授与式を、新型コ
	ロナウイルス対応で3密を避けるため、本学講堂ではなく収容人員に余裕の
	ある天童市市民文化会館ホールで開催することとした。
1	

9月14日	◎幼児教育科 <u>1 年次後期授業開始</u>
(月)	感染症対策を徹底しながら全ての授業科目について <u>対面授業を実施</u> 。
9月15日	●文科省「大学等における本年度後期等の授業の実施と新型コロナウイルス
(火)	感染症の感染防止対策について (周知)」
9月18日	●山形県から「山形県オンライン授業等環境整備交付金」が交付され、学生
(金)	支援緊急給付金の対象となっている学生に支給するこことした。
9月24日	◎定例教授会
(木)	<u>県内の感染状況に落ち着きがみられ</u> 、当面の間、新型コロナウイルス対策本
	部は毎週ではなく、必要な場合に開催することとなった。ただし、感染防止
	対策は従来のままとし、教職員・学生の不要不急の旅行は控えることが確認
	された。
9月26日	◎感染症対策を徹底しながら公開講座を開催
(土)	
9月27日	◎感染症対策を徹底しながらオープンキャンパスを開催
(目)	
10月8日	◎新型コロナウイルス対策本部
(木)	後期開始以降、「GO TO トラベル」の開始など社会的な変化もあり、本学の
	対応について確認。
	・校内でのマスク着用や随時消毒など従来通り。 <u>東北6県以外へ不要不急の</u>
	移動は控え、就職活動で東北6県以外の地域への行く場合には担任・学生課
	及び授業担当教員に連絡し、帰宅後 10 日間自宅に留まり外出を控えること。
	・入試やその説明会、プレキャンパス等、 <u>来校する高校生に対して</u> は、体調
	不良など懸念がある場合にはすぐ本学に連絡・相談する旨を周知徹底する。
	・実習にあたっては実習委員会の定めた行動指針・実施基準を維持。実習前
	14 日間の検温・県外への不要不急の移動自粛、アルバイト自粛や実習後の
	14 日間の検温・記録を定めていることを確認。
	・ <u>学園祭は</u> 当初予定の10月31日(土)には開催せず、平日の5時限目や昼
	休みに全学生が一同に会さないようインターネットを利用して開催するこ
	ととなった。
10月17日	◎ <u>幼児教育科総合型選抜Ⅰ期最終面接</u>
(土)	感染症対策を徹底しながら実施
10月24日	◎専攻科福祉専攻総合型選抜最終面接
(土)	感染症対策を徹底しながら実施
10月29日	●文科省大学入学者選抜方法の改善に関する協議「令和3年度大学入学者選
(木)	抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」
	試験の実施の特徴としては、受験生が移動し、1つの会場に集合する形とな
	るものの、試験中は基本的に試験問題を解くことに集中し、他者との交流・
	接触を行うものではないことから、感染拡大の防止策をあらかじめ講じてお
	けば、むしろ社会経済活動としては、その感染拡大のリスクは比較的低位に

	分類される。爆発的な感染拡大が生じているような場合は別として、基本的
	には、十分な対策を講じた上で試験を実施し、受験機会の確保を図ることが
	<u>重要</u> とした。
11月19日	●文科省事務連絡「大学等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底に
(木)	ついて (周知)」
	◎新型コロナウイルス対策本部
	11 月 19 日現在、山形県内で連続して感染者が確認されている状況だが、山
	形県では「レベル 2:注意」の段階と位置づけている。
	本学としては従来通り、文科省・厚労省のガイドラインに従うことを基本と
	して、地域的には、山形県のガイドラインを基準として、学校レベルでは県
	内高等学校に準ずる。
	今後万が一本学関係者(教職員・学生)が感染または感染者の濃厚接触者と
	確認された場合には、基本的に文科省、山形県、所管の保健所の指示に従い、
	本学の危機管理マニュアルに従った対応をする。 ・入試に関しては上記「入学者選抜に係るガイドライン」に従う。
	本学ではすでに一般選抜での追試験の実施など対応策をホームページに公
	一
11月26日	●山形県 新型コロナウイルス対策レベルを「レベル 2 注意」から「レベル
(木)	3警戒」に引き上げ。感染拡□地域への移動をできるだけ避けることなどを
	県民に改めて求めた。
11月28日	◎幼児教育科学校推薦型選抜
(土)・29 目	感染症対策を徹底しながら実施
(目)	
12月7日	◎12月13日(日)開催予定としていた総合型選抜・学校推薦型選抜の合格
(月)	者を対象とした <u>プレキャンパスを中止</u> し、入学前の課題の実施への協力を依
	+로 ㅏ ㅋ ㅗ ヰ ㅂ + ハ
i .	頼する文書を該当する高校へ発送。
12月11日	●山形県 新型コロナウイルス対策レベルを「レベル3警戒」から「 <u>レベル</u>
12月11日 (金)	●山形県 新型コロナウイルス対策レベルを「レベル3警戒」から「 <u>レベル</u> 4特別警戒」に引き上げ。県外の感染拡大地域との不要不急の往来を控える
	●山形県 新型コロナウイルス対策レベルを「レベル3警戒」から「 ν ベル 4特別警戒」に引き上げ。県外の感染拡大地域との不要不急の往来を控える ことなどを県民に要請。
	●山形県 新型コロナウイルス対策レベルを「レベル3警戒」から「 <u>レベル</u> 4特別警戒」に引き上げ。県外の感染拡大地域との不要不急の往来を控えることなどを県民に要請。 ●文科省「大学入学者選抜に臨む受験生の健康管理及び感染症対策について
(金)	●山形県 新型コロナウイルス対策レベルを「レベル3警戒」から「 <u>レベル4特別警戒」に引き上げ</u> 。県外の感染拡大地域との不要不急の往来を控えることなどを県民に要請。 ●文科省「大学入学者選抜に臨む受験生の健康管理及び感染症対策について(依頼)」
(金)	●山形県 新型コロナウイルス対策レベルを「レベル3警戒」から「 <u>レベル4特別警戒」に引き上げ</u> 。県外の感染拡大地域との不要不急の往来を控えることなどを県民に要請。 ●文科省「大学入学者選抜に臨む受験生の健康管理及び感染症対策について(依頼)」 ●文科省「令和3年度大学入学者選抜における新型コロナウイルス感染症の
(金) 12月18日 (金)	 ●山形県 新型コロナウイルス対策レベルを「レベル3警戒」から「レベル4特別警戒」に引き上げ。県外の感染拡大地域との不要不急の往来を控えることなどを県民に要請。 ●文科省「大学入学者選抜に臨む受験生の健康管理及び感染症対策について(依頼)」 ●文科省「令和3年度大学入学者選抜における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対応について(周知)」
(金) 12月18日 (金) 令和3年	 ●山形県 新型コロナウイルス対策レベルを「レベル3警戒」から「レベル4特別警戒」に引き上げ。県外の感染拡大地域との不要不急の往来を控えることなどを県民に要請。 ●文科省「大学入学者選抜に臨む受験生の健康管理及び感染症対策について(依頼)」 ●文科省「令和3年度大学入学者選抜における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対応について(周知)」 ●1都3県(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)に新型コロナウイルス緊
(金) 12月18日 (金) 令和3年 1月7日	●山形県 新型コロナウイルス対策レベルを「レベル3警戒」から「レベル4特別警戒」に引き上げ。県外の感染拡大地域との不要不急の往来を控えることなどを県民に要請。 ●文科省「大学入学者選抜に臨む受験生の健康管理及び感染症対策について(依頼)」 ●文科省「令和3年度大学入学者選抜における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対応について(周知)」 ●1都3県(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)に新型コロナウイルス <u>緊</u> 急事態宣言
(金) 12月18日 (金) 令和3年	 ●山形県 新型コロナウイルス対策レベルを「レベル3警戒」から「レベル4特別警戒」に引き上げ。県外の感染拡大地域との不要不急の往来を控えることなどを県民に要請。 ●文科省「大学入学者選抜に臨む受験生の健康管理及び感染症対策について(依頼)」 ●文科省「令和3年度大学入学者選抜における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対応について(周知)」 ●1都3県(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)に新型コロナウイルス整急事態宣言 ◎新型コロナウイルス対策本部
(金) 12月18日 (金) 令和3年 1月7日	●山形県 新型コロナウイルス対策レベルを「レベル3警戒」から「レベル4特別警戒」に引き上げ。県外の感染拡大地域との不要不急の往来を控えることなどを県民に要請。 ●文科省「大学入学者選抜に臨む受験生の健康管理及び感染症対策について(依頼)」 ●文科省「令和3年度大学入学者選抜における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対応について(周知)」 ●1都3県(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)に新型コロナウイルス <u>緊</u> 急事態宣言

羽陽学園短期大学

	本学では、従来の感染防止対策をあらためて徹底することを確認。
1月13日	●緊急事態宣言が、首都圏に加え栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、
(木)	兵庫県及び福岡県の <u>11 都府県に拡大</u> 。
1月14日	●文科省「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対
(金)	象区域拡大を踏まえた大学等における新型コロナウイルス感染症への対応
	に関する留意事項について(周知)」
1月23日	◎幼児教育科総合型選抜Ⅱ期最終面接
(土)	感染症対策を徹底しながら実施
1月31日	◎第33回介護福祉士試験が実施された。例年通り、山形県からの受験者は
(目)	宮城県の試験場で受験。結果的に受験した 12 名全員が合格。
2月5日	◎幼児教育科・専攻科 一般選抜 (一期)
(金)	感染症対策を徹底しながら実施
2月28日	● <u>緊急事態宣言</u> を 6 府県で <u>解除</u>
(目)	
3月15日	◎感染症対策を徹底しながら、時間を短縮して、天童市市民文化会館ホール
(月)	で卒業・修了証書授与式を開催。卒業・修了祝賀会は中止。
3月18日	◎幼児教育科・専攻科 一般選抜 (二期)
(木)	感染症対策を徹底しながら実施
3月21日	●緊急事態宣言を1都3県も解除
(目)	◎感染症対策を徹底しながらオープンキャンパスを開催
3月22日	●山形県・山形市 独自に緊急事態を宣言(4月11日まで)
(火)	3月中旬から新型コロナウイルスの感染確認者が増加し、3月21日には一日
	の感染確認としては過去最多の 31 人を記録し、県内の感染拡大第 3 波に突
	入したと認識したもの。
3月30日	◎新型コロナウイルス対策本部
(火)	新学期に向けて対応を協議

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

<根拠資料>

寄附行為

理事会議事録 「令和2年度]

監事の監査状況 [令和2年度]

評議員会議事録「令和2年度]

ホームページ 羽陽学園短期大学 http://www.uyo.ac.jp/

羽陽学園短期大学ガイドブック

ホームページ 学校法人羽陽学園財務情報 http://www.uyo.ac.jp/financial/

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

<区分 基準IV-C-1の現状>

法人の監事は、寄附行為第5条第1項第2号において2人と定められており、第7条で、「この法人の理事、職員(学長、園長、校長、教員その他の職員を含む。)、評議員又は役員の配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員の同意を得て、理事長が選任する。」と定められている。

現在、企業の経営者と法人の総務部長の経験がある者の2人が選任されている。

監事の職務は、寄附行為第15条に、次のように規定されている。

- (1)この法人の業務を監査すること。
- (2)この法人の財産の状況を監査すること。
- (3)この法人の理事の業務執行の状況を監査すること。
- (4)この法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、 監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- (5)第1号から第3号までの規定による監査の結果、この法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- (6)前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して理事会及び評議員会の招集を請求すること。
- (7)この法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

(寄附行為)

監事は、法令等に基づいて、法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について、適宜監査している。

また、監事は、年度初めに監査計画書を作成し、それに基づき監査を実施している。 理事会及び評議員会には毎回出席し、それぞれの会議における審議、報告を通じて、ある いは法人からの定期的な報告を受けて、法人の業務遂行状況を把握し、意見を述べていて、 真摯かつ熱意を持って法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行状況を監査し、その職 責を果たしている。(理事会議事録) また、公認会計士から監査結果を受けて、年2~3回、意見の交換を行い、毎年5月に 監事監査会議を行っている。

さらに、理事長や法人部課長から過去5年間の学生数や教職員数の推移、資金収支、貸借対照表、借入金、年度末の現金・預金の状況等の説明を受け、財政の動きや資金繰りの状況を把握し、それをもとに監査報告書を取りまとめ、毎年5月に開催される理事会及び評議員会に提出している。(監事の監査状況)

また、監事の職責の重大性から、文部科学省主催の監事研修会に参加して法令遵守の重要性や学校法人を取り巻く状況等について知見を深めている。

令和2年度は、監事が羽陽学園短期大学附属幼保連携型認定こども園大宝幼稚園の業務 監査を行い、事業所長との意見交換を通じて、教学面での状況把握に努めた。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

<区分 基準Ⅳ-C-2の現状>

法人の評議員会の定数は、寄附行為第20条第2項により、20人と定められており、現在欠員はない。理事は8名であり、評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。

理事長の評議員会への諮問事項として、私立学校法第 42 条の規定に従い寄附行為第 22 条に次のように定められている。

- (1)予算及び事業計画
- (2)事業に関する中期的な計画
- (3)借入金(当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。)及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- (4)役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当をいう。)の支給の基準
- (5)予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- (6) 寄附行為の変更
- (7)合併
- (8)目的たる事業の成功の不能による解散
- (9) 寄附金品の募集に関する事項

また、評議員会の意見具申等として、寄附行為第23条に次のように定められている。 評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、 役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することがで きる。(寄附行為)

評議員会は、法令等に基づき、事業計画等該当する事項については、適切に対応している。(評議員会議事録)

[区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に

情報を公表・公開して説明責任を果たしている。〕

<区分 基準Ⅳ-C-3の現状>

学校教育法施行規則の規定に基づき、以下の9点に関して、教育情報を公表している。 (ホームページ 羽陽学園短期大学 http://www.uyo.ac.jp/)(羽陽学園短期大学ガイドブック)

1点目は、大学設置基準第2条等に規定されている大学の教育研究上の目的に関する事 柄である。本学は単科の短期大学であり、幼児教育科にて定めた目的を公表している。な お、平成 19 年 7 月 31 日付け文部科学省高等教育局長通知「大学設置基準等の一部を改正 する省令等の施行について」で示された事項に留意している。2点目は、学科名称を明ら かにした上で、教育研究上の基本組織に関する事柄を公表している。3点目は、教員組織、 教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事柄である。公表にあたっては、組 織内の役割分担や年齢構成等を明示し、効果的な教育を行うため組織的な連携を図ってい ることを積極的に明らかにするよう努めている。特に、教員の数については、法令上必要 な専任教員数を確保していることや、男女別、職別の人数等の詳細をできるだけ明らかに することに留意している。4点目は、入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員 及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学 及び就職等の状況に関する事柄である。5点目は、授業科目、授業の方法及び内容並びに 年間の授業の計画に関する事柄である。大学の教育力の向上の観点から、シラバスには、 学生がどのようなカリキュラムに基づき、何を学ぶことができるのかという観点が明確に なるよう留意している。 6 点目は、学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当た っての基準に関する事柄であり、必修科目、選択科目の別に必要単位修得数を明らかにし、 取得可能な学位に関する情報を明らかにしている。7点目は、校地、校舎等の施設及び設 備その他の学生の教育研究環境に関する事柄である。公表にあたっては、学生生活の中心 であるキャンパスの概要のほか、運動施設の概要、休息を行う環境その他の学習環境、主 な交通手段等の状況をできるだけ明らかにするよう留意している。8点目は、授業料、入 学料その他の大学が徴収する費用に関する事柄である。9 点目は、大学が行う学生の修学、 進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事柄である。

また、私立学校法に定められた情報に関して、寄付行為の内容、監事監査報告書の内容、 そして、財産目録・貸借対照表・資金収支計算書・活動区分資金収支計算書・事業活動収 支計算書・事業報告書・役員名簿(同法 47 条 3 項に基づき、個人の住所に係る記載の部分 は除外している)、以上 9 点を公表・公開している。(ホームページ 学校法人羽陽学園財 務情報 http://www.uyo.ac.jp/financial/)

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

非常勤の監事であることの制約があり、法人業務の中心である短期大学や幼稚園等の運営に関する教学面での業務監査は、未だ十分ではない点がある。監事の職責をさらに十分果たすためには、短期大学や幼稚園等の運営に関する教学面での業務監査をさらに充実させることが必要である。

評議員会において、評議員が活発に意見交換や意見を具申できるように、評議員に対し、 判断に必要な情報を提供する手立てをさらに講じる必要がある。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

なし

<基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者) 評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の 実施状況

理事会や評議員会の運営に関しては、活発な討議が展開されるように、理事及び評議員 に短期大学や法人本部が入手した教育に関するトピックスや行政の重要施策等を随時送付 し、最新の教育情勢に触れることができるようにした。

また、寄附行為に基づく欠席者の書面による表決制度を着実に実施した。

教授会及び各種委員会の運営に関しては、機能と役割を見直し整備した結果、学長が自 ら提案し設立を進めた大学改革推進センターが、平成29年度から設置され、活動している。 その他、平成29年度に告示された幼稚園教育要領、保育所保育指針等に基づく再課程認 定に向けて、カリキュラムの点検及び見直しを実施するよう指示し、作業が進められている。

短期大学や幼稚園等の運営に関する教学面での業務監査を充実させるために、法人本部職員が職務の支援協力を行いながら、事業所の視察訪問を実行し、事業所長との意見交換や財産の確認を行った。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

理事会や評議員会の運営に関しては、一層活発な討議が展開されるように、理事及び評議員に短期大学や法人本部が入手した教育に関するトピックスや行政の重要施策等の送付をさらに充実していく。

短期大学や幼稚園等の運営に関する教学面での業務監査を充実させるために、法人本部職員が職務の支援協力を行いながら、非常勤の監事とも十分日程を調整しながら、事業所の視察訪問を計画的に実行していく。

また、事業の計画については、特に工事金額が多くなる施設設備の老朽改修や改築の見通しを持ちながら、できる限り数値目標を明確にして策定し実行していく。

基礎データ

資料名
短期大学の概要
学生数
教員以外の職員の概要
学生データ
教育課程に対応した授業科目担当者一覧
理事会の開催状況
評議員会の開催状況

(令和3年5月1日現在)

	事	項		記		7			欄			備		考
	右	期大学の名称羽	羽陽学園短期大学											
			山形県天童市		559									
П					139									
	短期	学科・専攻課程の名称	開設年	年月日			Ē	斤 在	地			備		考
	大													
	学士	幼児教育科 専攻科福祉専攻	昭和57年4平成2年4月			童市大字清》 辛夫士字清》								
	課	导以付価征导以	平成2年4)	ן פיד	日 山形県天童市大字清池1559									
	程													
数		専攻の名称	開設	年月日			Ē	斤 在	地			備		考
教育研究組織	寅	420 11	77722	177.					-5			UH3		.,
研究	専攻科													
組	枓	〇〇専攻												
織														
-		即封生の夕社	B日=元/	- 8 0			-	c +-	44h			/ ±		*
	別	別科等の名称	用設-	年月日			F.	斤 在	地			備		考
	科													
	等	□□別科												
	学生	Ε募集停止中の学科・専攻科等 □	□□学科□□専項	攻(年度学		· L. 在学生		t-		1			1	
	短	学科・専攻課程の名称	# 1→	.,, .,,,	-#-4		員 等		nter .		非常勤 教員	専任教員一人 あたりの在籍	備	考
	期大		教授	准教授	講師	助教	計	基準	プラ秋以外	助手		学生数	*** /0 =	5 14 FI 15
	学 士	幼児教育科 専攻科福祉専攻	7 人	(1)	(2)	0 人	(4)	(3)	人 3人	0 人	24 人 10		教育学·保育 介護·福祉	子学》
教員組織	工課	(大学全体の収容定員に応じた教員		(I) —	(Z)	_	(4)	3		_			刀段 田正	
組	程	計	7	3	6	0	16	11		0	34			
織					専	任 教	員等	F			非常勤	専任教員一人 あたりの在籍		
	専	専攻の名称	教授	准教授	講師	助教	計	基準	数うち教授数	助手	教員	あたりの在籍 学生数	備	考
	攻	〇〇専攻	人	人	人	人	人	_	_	人	人	人		
	科							_	_					
		計	0	0	0	0	0			0	0			
		区分		基準面積	-	専用	共用		共用する他の学校等の	_	計	1	備 オ	Ť
	校地	校舎敷地面積 			-	12079 m ² 2801		0 m ²	0	m	12079 m 2801			
	等	校地面積計		r	ni	14880		0	0		14880			
	İ	その他				140		0			140			
		区 分		基準面積		専用	共用	1	共用する他の学校等の	専用	計			
		校舎面積計			n	7442 m ²		0 m i		m	7442 m ²			
	校	教 学科・専攻等の名	4称	室	数									
		研	<i>∀</i>		5 1	室								
		究 専攻科福祉専攻室	^		<u>'</u>									
	İ	教 区 分		講義室	淨	室室	実験実	習室	情報処理学習旅	設 語学:	学習施設			
肔	等	等		8 :	室	33 室		5 室	1	室	0 室			
設		施 ΔΔキャンパス教室 設 サテライトキャンパ												
設供		図書館等の名称	面積		問覧図	<u></u> 座席数								
設備等	ŀ	羽陽短大図書館	ши	705 m ²	风元	50 月	÷							
	図書			703 111		30 /	m							
	館	○○図書館△△分館												
	· 図	サテライトキャンパス							1					
	書	図書館等の名称 図書[うち外国書]		学	学術雑誌〔うち外国書〕 電子ジャーナル〔うち国外〕									
	資料	羽陽短大図書館	66925 [2451		44		重		[] 種					
	等	△△図書館△△分館 サテライトキャンパス	[)		()			()					
		計	66925 [2451		44			Ω	[0]					
	体育	育館その他の施設	体育館面			(0)			,			1		
		羽陽短大体育館		609	m									
		△△キャンパス												

(令和3年5月1日現在)

学科·専攻課程名	項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	入学定員に対 する平均比率	備考
	志願者数	104	88	112	97	81		
	合格者数	102	88	108	97	81		
	入学者数	100	86	103	95	78		
幼児教育科	入学定員	100	100	100	100	100	92%	
初光软育件	入学定員充足率	100%	86%	103%	95%	78%		
	在籍学生数	209	186	187	198	174		
	収容定員	200	200	200	200	200		
	収容定員充足率	105%	93%	94%	99%	87%		
	志願者数	29	21	15	12	18		
	合格者数	29	21	15	12	18		
	入学者数	28	21	15	12	18		
専攻科福祉専攻	入学定員	35	35	35	35	35	54%	
等权付油位等权	入学定員充足率	80%	60%	43%	34%	51%		
	在籍学生数	28	21	15	12	18		
	収容定員	35	35	35	35	35		
	収容定員充足率	80%	60%	43%	34%	51%		
	志願者数	133	109	127	109	99		
	合格者数	131	109	123	109	99		
	入学者数	128	107	118	107	96		
学科(専攻課程)合計	入学定員	135	135	135	135	135	82%	
3 11 (3 2 (2) (12) (2)	入学定員充足率	95%	79%	87%	79%	71%		
	在籍学生数	237	207	202	210	192		
	収容定員	235	235	235	235	235		
	収容定員充足率	101%	88%	86%	89%	82%		
	入学定員							
専攻科	入学者数							
等以件	収容定員							
	在籍学生数					<u> </u>		<u> </u>

教員以外の職員の概要(人)

(令和3年5月1日現在)

	専任	兼任	計
事務職員	9	0	9
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	0	0
その他の職員	0	1	1
計	9	1	10

学生データ

① 卒業者数(人)

学科·専攻課程	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
幼児教育科	102	107	99	81	98
専攻科福祉専攻	25	28	21	14	12

② 退学者数(人)

学科·専攻課程	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
幼児教育科	2	2	2	2	4
専攻科福祉専攻	0	0	0	1	0

③ 休学者数(人)

学科·専攻課程	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
幼児教育科	2	1	2	2	2
専攻科福祉専攻	0	0	0	0	0

④ 就職者数(人)

学科·専攻課程	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
幼児教育科	72	83	83	68	79
専攻科福祉専攻	25	28	20	14	12

⑤ 進学者数(人)

学科·専攻課程	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
幼児教育科	28	22	15	12	18
専攻科福祉専攻	0	0	1	0	0

⑥ 科目等履修生(人)

学科·専攻課程	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
幼児教育科	1	1	0	0	0
専攻科福祉専攻	0	0	0	0	0

⑦ 長期履修生(人)

学科·専攻課程	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
幼児教育科	0	0	0	0	0
専攻科福祉専攻	0	0	0	0	0

学科名等 幼児教育科

(令和2年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	基礎教養入門	教授	渡邊洋一	心理学	
	同上	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
	同上	教授	柏倉弘和	国語表現、文学	
	同上	教授	髙橋 寛	音楽(声楽)	
	同上	教授	高桑秀郎	体育、健康科学	
	同上	教授	松田知明	保育学、情報技術	
	同上	教授	太田裕子	発達心理学	
基	同上	准教授	松田水月	医療介護	専攻科
基 礎 教	同上	准教授	花田嘉雄	造形表現	
養 科	倫理学	非常勤	平田俊博	倫理学	非常勤
目	文学	教授	柏倉弘和	国語表現、文学	
	日本国憲法	非常勤	高木紘一	法学	非常勤
	経済学	非常勤	下平裕之	経済学	非常勤
	総合科目	教授	渡邊洋一	心理学	
	英語コミュニケーション	准教授	小林浩子	保育学、アメリカ女性文学	
	体育講義	教授	高桑秀郎	体育、健康科学	
	体育実技	教授	高桑秀郎	体育、健康科学	
	同上	非常勤	沼田 尚	体育、健康科学	非常勤
	音楽基礎A(歌)	教授	髙橋 寛	音楽(声楽)	
	音楽基礎B(器楽)	講師	白﨑直季	音楽(ピアノ)	
	同上	非常勤	福島宏子	音楽(ピアノ)	非常勤
	同上	非常勤	櫻田庸子	音楽(ピアノ)	非常勤
	同上	非常勤	米澤美紀	音楽(ピアノ)	非常勤
	同上	非常勤	佐々木寿子	音楽(ピアノ)	非常勤
専	こどもと音楽A(歌)	教授	髙橋 寛	音楽(声楽)	
門 科	こどもと音楽B(器楽)	講師	白﨑直季	音楽(ピアノ)	
Ħ	同上	非常勤	福島宏子	音楽(ピアノ)	非常勤
	同上	非常勤	櫻田庸子	音楽(ピアノ)	非常勤
	同上	非常勤	米澤美紀	音楽(ピアノ)	非常勤
	同上	非常勤	佐々木寿子	音楽(ピアノ)	非常勤
	こどもと音楽C(歌)	教授	髙橋 寛	音楽(声楽)	
	図画工作	准教授	花田嘉雄	造形表現	
	同上	講師	城山萌々	造形表現	
	図画工作Ⅱ	講師	城山萌々	造形表現	
	体育	講師	小田幹雄	体育、表現	
	国語表現法	教授	柏倉弘和	国語表現、文学	
	幼児教育者論	准教授	大関嘉成	学習心理学	
	教育原理	准教授	大関嘉成	学習心理学	
	—————————————————————————————————————	准教授	大関嘉成	学習心理学	

発達心理学	教授	太田裕子	発達心理学	
教育の制度と経営	教授	松田知明	保育学、情報技術	
保育·教育課程論	准教授	小林浩子	保育学、アメリカ女性文学	
教育の方法と技術	非常勤	坂部忠彦	視聴覚教育	非常勤
障害児保育	非常勤	鏡 昭子	障害児保育	非常勤
保育内容指導法	准教授	大関嘉成	学習心理学	
保育内容(健康)	教授	髙桑秀郎	体育、健康科学	
保育内容(人間関係)	教授	太田裕子	発達心理学	
保育内容(環境)	非常勤	大類豊太郎	理科	非常勤
保育内容(言葉)	教授	柏倉弘和	国語表現、文学	
保育内容(表現)	教授	小田幹雄	体育、表現	
同上	講師	白﨑直季	音楽(ピアノ)	
子どもの生活と文化 I	教授	柏倉弘和	国語表現、文学	
子どもの生活と文化 Ⅱ	非常勤	大類豊太郎	理科	非常勤
子どもの生活と文化Ⅲ	教授	髙桑秀郎	体育、健康科学	
同上	教授	太田裕子	発達心理学	
臨床心理学	非常勤	浅倉次男	臨床心理学	非常勤
保育・教職実践演習(幼稚	教授	柏倉弘和	国語表現、文学	
同上	教授	髙桑秀郎	体育、健康科学	
同上	准教授	花田嘉雄	造形表現	
教育実習指導	教授	小田幹雄	体育、表現	
同上	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
同上	教授	髙橋 寛	音楽(声楽)	
同上	教授	髙桑秀郎	体育、健康科学	
同上	准教授	花田嘉雄	造形表現	
同上	准教授	大関嘉成	学習心理学	
同上	講師	城山萌々	造形表現	
同上	講師	宮地康子	看護	専攻科
同上	講師	白﨑直季	音楽(ピアノ)	
教育実習 I	教授	小田幹雄	体育、表現	
同上	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
同上	教授	髙橋 寛	音楽(声楽)	
同上	教授	髙桑秀郎	体育、健康科学	
同上	准教授	花田嘉雄	造形表現	
同上	准教授	大関嘉成	学習心理学	
同上	講師	城山萌々	造形表現	
同上	講師	宮地康子	看護	専攻科
同上	講師	白﨑直季	音楽(ピアノ)	
教育実習Ⅱ	教授	小田幹雄	体育、表現	
同上	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
同上	教授	髙橋 寛	音楽(声楽)	
同上	教授	髙桑秀郎	体育、健康科学	
同上	准教授	花田嘉雄	造形表現	

同上	准教授	大関嘉成	学習心理学	
同上	講師	城山萌々	造形表現	
同上	講師	宮地康子	看護	専攻科
同上	講師	白﨑直季	音楽(ピアノ)	
————————————————————————————————————	教授	小田幹雄	体育、表現	
同上	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
同上	教授	髙橋 寛	音楽(声楽)	
同上	教授	髙桑秀郎	体育、健康科学	
同上	准教授	花田嘉雄	造形表現	
同上	准教授	大関嘉成	学習心理学	
同上	講師	城山萌々	造形表現	
同上	講師	宮地康子	看護	専攻科
同上	講師	白﨑直季	音楽(ピアノ)	
情報処理演習	教授	松田知明	保育学、情報技術	
保育原理	教授	太田裕子	発達心理学	
保育原理Ⅱ	非常勤	海和宏子	幼児保育	非常勤
子ども家庭福祉	非常勤	菅原 温	児童福祉、社会福祉	非常勤
社会福祉概論	講師	伊藤和雄	介護福祉	専攻科
相談援助	非常勤	吉田一斉	社会福祉	非常勤
同上	非常勤	村井弘伸	社会福祉	非常勤
社会的養護 I	非常勤	菅原 温	児童福祉、社会福祉	非常勤
子どもの保健 I	非常勤	小林美佐子	保健看護	非常勤
子ども家庭支援法	非常勤	小林美佐子	保健看護	非常勤
子どもの保健Ⅲ	非常勤	小林美佐子	保健看護	非常勤
子どもの食と栄養	非常勤	中村美和子	子どもの食と栄養	非常勤
家庭支援論	講師	伊藤和雄	介護福祉	専攻科
保育内容総論	准教授	花田嘉雄	造形表現	
乳児保育 I	非常勤	柴田ふじみ	保健看護	非常勤
乳児保育Ⅱ	非常勤	柴田ふじみ	保健看護	非常勤
社会的養護内容	講師	伊藤和雄	介護福祉	専攻科
保育相談支援	非常勤	吉田一斉	社会福祉	非常勤
同上	非常勤	村井弘伸	社会福祉	非常勤
児童文化	非常勤	下村沙季	児童文化	非常勤
保育実習指導I	教授	小田幹雄	体育、表現	
同上	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
同上	教授	髙橋 寛	音楽(声楽)	
同上	教授	髙桑秀郎	体育、健康科学	
同上	准教授	花田嘉雄	造形表現	
同上	准教授	大関嘉成	学習心理学	
同上	講師	城山萌々	造形表現	
同上	講師	宮地康子	看護	専攻科
同上	講師	白﨑直季	音楽(ピアノ)	
保育実習保育所	教授	小田幹雄	体育、表現	

同上	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
	教授	高橋 寛	音楽(声楽)	
同上	教授	髙桑秀郎	体育、健康科学	
同上	准教授	花田嘉雄		
 同上	准教授	大関嘉成	学習心理学	
同上	講師	城山萌々	造形表現	
同上	講師	宮地康子	看護	専攻科
同上	講師	白﨑直季	音楽(ピアノ)	
保育実習施設	教授	小田幹雄	体育、表現	
同上	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
同上	教授	髙橋 寛	音楽(声楽)	
同上	教授	髙桑秀郎	体育、健康科学	
同上	准教授	花田嘉雄	造形表現	
同上	准教授	大関嘉成	学習心理学	
同上	講師	城山萌々	造形表現	
同上	講師	宮地康子	看護	専攻科
同上	講師	白﨑直季	音楽(ピアノ)	
保育実習指導Ⅱ	教授	小田幹雄	体育、表現	
同上	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
同上	教授	髙橋 寛	音楽(声楽)	
同上	教授	髙桑秀郎	体育、健康科学	
同上	准教授	花田嘉雄	造形表現	
同上	准教授	大関嘉成	学習心理学	
同上	講師	城山萌々	造形表現	
同上	講師	宮地康子	看護	専攻科
同上	講師	白﨑直季	音楽(ピアノ)	
保育実習Ⅱ	教授	小田幹雄	体育、表現	
同上	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
同上	教授	髙橋 寛	音楽(声楽)	
同上	教授	髙桑秀郎	体育、健康科学	
同上	准教授	花田嘉雄	造形表現	
同上	准教授	大関嘉成	学習心理学	
同上	講師	城山萌々	造形表現	
同上	講師	宮地康子	看護	専攻科
同上	講師	白﨑直季	音楽(ピアノ)	
保育実習指導Ⅲ	教授	小田幹雄	体育、表現	
同上	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
同上	教授	髙橋 寛	音楽(声楽)	
同上	教授	髙桑秀郎	体育、健康科学	
同上	准教授	花田嘉雄	造形表現	
同上	准教授	大関嘉成	学習心理学	
同上	講師	城山萌々	造形表現	
同上	講師	宮地康子	看護	専攻科

同上	講師	白﨑直季	音楽(ピアノ)	
保育実習Ⅲ	教授	小田幹雄	体育、表現	
同上	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
同上	教授	髙橋 寛	音楽(声楽)	
同上	教授	髙桑秀郎	体育、健康科学	
同上	准教授	花田嘉雄	造形表現	
同上	准教授	大関嘉成	学習心理学	
同上	講師	城山萌々	造形表現	
同上	講師	宮地康子	看護	専攻科
同上	講師	白﨑直季	音楽(ピアノ)	
保育実践研究 I	教授	松田知明	保育学、情報技術	
同上	教授	太田裕子	発達心理学	
同上	准教授	大関嘉成	学習心理学	
同上	准教授	小林浩子	保育学、アメリカ女性文学	
保育実践研究Ⅱ	教授	小田幹雄	体育、表現	
同上	講師	城山萌々	造形表現	
同上	講師	白﨑直季	音楽(ピアノ)	
保育実践研究Ⅲ	教授	髙橋 寛	音楽(声楽)	
同上	教授	髙桑秀郎	体育、健康科学	
同上	准教授	花田嘉雄	造形表現	
同上	講師	城山萌々	造形表現	
同上	講師	白﨑直季	音楽(ピアノ)	
子どもの生活と福祉	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
同上	准教授	松田水月	医療介護	専攻科
同上	講師	宮地康子	看護	専攻科
同上	講師	伊藤和雄	介護福祉	専攻科
介護福祉総論I	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
同上	講師	伊藤和雄	介護福祉	専攻科
介護福祉総論Ⅱ	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
同上	准教授	松田水月	医療介護	専攻科
同上	講師	宮地康子	看護	専攻科
介護技術演習	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
同上	准教授	松田水月	医療介護	専攻科
同上	講師	宮地康子	看護	専攻科
社会福祉実習	教授	小田幹雄	体育、表現	
同上	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
同上	教授	髙橋 寛	音楽(声楽)	
同上	教授	髙桑秀郎	体育、健康科学	
同上	准教授	花田嘉雄	造形表現	
同上	准教授	大関嘉成	学習心理学	
同上	講師	城山萌々	造形表現	
同上	講師	宮地康子	看護	専攻科
同上	講師	白﨑直季	音楽(ピアノ)	

-	卒業研究	教授	小田幹雄	体育、表現	
	同上	教授	荒木隆俊	介護福祉	専攻科
	同上	教授	柏倉弘和	国語表現、文学	
	同上	教授	髙橋 寛	音楽(声楽)	
	同上	教授	髙桑秀郎	体育、健康科学	
	同上	教授	松田知明	保育学、情報技術	
	同上	教授	太田裕子	発達心理学	
	同上	准教授	小林浩子	保育学、アメリカ女性文学	
	同上	准教授	松田水月	医療介護	専攻科
	同上	准教授	花田嘉雄	彫刻表現	
	同上	准教授	大関嘉成	学習心理学	
	同上	講師	城山萌々	造形表現	
	同上	講師	宮地康子	看護	専攻科
	同上	講師	伊藤和雄	介護福祉	専攻科
	同上	講師	白﨑直季	音楽(ピアノ)	

学科名等 専攻科

(令和2年度)

区分			授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	人間と社会	社会の理解	介護保険制度と障害者自立 支援制度	講師	伊藤和雄	介護福祉	
			社会福祉演習	講師	伊藤和雄	介護福祉	
		介護の基本	介護の基本Ⅰ	教授	荒木隆俊	介護福祉	幼教科
			介護の基本Ⅱ	講師	伊藤和雄	介護福祉	
			介護の基本Ⅲ	非常勤	柴田哲也	理学療法	非常勤
			介護の基本Ⅳ	教授	荒木隆俊	介護福祉	幼教科
			介護の基本Ⅴ	教授	荒木隆俊	介護福祉	幼教科
			同上	准教授	松田水月	医療介護	
			同上	講師	宮地康子	看護	
			同上	講師	伊藤和雄	介護福祉	
		_ ,	コミュニケーション技術 I	非常勤	高橋麻紀	社会福祉	非常勤 非常勤 幼教科 幼教科 非常勤 非常勤 非常勤
		コミュニケー ション技術	同上	非常勤	重吉正文	社会福祉	非常勤
			コミュニケーション技術 🏻	教授	荒木隆俊	介護福祉	幼教科
			生活支援技術 I	教授	荒木隆俊	介護福祉	幼教科
			同上	准教授	松田水月	医療介護	77711
			同上	講師	宮地康子	看護	
		生活支援技術	生活支援技術Ⅱ	非常勤	安喰 功	被服科学	非常勤
			生活支援技術Ⅲ	非常勤	阿部伸一	特別支援教育	非常勤
			生活支援技術Ⅳ	非常勤	楠本健二	栄養学	非常勤
			生活支援技術V	講師	宮地康子	看護	
			生活支援技術VI	非常勤	鈴木寿美	特別支援教育	非常勤
			生活支援技術Ⅷ	非常勤	黄木信子	和裁・服飾	非常勤
			介護過程 I	教授	荒木隆俊	介護福祉	幼教科
	介護		介護過程Ⅱ	教授	荒木隆俊	介護福祉	幼教科
	71 成		同上	准教授	松田水月	医療介護	
		介護過程	同上	講師	宮地康子	看護	
			同上	非常勤	山本清智	社会福祉	非常勤
専用			同上	非常勤	鈴木春香	社会福祉	非常勤
事 門 科 目			介護過程Ⅲ	教授	荒木隆俊	介護福祉	幼教科
			同上	准教授	松田水月	医療介護	
			同上	講師	宮地康子	看護	
			介護総合演習 I	教授	荒木隆俊	介護福祉	幼教科
			同上	准教授	松田水月	医療介護	
		介護総合演習	同上	講師	宮地康子	看護	
		川	介護総合演習Ⅱ	教授	荒木隆俊	介護福祉	幼教科
			同上	准教授	松田水月	医療介護	
			同上	講師	宮地康子	看護	
			介護実習 I 一①	教授	荒木隆俊	介護福祉	幼教科
			同上	准教授	松田水月	医療介護	

_	_	-						
		介護実習	同上	講師	宮地康子	看護		
			介護実習Ⅱ-②	教授	荒木隆俊	介護福祉	幼教科	
			同上	准教授	松田水月	医療介護		
			同上	講師	宮地康子	看護		
			介護実習Ⅱ	教授	荒木隆俊	介護福祉	幼教科	
			同上	准教授	松田水月	医療介護		
			同上	講師	宮地康子	看護		
	こころとから だのしくみ	発達と老化の 理解	発達と老化の理解	講師	宮地康子	看護		
			認知症の理解	教授	荒木隆俊	介護福祉	幼教科	
		認知症の理解	同上	准教授	松田水月	医療介護		
			同上	講師	宮地康子	看護		
		障害の理解	障害の理解	講師	伊藤和雄	介護福祉		
		こころとからだ のしくみ	こころとからだ I	准教授	松田水月	医療介護		
			こころとからだ Ⅱ	准教授	松田水月	医療介護		
	医療的ケア		医療的ケア I	准教授	松田水月	医療介護		
		医療的ケア	同上	講師	宮地康子 看護	看護		
			医療的ケアⅡ	准教授	松田水月	医療介護		
			同上	講師	宮地康子	看護		

理事会の開催状況(平成30年度~令和2年度)

(人)

	1				1	(人)
開催日現在の状況		開催年月日	出席者数等			監事の
定員	現 員(a)	開催時間	出席理事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	出席状況
	8	平成30年4月18日 16:30~17:00	7	87.5%	0	2/2
	8	平成30年5月22日 14:00~14:20	8	100.0%	0	2/2
	8	平成30年5月22日 16:15~16:45	8	100.0%	0	2/2
	8	平成30年9月10日 10:00~10:35	8	100.0%	0	2/2
	8	平成30年12月8日 15:00~16:20	7	87.5%	0	2/2
	8	平成31年2月1日 16:00~16:25	8	100.0%	0	2/2
	8	平成31年3月25日 15:00~16:20	7	87.5%	0	2/2
8	8	平成31年4月17日 16:30~17:15	8	100.0%	0	2/2
0	8	令和元年5月24日 14:00~17:30	8	100.0%	0	2/2
	8	令和元年9月30日 14:00~15:30	8	100.0%	0	2/2
	8	令和元年12月14日 15:00~16:30	8	100.0%	0	2/2
	8	令和元年12月25日 10:00~10:30	8	100.0%	0	2/2
	8	令和2年3月26日 15:00~16:05	7	87.5%	1	2/2
	8	令和2年5月25日 13:30~16:10	7	87.5%	1	2/2
	8	令和2年12月15日 15:00~16:40	8	100.0%	0	1/2
	8	令和2年3月23日 15:00~16:10	8	100.0%	0	2/2

評議員会の開催状況(平成30年度~令和2年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日	出席者数等			監事の
定員	現 員(a)	開催時間	出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	出席状況
20	20	平成30年5月22日 15:00~15:40	19	95.0%	1	2/2
	20	平成30年12月8日 13:00~14:30	17	85.0%	3	2/2
	20	平成31年3月25日 13:30~14:25	19	95.0%	1	2/2
	20	令和元年5月24日 15∶00~16:30	19	95.0%	1	
	20	令和元年12月14日 13∶00~14∶20	18	90.0%	2	
	20	令和2年3月26日 13∶30~14∶40	14	70.0%	6	2/2
	20	令和2年5月25日 14:30~16:00	15	75.0%	5	
	20	令和2年12月15日 13:00~14:40	17	85.0%	3	
	20	令和3年3月23日 13∶30~14∶40	18	90.0%	1	2/2